

昭和61年
研究紀要
第16号

• 特集／家庭、その教育力

■ 目 次

巻頭言 家庭の教育力 鯨坂二夫	2
特集／NO.1 家庭とは何か	
新しい変化・古い問題 外山滋比古	6
—日本家庭の現代的特色—	
欧米家庭の現代的特色 上條雅子	10
特集／NO.2 家庭教育・両親教育	
現代家庭の教育力 村井実	16
家庭教育の社会的責任 新井郁男	20
—家庭教育の私事性と公共性—	
地域社会の教育力と家庭教育 林部一二	26
学校と家庭の協力 —いじめの事例から— 宮本茂雄	32
家庭教育と両親教育 藤原英夫	38
特集／NO.3 家庭教育の諸問題	
生涯教育における家庭教育の地位 新堀通也	46
家庭教育に関する行政の役割 前田瑞枝	50
新しい時代の家庭教育への提言	55
●調査研究報告の概要	
マイコンの教育利用 永井政直	70
少年非行問題 久保田力	72
●財団設立趣意書・寄附行為	74
●昭和60年度事業報告	78
●昭和61年度事業計画	82
特集／NO.4 全家研の家庭教育運動実践報告	
実践報告：私の家庭教育運動	86
—私はこう考え、こう進めている—	
■教育対話主事名簿	116
■全家研・昭和61年のあゆみ	123
●財団理事会・評議員会その他の活動について	124



家庭の教育力

日本教材文化研究財団理事長
鰯坂二夫

I. 家庭とは何か

それは遠く南方の島にあって、くる日も、くる日も、凄惨な空爆のさなかに生き続けた頃、とある日、私の眼に映じた一つの光景であった。それが文字通り緊迫した戦陣の霧囲気においてあつただけに、私どもの日常と余りにもかけはなれた自然の事実の前に、私はしばし私を忘れて見入ったのであった。

それはツバメについてのことである。岩かげに足場が求められて、丹念に練りあげられ、作りあげられたこの可憐な小鳥の愛の巣、その巣の中に何匹かのひな鳥が動きはじめたのを見たとき、私は、私の胸に、なにかしらあついものがこみあげてくるのをとどめることができなかった。と見ると孤空を切って飛び去る鳥影、影と物とが、私の眼前を飛翔したのもわずかな間であったが、やがて待ち焦がれたひな鳥のもとに飛び帰った親鳥は、慕いよるものひろげる嘴の中に、小さな餌をついばみ与えると、また忽ち身をひるがえして飛び往くのであった。

だれしも経験したであろうこのありふれた情景は、しばらく私の脳裡を埋めつくして、魂のすべてを特別な感慨に誘うことであった。しかし、それは恐らくは私一人だけのことがらではなかったであろう。同じように、妻や子をふるさとに残して出征した予備、後備の兵隊にとっては、共通に耐えがたい思いであったに違いない。「動物の本能ではないか」

人々は、あるいはこのように言うかもしれない。そうして、それは確かにそれに違いないのである。私は、あらゆる教育の問題の——家庭・学校・社会のすべてを含めて——原点をそこから考えたいと思う。

その力が、現在、我が国の家庭でどのようになっているであろうか。学校の教室でどのような姿であろうか。もしそれがあるならば、いじめをはじめ多くの非行の問題は必ずや救われるであろう。しかし、もし、その力がないとすれば、民族の将来は、もはや絶望に近いと言ふほかない。

「隠者の夕暮」のなかでペスタロッチは、「人間の家庭的関係は最も優れた自然関係である。それ故に、父の家よ。汝はあらゆる純なる自然的教育の基礎である。」と言う。彼は子どもをとりまく環境、社会的関係の原形を家庭において見出そうとしたのであった。彼にあっては、家庭は子どもの基礎的生命発展の根源力の源泉であり、それ故に家庭における関係こそは第一の最も自然的関係として考えられた。それは人間性のすべての純なる自然的陶冶の基礎であり、父の家は道德と國家との学校であると主張している。また、「白鳥の歌」でも「家庭において親心、兄弟心を害すすべてのものは道德性の基礎を破壊する」と強調している。

ペスタロッチの場合、家庭関係の中心に位置するのは母親であった。子どもたちにと

って、最初の故郷は母の膝であり、家庭の生活であると考えられた。「母親は、幼児を膝に抱く瞬間から彼を教える。母親は、自然が遠くに、混乱の中に置いたものを幼児の感覚に近づけ、彼に直観させ、そのことによって物の認識を容易にし、愉快にする。母はけがれなき単純さをもって、自然が母を通じて何をなすかを自らは意識することなしに、自然の道を辿る。そうして、自然は彼女を通じて実際に多くのことを行う」「すべての陶冶の大いなる自然的要素は、愛、感謝、信頼の感情の母性的習慣化である。」「教授の本質も、実に、家庭における最初の教授、即ち、嬰児と母親との間に存在する自然的関係に根ざすのであり」また、子どもの宗教心は、神を信ずる母の生活によって芽生え、子どもは母の愛するものを愛し、母の信ずる神を信ずる。幼子に対する母の力、母親の真実性は道徳教育の基礎であり、神への愛・信仰の源泉であるというのが彼の搖るがない信念であった。

デューイもまた「民主主義と教育」の中で、理想的社会の実例として家庭をあげ、次のような見解を表明している。

即ち、家庭の生活は、その家族の共有する物質的、精神的、美的利害が一致し、家族全体の交渉は、極めて自由であり、容易であり、家族一人の進歩は直ちに他の経験に貢献する。また家庭は決して孤立した社会でなく、他の諸々の団体、実業団体、学校、教養団体と極めて密接な関連を保ち、また、政治団体に対しても、それぞれの立場に応じた交渉を保つことができる。家庭においては、内的には幾多の利害が意識的に共有され、外的には、他の社会との自由な交渉の確保がなされるのであって、このような社会の形態こそ眞の理想社会と言うべきであろうと。これがデューイの立場であった。

ヘーゲルも家族は自然的人倫の全体性であり、そこでは、あらゆる支配隸従の関係は無

差別化され、家族においてはあらゆる特殊性が合一せられ、それを支配する法則は共同血縁の法則であり、それは民族共同体の存在の深い根源に存するが故に、地的な法則とも、神的法則とも言われたと説き、その法則は他の一つの法則、即ち、国家における市民的生活を支配する共同的生活秩序の法則と時として対立し、また時として相調和すると分析し、人倫の体系の二大源流の一つとし「家族」を位置づけようとした。このような根源的なしかも最高の榮誉をヘーゲルは「家族」のなかに見出そうとしたのである。

家族関係のあり方については、歴史的に幾つかの変遷のあったことを私たちは知っている。上古には母系中心的な家族の形態が見られたのも事実であろう。わが国においても、アマテラス神話が教えるように、確かにそうであったに違いない。また、降って平安の時代の歌に詠まれているように、多く通婚によって結ばれた夫婦関係のあったこともまた疑えまい。「……やくやもしょのみもこがれつつ」と、「来ぬ人」を待ち続けた胸の炎が偲ばれるのもせつないほどである。やがて、時代は男系中心へと変わり、家族の関係のあり方も根本的に変化した。封建的な家父長家族においては家長である父親に権威が集結し、その妻であり、その子の母である女性は、その夫に服従し、隸属し、言わば、その夫の子を産む道具として扱われた。今やその型態は根本的に変わり、いわゆる婚姻家族、近代家族、核家族の名の下に新しい家族の様相が実現している現状である。このように、その性格、その形態において常に変わりつつある家族関係にあって、一應衆目の一致して認める力の関係がある。特殊な場合を除いて、多くの家族関係にあって、夫はその労働力を使って家族生活の経済面を支えた。心身両面の強さと、技術の優秀さが望まれた。これに対して、母は情緒的、美的な能力をもって、その家庭を

|巻/頭/言|

守り、何ものにもまして家族の全員に対して安定感と教養を与える力の根源であった。

社会学者パーソンズは言う。『父・母・子の三者は、それぞれに力も異なり、役割も違っている。しかし、その違った力と役割がまさに「愛の義務」によって結ばれよ』と。私もこの提案には全面的に賛意を表したい。昨年ギリシアのクレタ島で催された国際両親教育連盟の中心テーマは、「結婚——その危機と展望——」であった。今や家族関係の崩壊、離婚の増加は世界的な由々しき事態として憂慮されているのである。ここに改めて「愛の義務によって結ばれよ」というパーソンズの提言を取りあげ、深くかみしめてほしい。特に我が国の場合、遠からざる将来、心ず出現するであろう老齢化社会を考えると、三世代、四世代にわたる多くの家庭生活の問題を如何に解決してゆくかについての準備は、もう今から始められて、決して早すぎる事柄とは思われない。

私はここで遠からぬ日の具体的な例をあげて参考に供したい。

『「ポストを見ましたか』イヤホーンでこのように言ってくるときには、きまって、はるよの手紙が入っている。内孫三人、一軒おいて両隣に、はるよはその三番目である。中学二年生になろうというこの子が、小学校にあがったばかりのころのことであった。「はい、見ますよ。だれに書きましたか」と尋ねると「ねんねのはあちゃんに書きました」という答えであった。

母が亡くなったのは六年前の夏。十八年半の闘病生活のあと、老木が音もなく倒れるような静かな最期であった。十八年半もよくながらえた、医者もこう申された。左半身が不隨で床に伏したきり、胃の薬のほか、何の薬もなかったという。その母の慰めであり、喜びあったものは、一軒おいて隣に住む内孫三

人、その毎日の訪れであったに違いない。

「お小さいかたがたが、すぐお近くでしたから……」とお世話になった内科医もそう言われた。孫たちは、母を、ねんねのはあちゃんと呼び、よくその枕元で遊んだ。ままごと、着せ替え人形、積み木、トランプ…もちろん伝染病ではなく、最後まで意識の明晰さを失わなかつた母は、時折この孫たちに水を所望し、テレビやラジオのチャンネルの世話を頼んだ。そのねんねのはあちゃんに手紙を書いたというのである。

「うちのおにわに、きれいなチューリップが、たくさんさきました。ねんねのはあちゃんとこはどうですか……」このように書かれてあった。私はこみあげてくるものを胸深く覚えた。「はるさんは、がっこうにいって、まるをたくさんもらいました……」

「この手紙をどうするの」と聞くと、折りたたんで、ささ舟にのせて加茂川に流せば、きっとねんねのはあちゃんとこに届く、このように答える。「ささ舟ではあぶない」と言うので、当時、大学院生であった次男が板を切ってくれ、それにささ舟と手紙とを結びつけて、二人で賀茂川まで行って水に流したと言う。きっと、ねんねのはあちゃんに届いたに違いない。手紙を書いて、それを他人に伝える、それは一つの飛躍である。しかも、その手紙を今は亡き人にまで届けようという。私たち成人にはとうてい望むべくもない心情の動きを一枚の紙に記し、一葉のささ舟に記す。「子どもこそ大人の父ぞ」とその「虹の詩」に書き残したのは詩人ワーズワースであった。(拙著、「うめばち草」より)

それは、命ぜられて書いた手紙ではない。また人に誘われて、それに従つた行動でもない。彼女が、自ら、自らの心の命ずるままに、その幼い意志の声に従つて、文字通り、自然に、無心に書きあげたものにはかならない。

どのような力が彼女をそのような行為にかりたてたのか。それは、恐らく、家庭の含みもつ不思議な力の魔術にほかなりまいか。彼女が、そこで生まれ、育まれ、朝に夕に、父、母や兄姉たちと共に生き続けた生活全体から受けた感化の力の影響であったに違いない。家庭の中の教育力は、すぐれて感化的である。今、私は「感化」という語を用いた。では感化とは何か。

2. 感化とは何か

感化は、人間関係の交渉の直接性において、しばしば、共感、暗示、模倣と類似のものとして扱われる。しかし、それは、その深さと、個性と自己洞察性と、価値志向性において、それらのものを超越している。感化の成立するには、おそらくは無意識の領域においてであり、感化による影響性は、そのひとつひとつを意識にのぼらせて、論証的分析を可能ならしめ得るような次元においてあるのではない。その意味で意識を超えた世界の事実であろう。

感化の成立には、当然、環境的状況と主体との相互作用が変化の条件となり、変化の内容を決定すると思われる。特に社会的状況の全体的雰囲気や行動形式が、その環境のなかにある個人の行動、態度、情操、思考などを傾向づけるという事態が見られる。個人は自らは気づくことなしに、周囲の言葉、行為や感情の在り方に化せられてしまうのである。

このような人間の関係は、しかし、にわかに、また容易にできるものではない。永年にわたる彼自身の教養の積み重ね、体験の深さ、相手のために、いかに己を捧げ得るかの決意と態度、そのようなものが存在しなければなるまい。ディルタイも「われわれが他人に対して及ぼし得る感化は、われわれがいかに自己を他人に犠牲にするか、その犠牲の程度によって決まる」と教えた。

己を無にし、己の生命を幼き者、未熟なる者の成長のうちに見出そうとする他者実現の世界、この立場にあっては、指導者も被指導者もないのであって、教える者は、かえって教えられる者によって教えられるのである。この他者の不思議な力を媒介として、自己と他者との相互成就の世界こそは、あらゆる教育関係の基礎を形成するであろう。その友、ゲスネルに与えたペスタロッチの手紙の中に、われわれはその典型的一つを見ることができる。

「私たちはともに泣き、ともに笑った。子どもたちは世界を忘れ、パンツをも忘れて、ただ私と共にあり、私は子どもたちと共にあったのである。私たちは互いに食物を分けあつた。私には家族もなく、友人もなく、召使もなく、ただ子どもたちのみがあつた。子どもたちが元気な時には、ともどもに語り合い、その病気の時には、私は彼らの側をはなれなかつた。私はいつも子どもたちの間に眠つた。私は夜は最も遅く眠りにつき、朝は最も早く起きたのである。私は子どもたちと共に祈りを捧げ、子どもたちが眠りにつくまで教えたのである。」

教育的感化の関係は、このような他者実現の愛において完成する。他者実現の具体的な場として、人々は家庭をあげるのに躊躇しないであろう。家庭こそは、あらゆる社会集団の中で、最も具体的に感化性の豊かな集団である。父・母・子の共生を基盤とし、愛と犠牲とによって結ばれたこの集団の中で、その中心が母であることにも人々は疑をはさまないであろう。

(甲南女子大学学長・京都大学名誉教授)



新しい変化・古い問題

—日本家庭の現代的特色—

お茶の水女子大学教授
外山滋比古

I. 人口の都市化と子育て

人口がますます都市に集中している。大都会に住んでいる人で祖父母の代から今の所にいるというのはごく少数、親の代から現在地に住んでいるという人もそれほど多くはない。極めて多くの人たちが自分の代になって都市へ出てきた。それまでは農村にいた。こういう層を仮に都市一世と呼んでおく。今の日本人にはこの都市一世が大変多い。ある四国の県庁所在地は県内の人口の3分の1を占めているという。かつては10分の1以下だったはずである。

都市にあこがれる人たちがふえて、農村や小さな町にも都市化の傾向が見られるようになつた。とり残された所は過疎になる。過疎地の住民以外の殆どが都市一世型の生活をしていると見てよい。

新しい様式への適合に忙しくて、大人の生活に安定が見られない。それはたとえば、言葉づかいにも見られる。おしなべて、今的人は早口である。ことに女性がいちじるしく早くしゃべる。そして大声である。

これが都市二世、子どもに伝わって、若ものの早口と大声となる。とりわけ若い女性がそうである。生活に根をおろしていない不安がこういう言葉にあらわれているものと思われる。

都市一世は多くサラリーマンである。これも親子三代サラリーマンというのはごくまれで、

たいていは親は農業あるいはそれに近いことをしていて、自分の代からサラリーマンになったという人たちである。都市一世はまたサラリーマン一世でもある。都市生活とサラリーマン生活のどちらも板につかない。自分では気づいていないけれども常に緊張を背負っている。それを吹きとばすかのように、猛烈に働く。外国人がびっくりする。

経済の伸長には都市・サラリーマン一世は大変な精力である。こうした人間なくして高度成長はありえなかっただろう。問題は、子どもの育つ環境、家庭である。

どこの家庭にも心の支えとなる心の空気がある。なくてはならない。かつてはそれを家風といった。ところが地方から都市へ出てきて新しい生活を始めた人たちは家風の伝承者である年寄りをあとに残してきた。ジジ抜きパパ抜きの核家族はさっぱりしていて近代的に明るくてよいと、都市一世は新しい生活を謳歌しているうちに、子どもが生まれた。

子育てにはめいめいの家庭の空気が必要だが、古い家風は切れてしまつて存在しない。新しい家風をつくろうなどということを考えるには一世の生活はあまりにも多忙である。生まれてきた二世たちは極めて不安定な雰囲気の中で育たなくてはならない。教育に関しても諸々の問題が生じてくる原因のひとつがここにある。

2. たくましく育てること

かつて貧乏の子だくさんというのが家庭的不幸の代表のように考えられたこともあって、都市サラリーマン一世は「少なく産んで大事に育てる」を合言葉にした。

「大事に育てる」と言えるだけの経済力もある。これで貧乏の子だくさんとは逆の状態が現実のものとなって、親たちは自分の過去をふりかえり、いまの子どももは幸福であると勝手に決めた。成り上がりの中流家庭だからしかたがないけれども、なまじ家庭が豊かであると、子どももはたくましくなりにくい。林の中のスギがまっすぐ伸びるのに原っぱの一本スギはそうはないように、兄弟の少ない子はとかくまっすぐに伸びにくい。

そういうことが新しく中流化した家庭にわかるのは無理である。昔の川柳、「売家と唐様（かうよう）に書く三代目」の心配のある子どもがふえているのに、特別危機感もない。国民の90%が自分の生活を中流的であると意識しているなどというのは日本の歴史始まって以来のことである。全く新しい状況であるが、安逸な環境で育った人間はつまずきやすく、いったん転ぶと立ち上がる気力、たくましさに欠けるというのは永遠に変わることのない真理である。

農作物を育てるには水と肥料は欠かすことができない。しかし必要だからというので、やりすぎると、根くされ病を起こす。子どもを育てるのに金と物がなくては困るけれども、多ければ多いほどよいというわけではない。多すぎると、売家の三代目のような人間が育ちかねない。

これまで多く的人人がいつも貧しさに悩んできたから、もう少し豊かであれば万事うまくはこぶと思っていたし、事実、その通りであった。ところが、夢のような飽食暖衣が可能になって、

過ぎたるは、なおおよばざるがごとし。なまじ家庭が豊かであることが仇になるとは、気がついていない。「少なく産んで、大事に育てる」は物質的経済的には結構だが、精神の育成を忘れている。ほどよいぬるま湯につかっている子どもに、飛び出して走れといっても、言うことをきくわけがない。ハングリーの精神は、本当のひもじき、不自由、不幸を経験しないところではなかなか育ちにくい。

イギリスの中流階級は、豊かな家庭で、子どもにハングリーな精神、たくましい根性を育てるのは不可能だと割り切ってしまった。150年昔のことである。家庭から子どもを離すという荒療治を考えた。小学校に当たるプレパラトリー・スクールは住み込みの塾のようなものである。幼い子が親のもとからはなれてかわいそうだが、これが子どものためになるとイギリス人は考えた。親のできないことを育ての親に代わってもらおうという思想である。

プレパラトリー・スクールを出ると、中高一貫の中等学校パブリック・スクールに入る。これも全寮制である。このパブリック・スクールを出た人がジェントルマン（紳士）と呼ばれる。人間教育を受けているという信頼の意味のこめられた呼称である。イギリスは中流化をこういう学校制度によって切り抜けた。わが国の中流化は、ただ学校選びに目の色を変える親たちを生んだに過ぎないとするならば、あまりにものんきすぎるという批判はまぬがれまい。

3. 安全志向の現代家庭

子どもの少ない今の家庭は、安全ということに神経過敏である。ちょっとした怪我でも親は逆上する。学校でおこると、必ずといっていいほど教師の責任を追求する。対応がうまくない

と、裁判に訴える。学校はおびえて、とにかく危険なことはいっさい避けようとする。運動会には怪我する子どもが出る。それがただではすまない、というので、運動会がやっかい視される傾向が見られる。

歩きはじめのときに幼児はよく転ぶ。親から見ると危険である。かわいそうだ。転びそうになると手を出して抱きかかえる。あるいは歩行器に入れて転ばせないようにする。いかにも安全なように見える。しかし、実は反対である。幼い児が歩きはじめるときにはむしろ転ばなくてはいけないのである。

転んでいるうちに幼児は体のバランスのとり方を体で覚える。やがて、少しくらいのことでも転んだりしなくなる。ところが、転ばせてもらえたなかった子は、学校に行くようになってから転んで怪我をする。危険をなくすことが安全なのではない。危険のワクチンによって抵抗力、免疫性を高めることができ安全になる。この逆説が今の「少なく産んで大事に育てる」家庭に通じない。ひよわな若者が多くなる道理である。

危険をむやみに怖れ、逃げまわっているだけだから、きたえることができない。まして冒険などとんでもない、となる。こういう安全志向のつよい家庭で育った子どもたちは心身の余剰エネルギーをもてあます。じっとしていられないので、そして、正当な目的のために体当たりすることができないから、禁じられたことに対してぶつかり刺激を求めるよりほかなくなる。

親はとにかく勉強、他のことはしてほしくないと思っているが、発育盛りの子どもが勉強だけで満足できるはずがない。もっと体を動かさなくてはいけないので、都市一世は歩いたり体を使ったりしないことを高級な生活だと誤解する。どこに行くのにも乗りものに乗る。

余剰エネルギーは蓄積するばかりなのに、はけ口を考えようとはしない。スポーツが見直されなくてはならないが、いまだに、スポーツをすれば成績が下がると信じている家庭が少なくない。知育と体育とを両立させようという努力は学校においても少ないが、家庭では全くないとしてよいであろう。

イギリスのパブリック・スクールはスポーツに極めて熱心であった。そこの教師になるのに、フットボール、クリケット、ボートなどの選手であると極めて有利であった。貧しい社会ではスポーツなどしているゆとりがないけれども、豊かな家庭で育った子どもの心身をきたえるにはスポーツにまさるものはない。

スポーツでは負けることも学べる。実生活においてはそれほどしばしば負けられない。また負けてはなにかと不都合がともなう。スポーツにおいても負けるのは歓迎すべきことではないが、全力をつくして破れたときの敗北はすがすがしい。スポーツの効用のひとつはこの敗北にたえるたくましさを育てられる点にある。

いまの社会にはスポーツとフェア・プレーの精神が欠けている。家庭も同じである。多少、するいことをしても、勝ちたい、得をしたいと考えている。家庭の空気は汚染されていることが少なくない。それを清浄にし、明朗にするにはスポーツが最も適している。

4. 個性を伸ばす子育てを

農業ではあまり競争ということをしない。むしろ、ほかの人のすることに同調するのがよしとされる。隣がキャベツを作ればうちもキャベツ。ひとつの村でキャベツ作りをすると隣村もキャベツを作る。結果は作り過ぎて値が暴落ということが少なくない。

都市サラリーマン一世の家庭も「みんなで」するという気持ちを失ってはいない。友だちが水泳教室へ通っていると聞けば、うちの子も連れていき、塾へいっていると聞けば、放つておいては遅れてしまうとあせる。それでいて、隣の子、友だちと同じようでは満足しない。少しでも勝ってほしいと願う。平等ということが言われるだけよけいに競争への関心が高くなる。

子どもひとりひとりには個性がある。へたにほかの子のまねをさせてはいけない。そういう理屈はわからても、同じ年齢の子どもがいればうちの子と比較しないではいられない。同じクラスの子を見ると、すぐ、うちの子よりできるか、できないかが頭に浮かぶ。できない友だちはやさしくいたわってやるゆとりをもつ母親だが、できる子はライバル意識をむき出しにする。そして二言目には、

「〇〇ちゃんをごらんなさい。あなたみたいにボヤボヤしていませんよ」
といった言葉を口にする。子どもにとっていちばんいやな言葉のひとつである。友だちに負けてほしくないという親の気持ちがついこういう言い方になるが、子どもは簡単に比較できない。いますぐれているようでも、将来は案外伸びないかもしれないし、いまはのろのろしていても、いつ走り出すか知れない。親たちはじっくり待つ気持ちがなくて、チューリップとキクを花の咲くのが早い遅いだけで比べ、判断するようなおかしなことをする。

今家庭でいちばん教育上おもしろくないのは、親たちが学校に批判的になりがちなことである。学校の先生を心から信頼している親はむしろ例外的で、多くは何か心に不満をもっている。親たちが高学歴化してきて、中には教員免許状をもった人たちもあり、先生のしているこ

とが歯がゆかったり、もの足りなく思われることが多いということもある。

授業参観日などでも、おとなしく見ていない。必ずいろいろな思想や批評を話し合っている。学校もこういう親たちが子どもの背後にひかえているのを知らないわけではないが、配慮が充分ではないように思われる。

昔の子どももが、家で白と教わっていることを学校で黒と教わったとする。うちへ帰ってきて、親に先生は白ではなくて黒だとおっしゃったと言う。すると、親はすぐ、それでは黒が正しいんだね、これから黒にしよう、と答えたものである。子どもは学校と先生を尊敬する。先生の言うことを聞いていれば間違いないという信頼を強める。今だったらそうはいかない。そんなバカなことがあるか、先生が間違っているんだ、あの先生は学力不足じゃないか、などとやつける。親は子どもの手前、自分を誇示しようとと思っているのかもしれないが、子どもにとってこんな不幸なことはない。家庭が知的になっただけ、学校批判も強くなった。これが教育の雑音を増大する。何かおもしろくないことが起こると、原因がより多く家庭にかかりをもっている場合でも、なお、学校の責任を追究する。ナイフの使い方とかハシのもち方まで教師に教えさせようという親があらわれた。

今の家庭は口先きの教育には極めて熱心であるが、点数さえよければ安心してしまう形式だけに終っている。心を育てる雰囲気ができていないのに対する反省が殆どない。新しい家庭を育していくのはこれまで主として母親の役割だと思われてきたが、母親の生き方も変化してきたため、この点も考えなおす必要がある。今の家庭にはその日その日で違った風が吹いて、家風に相当するものがない。



欧米家庭の現代的 特色

神奈川大学講師
上條 雅子

1. はじめに

近代の著しい技術開発とその普及による社会の変化が、欧米工業国の家庭生活に驚くべき変化をもたらした結果、家庭の意義が再認識され始め、これに伴い、従来の家庭教育にもかなりの変化が見られる。これらの変化は、欧米工業国に共通して見られる現象である。本論では、まず、工業化が欧米社会に変化をもたらした要因と価値観の変化及び、これに伴う家庭生活と家庭教育の変化について述べる。次に、欧米諸国の中でも、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランスの家庭教育がいかに異なるか、家庭教育の実情と家庭教育力について、それぞれの国の大環境と価値観との関連において考察する。

2. 欧米家庭の都会的価値と許容しつけの普及

工業化が進んだ欧米社会では、公教育の普及、職種の拡張、生活水準の上昇、社会・地域的流動の増加によって、個々は家族の縁を絶つてさえよい職を求めて移動し、家族の義務と責任感は薄れ、妻の就職、夫婦の離婚に見られるように、個人主義が家庭生活の基準となってきた。科学と技術の開発は、合理主義、世俗主義を促進させ、家族関係と行動を統制する要因としての宗教心は弱まり、堕胎すら神の意志と無関係になった。経済、教育、機会の平等化は、あら

ゆる人間関係における権威、統制力を弱め、親子の間さえ相互間の交渉が可能となり、子どもは気ままに同棲する。地域的移動、教育、経済的水準の上昇により、民族優越主義の価値、習慣、文化観念も衰えて、人々はより寛大になった。この社会において、人々は何事にも期待し、期待は動機となって、不可能な夢も個人ベースにおいて可能になった。

欧米社会の伝統的価値は、個人主義、平等主義、世俗主義、合理主義、寛大さ、達成欲という工業都市の価値にとって変わり、この価値観が、家族構成、機能、家族関係の基準となって、家族中心の生活様式は崩壊し始め、今、家族の意義が問われている。

欧米社会の家庭に共通する、一般的家族生活の現象を挙げてみる。單一家族構成が優越し、結婚前の性行為は自由になり、結婚相手の選択は個人の意志で決める。夫と妻はより平等な地位と権力を持ち、経済、子育て、家庭づくりに協力する。職業婦人が増加し、専門職に就いている婦人ほど、夫婦協議の上で子どもを生まない妻が増加している。離婚、別居、同棲も増加している。親子関係において、独立歩が強調され、親の権威と統制力は衰えた。家族の経済、保護、宗教、教育、情緒的機能に関する独占は失われ、これらの機能が、専門家と分担されるようになった。

B. Yorburg (1983) によると、家庭のしつけには、許容型、権威型、及びこれらの中間型がある。許容型とは、子どもの必要と希望が考慮され、これに関する親の決断と要求は柔軟であるが、子どもによく干渉する。権威型とは、子どもを親の規則に従わせ、子どもに説明や理由を聞かずに体罰を与え、愛情と叱咤が唐突に起こる。従って、家で表現されない感情が他人に向かられ、子どもは偏見や敵意を抱きやすい。中間型は、子どもの判断力、役割、責任をあいまいにする。

欧米家庭では、早期の許容的しつけが普及している。しつけの内容を、道徳、日常生活、人間関係、教育及び進路の基準から述べる。機会と選択がある中流家庭では、基本的な道徳、日常生活の規則、役割に関してより権威的であり、学校の選択、学習、進路に関しては、子どもの成長に伴いより許容的である。個人の特性—知力、興味、教育などが重視される中流家庭、あるいは親の世界観、家庭環境に照らして、子どもにある期待をかける家庭では、子どもにより権威的であり、共稼ぎの家庭の父親は、子ども、特に息子により許容的に接しがちである。

3. 階級社会イギリス—寛容と規律ある教育

イギリス社会の保守性、慣習性、イギリス人の階級意識、福祉精神、ストイック気質、さらに公立学校の宗教教育及び大学の数(47)と質の高さは、イギリス人固有の価値観を形成し、これが伝統的家庭を維持している。他方、抽象的で柔軟な規則及び個性を尊重するが故に、他人に不干渉で個人の幸福を望むイギリスの個人主義が、家庭生活に反映して、家庭の階級と宗教に応じて、権威型と許容型しつけが適切に実施されている。結婚した子どもと親が、スープの

きめない距離に住み、家が大きいことから同居するケースもよく見られる。世俗主義は一般に普及しているが、多くの中産・上流家庭の生活は、宗教中心に営まれている。流動性のある階級社会は、労働者の階級移動を促進させている一方、他方では、福祉社会が彼等を安易な生活に満足させがちである。

イギリス的価値観に基づく家庭教育は、上流・中産・労働者階級において、それぞれ異なる。上流家庭では、特に人間関係に必要な教養に関して権威的にしつける。頭脳労働者である中産階級では、子どもの教育により権威的であるが、道徳、日常生活、人間関係に関するしつけは、幼年期に権威的であり、基本的しつけが身について判断力が備わり、人間関係が広がる中学時代より、許容的しつけに移行する。労働者の家庭では、子どもの能力と個性及び希望を考慮して、階級移動を期待する時はより権威的に、そうでなければ許容的にしつける。

宗教を重視する中産階級の家庭を例に挙げると、家族は毎日曜教会に行き、子どもを教会活動に参加させて、道徳心、奉仕精神及び人間関係について学ばせる。西ドイツやフランスほど週日の食事を共にしないイギリスでは、日曜日のディナーは、親子のコミュニケーション、家族の役割分担、来客への接し方並びに、子どものしつけの場として重視される。教会から帰った家族は、外出着のまま全員ディナーの準備にとりかかる。子どもたちは食卓に食器を並べ、母親は準備しておいた料理を食卓に運び、父親は肉を切り分けることを受け持つ。食事時のマナーは厳しいが、来客を交えての楽しい会話は、家庭の役割を果たす子どもたちに、喜びと自信を与える。

人間関係を学ぶ場として、日曜日のディナー、

誕生パーティーの他に、形式を重んじる優雅なティーパーティー、教会の集会、学校のディスコパーティー、ワインとチーズパーティーなど、多種多様の機会が準備され、子ども同士だけでなく、大人との交際の仕方も学ぶ。独立独歩が重視されることから、子どもは個室を与えられ、自分の持物、部屋の整理をはじめ、出来ることは男女の区別なく、家庭の手伝いをさせる。

学校教育に関して、上流家庭は概して独立学校、中産階級はパブリック(エリート校)、労働者階級は公立学校に入るが、学校の選択に関して、親は子どもの希望を考慮する。親は勉強を強いて、特別のケース以外家庭教師はつけず、音楽、スポーツなどの才能がある子どもには、個人レッスンを受けさせる。

親と子の責任、役割が明確であるように、家庭と学校のそれも明確である。子どもの基本的生活のしつけは親の役割であり、これを基に子どもの個性と能力を伸ばすのが、学校の役割とされている。学校外の行動として、学校への子どもの送迎は親の責任下にあり、子どもは、親か代理者が迎えに来るまで学校を出ないようにしつけられる。家庭と学校とのコミュニケーションは、子どもの学習と責任問題に関して頻繁に行われ、三者面談は、両親が出席できる夕方の時間帯に持たれ、この日に子どもは両親に学習成果を説明し、学校を案内する。これも家庭教育の効果の表れである。

4. 開放的アメリカー極度に自由な教育

多種多様の宗教と文化をもつ民族が集まって発展した移民の国アメリカは、流動性と夢の達成の可能性があり、自由で開放的な国である。従って、開放性、自由さ、流動性、達成主義は、家庭生活をますます自由に、開放的にし、アメ

リカの家族構成、機能及び家族関係は、前述した欧米社会の家庭生活に共通する現象を、表裏なく示している。離婚率が他の国々より高いのは、結婚の満足感、幸福感が仕事、収入、健康、友人、家族生活といったものより重要であるからだと言われている。結婚した女性の5%が意図的に子どもを生まず、私生児は最近3倍に増加している。

アメリカの家庭のしつけは、極度に許容的だとされているが、反面、極度な権威型と許容型しつけが、平行あるいは混同されているケースも多く見られる。これは、家庭が宗教と自由の価値のいずれかを重視するという、家庭の価値観の違いによると考えられる。許容型しつけは貧しい家庭に多く、許容型と権威型しつけが混同しているケースは、社会的地位が高く、裕福な家庭に多く、この二つが平行しているのは、宗教心が深い中流家庭に多く見られる。

アメリカにおける許容型しつけを、他国の人々は、黙認的、放任的で、子どもは自由を謳歌し、放縱に流されやすいと見ている。すなわち、道徳的観念、日常に必要な規則、人間関係のマナーの訓練と統制が欠如し、従って、子どもは甘やかされて、気まで粗野になり、年長者への尊敬と従順さを拒否するようになる。学校の選択、学習、進路に関しても、全て本人の意志に任せるので、子どもは中途退学をしたり、非常に走る傾向にある。

キリスト教信者の家庭教育は、イギリスの信者の家庭教育と似ているが、子どもに体罰を与える点でイギリスと異なる。子どもには善惡の区別がつかず、神の教えに背いたことを子どもに感じさせるために、神の意志に従って子どもに体罰を与えるのだと言う。体罰には、平手や皮鞭を用いて子どもの尻を叩くことが多く見受

けられる。この権威型とオーバーに愛情を示す許容型しつけが平行してなされる時、子どもを叱ったり、体罰を与えた直後に、必ず母親が子どもを抱きしめてキスをする。この光景は、いたって日常茶飯事である。愛情と保護を受けている子どもは、罰せれる理由を感じし、親の価値を評価すると言われる。新しい時代のしつけには、堅実な愛情と子どもの必要を併合したしつけが望ましいと考えられている。

家庭と学校教育との関連は、欧米諸国とのケースに類似するが、アメリカ社会が多民族国で問題が多いだけに、家庭教育と学校教育の質において、効果的に影響し合えないことが、家庭教育の弱点であろう。

5. 安定した西ドイツ—厳格な教育と親しさ

アメリカは例外として、イギリス、フランスと同じく、労働移民を含む小数者問題を抱えている西ドイツ社会は、「平等化された中産階級社会」とも言われている。16歳ないし27歳までの全ての子どもに与えられる児童手当、物質的困窮者に対する社会扶助法などの社会保障を始め、住宅手当援助、さらに、公立学校の宗教教育による道徳心、公共心並びに、マイスター制度と職業教育に見られる職業への誇りと自信は、西ドイツ社会に、安定と落ち着きをもたらしている。

西ドイツ社会も、西欧諸国並びに都会的価値に影響され、社会生活全般にわたって世俗化され、一見規律が失われていることは明瞭である。しかし、ゲルマン民族の規律を重視する厳格なしつけの伝統は、宗教による道徳心並びにドイツ人気質である職業への誇り、勤勉さと着実さの価値観に基づいて、表面に見えなければ、心の中に維持されているとする。

ドイツ人にとって、家は家族の中心である。「子どもが結婚して家を去っても帰れる」「居心地よい」家庭を築くために、夫、妻、子どもは、食事、週末、旅行など一緒に行動し、常に話し合った上で協力し、それぞれの役目を果たすよう努力する。生活とは楽しむもので、そのためには仕事を必要とし、夫は仕事のために家庭を犠牲にしない。妻は「家政、子育てに専念すること」が、1976年の男女平等規定法で削除された現在でも期待され、旧法の「この義務と両立する場合にのみ職業に就くことができる」考え方へ従って、妻は夫と相談の上、特に子育てが終ってから就職するケースが多い。ちなみに、現在15歳から60歳の女性の2人に1人が職業に就いている。

厳格な子どものしつけに加えて、フランスの許容型しつけに類似した子どもへの愛情は、居心地よい家庭づくりの要因である。しつけは、イギリス型であるが、その厳格さはより厳しく、体罰さえ与える点は、アメリカの権威型しつけと同じである。しつけにあいまいさはなく、「はい」か「いいえ」いずれかの答えが要求される。親子関係において、子どもが10歳頃までは親と子の関係、10歳以上は友達関係、さらに15歳を過ぎると友達の友達の関係と言われ、親しさと独立の点で親子関係が変化することは、欧米諸国に共通している。

学校レベルの平均化、進路を決める小学校5、6年の「指針段階」、マイスター制度と職業学校、自由な学校の規則などによる教育を、親は子どもの教育に適切と考えている。故に、親の教育期待が低いこともあって、親は子どもに勉強を強制しない。親も教師も、子どもの宿題その他の提出物は子どもの責任において処理することを期待するので、教師も忘れ物をした子どもを

あまり叱らない。家庭の厳格なしつけと親しい親子関係は、適切な学校教育と適合している点で、家庭教育の力が評価されてよいと思われる。

6. 転換期フランス一家族共同体と思考教育

フランス社会は、現在、都会的価値観から伝統的価値観、国民国家時代から家族共同体としての家族の時代、個人主義時代から自己をみつめる個人の時代へと変貌、転換しつつあると言う。個人が、家族の血縁を絶って独立した個人として生きる合理主義、個人主義の生き方は、個人を家から解放して自由にしたが、他方では個人を孤独にして、家族の分離とそれに伴うさまざまな問題を生じた。ちなみに、戦後における離婚率は約3倍に増加している。この状況から、家族が寝食を共にして、楽しく生活する「家族共同体」へ転換し始めている。社会的、地域的流動が激しい社会で、夫婦は「同居であれ別居であれ幸せに」、子どもは「救いの神」として、それぞれの立場、違いを認め、助け合いながら、「1つの鍋と1つの火で生きる」と表現される、「Sweet Home」を築くことが求められている。従って、家庭教育ではこの「家族共同体」に含蓄されている価値観を考慮して、より許容型しつけが普及している。

フランスの家庭では、日常生活と人間関係に必要なしつけは、イギリスと西ドイツのケースに類似するが、より柔軟で、宗教、学校教育、進路に関しては子どもの希望を入れる傾向にある。日常生活では、自室の整理、宿題など自分のことは自分で処理する能力、考えて決め、行動すること、家庭での手伝い並びに食事のマナーが適切に指導される。子どもは「小さな大人」として扱われず、親は子どもに考える理由、親の言ったことに敏感になること、さらに、自分

が置かれた環境を考えることを教える。

食事の時間は、特に重視され、父親は万難を排してランチ、夕食時間に帰宅することを心掛け、妻と子どもと一緒に食事をする。フランスの妻も西ドイツのケースに同じく、子育てに専念し、それが終ると就職する傾向にある。

フランスの公立学校は、アメリカと同じく世俗教育であるが、公立小学校と中学校では、週の1日を家庭の宗教教育日として休日にしていることが、アメリカと異なる。しかし、この日を含めて、日曜日に教会に行くことを子どもに強制しない。日曜日は、夫、妻、子どもそれぞれが自由に行動できる日とされ、世俗化はますます広がっている。それでも、宗教心は子どもの心に維持されており、寝食前には必ず神に感謝の祈りを奉げる習慣がある。

フランスの家庭では、「しつけ」という意味の表現はしないとも言われる。道徳心、日常生活の役割と責任は、当然必要なものと理解されているからであろう。家庭教育が許容的であることにも、関係があると思われる。家庭教育は個々の家庭の問題であり、責任でもあり、これに文部省は介入しない。家庭教育と学校教育の役割と責任も、従って明確である。家庭では、日常生活の基礎的知識と思考力を学ばせる。学校では、子どもの個性を重視し、家庭教育で学んだことをさらに発展させる。親と教師は、故に、子どもに自由を与えて、自分の判断で学校を選び、学習し、進路を決めることができると確信している。とはいえ、大学への門はイギリスに準じて狭いので、社会的地位が高い家庭では、子どもが低学年の段階で、子どもの学校選択に親が関与することもある。家庭と学校の協力に関しては、欧米諸国と類似しており、フランスにおいても、家庭教育の学校教育への影響は大

であると言える。

7. おわりに

社会的・地域的流動の激しい社会において、極度の個人主義は、家族の構成と機能を変貌させ、個人を自由にも、孤独にもした。これによって生じた血縁的、精神的断絶は、家族の存在意義と役目を、現在の社会、家庭環境において可能な型、いわゆる、フランスの「家族共同体」に求め、それが、実践されつつある。イギリスにおける「わが家は城」、アメリカの「明るい家庭」、ドイツの「居心地のよい家」、さらにフランスの「1つの鍋と1つの火で生きる；スイート・ホーム」と表現される家、家庭は、それぞれの国の社会環境と家庭の在り方を含蓄し、示唆する家庭像であろう。現状では、家族生活において、どうにか伝統を維持しているイギリスと西ドイツ、伝統復帰に踏み切ったフランス、さらに、古きよきアメリカを懷古しながらも、離婚・再婚の型をとっても結婚の満足を第1とするアメリカである。

家庭教育は、この理想と現実の間で、家庭づくりに関与している。家庭教育のモデルを幼児期には伝統型しつけに求めながら、個人の幸福は家庭の幸福につながるという認識から、早期の許容型しつけが普及している。このタイプの家庭教育は、家庭と学校教育の責任と役目の分離、並びに家庭と学校の相互協力が適切に行われている点で、欧米における家庭教育は、かなり効果的だと考える。

以上の考察は、下記の参考文献と共に、筆者の欧米諸国滞在経験、並びに、欧米4か国の在日外交官、教育者、一般レベルの人々、邦人在欧米滞在経験者へのインタビューに基づいてなされた。

◀参考文献▶

- ① Betty Yorburg, Families and societies, SURVIVAL OR EXTINCTION?, 1983, Columbia University Press, New York.
- ② Gérard Mermet, FRANCOS COPIE, LES FRANÇAIS: QUI SONT-ILS? OÙ VONT-ILS?, 1985, AVEC LE CONCOURS DE BERNARD CATHELAT ET DU C. C. A., LAROUSSE, FRANCE.
- ③ Lexikon-Institut Bertelsmann, ドイツの実情、ドイツ連邦共和国、1984，在日ドイツ大使館。
- ④ 木村尚三郎、家族の時代 —ヨーロッパと日本— 1985, 新潮社。
- ⑤ Tyrrell Burgess, Home and School, 1976, Penguin Books, UK.
- ⑥ 森嶋通夫、イギリスと日本 —その教育と経済— 1978, 岩波新書。
- ⑦ 森嶋通夫、イギリスと日本 —その国民性と社会— 1979, 岩波新書。
- ⑧ 沖原豊編、世界の学校、1981, 有信堂。



現代家庭の教育力

大東文化大学教授
村井 実

1.

家庭の教育といえば、ただちに、「しつけ」が強調されるという印象である。では「しつけ」とは何を指すのだろうか。普通には、子どもたちの日常生活での立居振舞やことばづかい、生活習慣等を、社会の嗜好に合わせて形作ることであるといってよいであろう。それが、近頃、学校での教育に対して、とくにその重要性が強調されるようになっているように思われるのである。

しかし家庭には、そうした意味での「しつけ」ということでは言いつくせない、大切な教育力があるように思われる。私はここに、そのことを指摘したい。

もちろん、家庭でさえあれば、どういう家庭にもその教育力があるなどと言うつもりはない。家庭に「しつけ」が失われたことが嘆かれるに劣らず、現在の日本では、この教育力を失った家庭も少なくないのである。それどころか、そうした家庭の方がむしろ多いとすら言わなければならないのであり、実はそのことが大問題なのである。だが、それだけに、この、正確にはすべての家庭に潜在しなければならないと言ったほうがよいのかもしれない教育力について、それが何であるかをよくよく考えておくことが大切なのである。それによって、いつか、すべての家庭が、その教育力を自覚と誇り

をもって発揮するという期待がもたれうことになると思うのである。

2.

先頃、ドイツで親しかったある友人が日本を訪れた。私は一夕、私の家に招いて歓迎の意を表した。その時のことである。彼は内ポケットから3枚綴りの写真を取り出して見せてくれた。18歳の誕生日を迎えた長男の記念写真だという。彼の説明では、長男はこれでいよいよ独り立ちの時期に至ったと見なされるわけであるが、これから的一生において彼が成し遂げなければならない3つのことがある。その3つのことがらの手はじめを、今回の誕生日に際して、彼に用意してやった。その記念がこの3葉の写真だというのである。

1枚目は、一家そろって、町の森（シュタットワルト）で植樹をしている写真であった。——男子が一生の間に成さなければならないことの第一は、樹を植えることだという。樹には、父親が、愛する日本芸能の「もみじ狩り」にちなんで、楓の樹を選んでやった。

2枚目は、両親とその両親、つまり祖父母の2組、それに2人の子どもたちが、一堂に会して夕食をともにした、その写真である。——男子が一生の間に成さなければならないことの第二は、子どもを残すということである。だが、

いまはとりあえず、18歳の息子は、自分がどのようにしてこの世にこうして存在しているかを、三代にわたるつながりとして自覚しなければならないというのである。

3枚目は、息子の学友たちが、男女合わせて60人ほど、狭い友人の庭に勢揃いしている写真である。——男子が一生の間に成さなければならぬことの第3は、書物を書くということだという。だが、いまはとりあえず、18歳の息子には、よい友人たちとの交わり、日々の生活とそこでの知恵とを豊かに養うことが大切である。だからこうして、友人のすべてを招いて、自由で楽しいパーティーを開かせてあげたのだというのである。

3.

こうしたことが、ドイツのどこでも、また、ドイツ人のどの家庭でも行われているというわけではないにちがいない。だが、少なくとも、私のこの友人の属するグループの家庭では、古くから大切に伝えられてきている行事だというのである。

私は、こうした家庭での生活についての姿勢が、子どもたちの成長にどれほど深く影響するかを考えないではおれないである。それは、上記の「しつけ」などというものではない。もっと深く、根源的な、しかもはるかな拡がりをもった、人間の生きかたというものについての、子どもへの影響なのである。

第1に、明らかに人間は、大自然の一部であり、そういうものとして不斷に他の自然との共存を心がけながら生きていかなければならぬ。それが、樹木を植えるという、第1の教えと行事とに現わされているのである。

第2に、明らかに人間は、生物の一種であり、

そういうものとして自覚的に生きていかなければならない。生きることを大切にするということは、そういうことであろう。それが、第2の、「子どもを生む」という教えと行事とになっているのである。

第3に、しかもなお、人間は、あくまでも人間として生きるということを知らなければならぬ。そのことの自覚の重要さが、「書物を書く」という教えと、人間の出会いと交わりとを大切にする集まりの実現とに、象徴的に示されているのである。

こうして、第1と第2と第3とを合わせて、人間が生きるということのまさに基礎と基本とが、家庭において養われていくのである。それは、やがて学校において手引きされるどのような知識、どのような教養も、及びうるような性質のものではないにちがいない。

試みに、こうした、生きることについての根本的な心掛けが家庭において得られない場合を考えてみるがよい。それが欠けたままで、学校においてあれこれの知識や技術、あるいは雑多なもののかえかた等が子どもたちに次々と身につけさせられていく場合を考えてみるがよい。そこにどういう結果が生ずるであろうか。子どもたちはどう育つであろうか。それによってどういう世の中を作り出されていくであろうか。——考えれば、私たちは、ほとんど戦慄をすら覚えないではおれないのではないだろうか。

4.

家庭は、人間の生きかたの基本を、深くかつ広く、子どもたちに作り上げるというだけではない。もともとそうした人間の生きかたの本当の基本などというものは、学校での学習、あるいは個人一代の学習などでは到底身につけるこ

とのできないことがらかもしれないということも、私たちは考えないわけにいかない。しかも、それを可能にするものが家庭なのである。家庭は、単に広くかつ深くだけでなく、世代という時間をかけることによって、人間の生きかたを、人間としての文化にまで育て上げるのである。

ソクラテスは、人間の魂というのは不死、つまり親から子へ、子から孫へと受けつがれていくものであり、したがって、人間にとての学習というのは、想起、つまり受けつがれたものを思い出すことにはかならないと主張した。もしそうだとして、思い出すべきことが多ければ多いほど、私たちの学習は豊かであるわけである。逆に、思い出すことが乏しければ、学習はおのずから貧しいことになる。いたずらに付け焼刃の知識や技術を積みあげなければならぬことにもなる。いかにも神秘的なソクラテスの主張であるが、ここには、存外に深い真実がこめられているのかもしれない。

『六歳のわれ、七十の祖父につきて読みし、

君子ならずやと、水仙のころ』

この歌がだれのものであったか、私には、はっきりとした記憶はない。いい歌かどうかも、また、このとおりであったかどうかも、分からぬ。だが、それでいて私がこの歌を折りにふれて思い出すのは、ここに詠まれたイメージの爽やかさのためである。——庭に水仙の咲く座敷に、少年は正座して、白髪の祖父に論語の素読を受けている。「また君子ならずや」と、祖父と少年との声が、こもごもに静かに響く——。50年も前ならまだあちこちの家庭で見られた光景であったにちがいない。こうして家庭が、祖父母から父母へ、父母から子へと、三代にわたって教育力を及ぼしていたのである。

だが、私がここで指摘したいのは、こうして

得られた家庭での教育力というのは、その後の学校での、私たちが論語を学んで得ることできる知識や教養とは全く異質と見なければならないということである。学校で得る知識は、いかによく身につけたとしても、いわばまだ付け焼刃でしかない。ほんとうに知識が人間の身になるのは、やはりこうして、家庭での三代にわたる歴史の経過をかけて漸く完成するという性質のものではないのだろうか。

土を耕すにも、ものを作るにも、知識を愛するにも、生まれついての百姓、生まれついての職人、生まれついての知識人などというものは、にわか百姓、にわか職人、にわかインテリなどでは到底真似のできない何かを備えているのではないのだろうか。

音楽家のメンデルスゾーンの伝記は、よい実例を示してくれる。彼の祖父は、あのモーゼス・メンデルスゾーン、苦学力行によって身をおこして賢人と呼ばれた哲学者であった。その子のひとりが、銀行家となったアブラハムであるが、彼は、その父の教養の次の世代での成熟を期して、自分自身を世代の「つなぎ」と呼び、もっぱらその子どもの教育に心を傾けた。こうして出現したのが、早くから音楽家としてはもとより、画家、書簡文学者、万能のスポーツマンとして知られるに至ったフェリックス・メンデルスゾーンであった。

メンデルスゾーンのこうした事例は、あまりにも特殊だと思われるかもしれない。だが、私はいま、その特殊の状況のなかに、人間の教養というものが育つ普遍的な過程を見てとれるということに、人々の注意を喚起したいのである。

歴史の大きな流れに例をとることもできる。明治の初めに苦肉の「ヨナぬき節」を考案してまで西洋音楽に学ぼうとしたわが国の音楽教育

が、スタートして100年、いまやまさに三世代を経過したことを見てみると、この間に、いわゆる「オンチ」の第一世代から、一部に音楽愛好家の第二世代が生まれ、さらにその中から、漸く最近に至って、広く、そして本当の意味で音楽的といいう第三世代が出現してきたように見える。異質の文化を真にわがものとして身につけ、かつ作り出すまでに至るには、こうして、世代をかけての、その意味で家庭での育ちを媒介とすることによっての、教育の長い過程が必要とされるのである。

5.

こう言いながら、私はいま、
『唐ようで、売り家と書く、三代目』
という川柳を思い出している。

この川柳といい、「長者三代なし」などの諺といい、私たちの間に言い古され考えならわされてきたところからは、明らかに、私が上記に指摘してきた、文化が三代にわたる家庭での教育の成果だという事実について、世俗の目に映った一面を鋭く指摘しているといってよい。

だが、私たちはいまや、こうした言い方や考え方かたが、もっぱら、人間の生活を個人の一代に限って、立身する、出世する、金持ちになるという、いわば単純に功利の視点から見たものにはかならないことを知らなければならない。むしろ私たちがいま関心の中心においているのは、そうした視点を超えたところの、人々の生活の深まりと高まり、幸せ、および社会の全体としての文化の実質なのである。この視点に立てば、こうした川柳も諺も、立身や出世や蓄財が個人の一代に限られるものであるのに対して、文化は三代をかけて漸く成るものであるという著しい事実の、庶民による鋭い観察を表現

したものにはかならないのである。

だが、わが国において今、家庭の教育についての関心が高まっているというのは、いったい上記のどの視点からであろうか。

私はもちろん、従来の単純な功利の視点からなどではないであろうと思う。決してそうであってはならないと思う。そうではなくて、いよいよ世界の先進国と呼ばれる国々に伍して、いやむしろそうした国々をリードしてさえいかなければならないこれからのがわ国の課題にとつての、それにふさわしい視点、つまり、私たち日本人のひとりひとりと、日本国全体としての文化の深まりと高まりという、従来とは全く異なった、新しい視点からでなければならないと思うのである。



家庭教育の社会的責任

—家庭教育の私事性と公共性—

上越教育大学教授
新井 郁男

いま、家庭、学校、地域など教育の各分野の役割や責任を明確にし、相互の連携を図ることの必要性が叫ばれている。例えば、昭和61年4月23日に発表された臨時教育審議会（臨教審）の「教育改革に関する第2次答申」においては、「生涯学習体系の中で家庭、学校、地域など各分野の役割や責任を明確にするとともに、相互の連携を図ることが必要である。」（第2部第1章第2節）

と指摘されている。

しかし、家庭、学校、地域のそれぞれの教育的役割や責任を明確にする基準は明確にされてはいない。上の指摘の解説に当たる部分においては、次のように述べられている。

「家庭、学校、および地域の三者が有機的な連携を保って、学習機会の整備を進めていく上で、今日肥大化している学校教育の役割を見直し、その限界を明らかにすることが必要である。学校教育が現在担っている各種の課題のうち、本来家庭や地域においても積極的に行なうことが適切と考えられる課題については、家庭や地域の問題として受けとめるべきである。」

さて、上の解説の中で「本来家庭や地域においても積極的に行なうことが適切と考えられる課題」という部分に目を向けていただきたい。「本来」という以上、家庭には超社会的に、あるいは超歴史的に、一定の役割が期待されているこ

とが前提とされているように思われる。

しかし、子どもの教育についての家庭の役割は、決してア・プリオリに、つまり、社会や時代を超えて、決まっているわけではない。「本来」というと、いかにも家庭の役割は自明であるかのように思われるが、決して自明ではないのである。このことは1909年に東欧のユダヤ青年たちによる祖国復帰運動によって建設されたイスラエルの集団開拓村キブツ（kibbutz）における子どもの教育のことを考えてみればよくわかる。土地と資本を全メンバーが共有し、労働、収入、支出も共有の原則に基づいて行われているキブツにおいては、教育も徹底した集団主義によって行われている。子どもは出生後親から隔離され、近くの「子どもの村」で育成される。子どもはそこで食事をし教育を受け仲間と一緒に暮らしている。子どもたちは親と毎日夕食後2時間程度会うことができるが、子どもたちの身の回りの世話はメタペレット（Metapelet）と呼ばれる保母が行う。また、生活上の訓練は年長児童が年少児童に対して行うというように、子ども同士の自律的な共同生活体験が基本となっている。このように子どもを幼児期の段階から親から離して育てるというやり方の中には、子どもは親の私有物ではなく、社会のものだという考え方方が基調として流れているといってよい。つまり、子どもの教育は私事なのではなく、

あくまでも公的な営みだという考え方があるが、キリスト教の集団による子どもの教育の基礎になっているといってよいであろう。

さて、ここで注目していただきたいことは、子どもの教育が私事ではなく公事だという思想は決してキリスト教固有のものではないということである。確かに、子どもを小さいうちに親からひき離して集団の中で育てるという社会的慣行は珍しい事例であろう。

しかし、子どもの教育には今日地球上のどの国であれ、社会体制の相違によって、そのあり様は同じではないにしても、公的な性格が付与されているのである。学校で行われている教育が公教育 (public education) と呼ばれていることはそのことを如実に物語っている。「公教育」の概念については、論争があり必ずしも確定的であるとはいえないが、現代の学校においては、公立学校ではもちろんのこと私立学校においても、カリキュラム、教科書、教師の資格などが、直接的に、あるいは間接的に国家(公)の規制を受けているという否定することのできない事実は、子どもの教育が私事でなく公的な性格を付与されていることの証左である。

しかし、その「公的」の意味は時代によって変遷してきている。

公教育がはじめに成立したのは絶対主義国家の下においてであった。公教育はまず絶対主義国家において支配権力の目的実現のための手段として成立したのである。そこでは当然「公」は国家を意味した。つまり、教育は国家の必要を充たすことを目的としたのである。

一方、現代の公教育は、国民の教育を受ける権利（受教育権=right to education）を保障することを目的としている。現代公教育では、機会均等、義務制、中立性、無償制がその基本原

理となっているが、これは国民の受教育権を保障するためである。「義務」は子どもに教育を受けさせる親の義務であり、公が学校を設置する義務であり、子どもの義務なのではない。このように現代の公教育は、人権思想がベースになっており、絶対主義体制下の公教育とは基本的理念において異なっている。敷延していいうならば、現代公教育は国民の私事としての教育を国家的に保障しようとしているのだということになる。しかし、先にも述べたように、学校の教育内容やそれを子どもに教える教師の資格は公の意思決定にゆだねられている。思想としては、学校（教師）は親の信託を受けて教育を行っているともいわれるが、学校は公的に定められたカリキュラムに基づいて教育を行っており、個々の親の希望をそのまま充たそうとはしてはいない。

のことからも推察されるように、現代の公教育においては、私事性と公共性との間に一種の葛藤があるのである。現代の教育政策の中心的な課題は、端的に表現するならば、この私事性と公共性との間の葛藤の処理だといってよいであろう。臨教審における教育改革論議の中で、「自由化」が大きな争点の一つとなったことはそのことを示すよい例である。しかし、教育を自由化すべきだという主張も、それが国の審議機関においてなされているということは、とりもなおきず教育が現代においては公共性をもつものとしてとらえられていることを意味しているといってよいであろう。

ここで社会学の祖のエミール・デュルケム (É. Durkheim) が下した教育についての有名な定義を引用することにしよう。デュルケムは次のように述べている。

「教育とは、成人世代が社会生活に未熟な世代

に対して及ぼす作用である。教育の目的は、子どもが将来参加するであろうところの政治社会や、特定の社会集団などの要求する一定の身体的・知的・道徳的状態を子どもの中に出現させ、かつ発達させることにある。一口で言うと、教育とは若い世代の方法的社会化 (une socialisation méthodique) である。」(Education et Sociologie, 1922, p. 49)

このデュルケムの上の定義が示しているように、社会に適合する行動様式が獲得されるプロセスとしての社会化を「方法的」に、いいかえるならば、意図的、計画的、組織的に行なうことが教育であるならば、教育は本来公的な性格をもっているといってよい。

今日、教育は子どもの発達を保障することとともにいわれるが、人間の発達は、デュルケムの定義からも推察されるように、社会的な性格をもっている。もちろん発達には生物的側面や心理的側面もある。しかし、われわれがとかく見過ごしがちであるのは発達の社会的側面である。子どもを発達させることは、デュルケムが方法的社会化と呼んだことの中に示されているように、社会や集団の期待に応えられる人間を形成するということなのである。子どもの社会化を方法的に行なうということを別の言葉でいうならば、各発達段階ごとの課題、すなわち発達課題 (develop mental tasks) を達成することであるが、発達課題は社会的・文化的側面が強いのである。発達課題を達成することは、社会から期待される役割を果たすことができるような人間を形成することなのである。人間の発達課題を研究した学者の中で、とくに社会的・文化的要因を重視した、ロバート・ハビガースト (Robert Havighurst) は、人間の一生を6つの時期に区分して、それぞれの時期ごとに

次のような課題を設定した。青年期までの課題を次に示してみよう。

幼児期（出生から5歳まで）

- ①歩行の学習
- ②固体の食物をとることの学習
- ③話すことの学習
- ④排泄の仕方を学ぶこと
- ⑤性の相違を知り、性に対する慎みを学ぶ
- ⑥生理的安定を得ること
- ⑦社会や事物についての単純な概念を形成すること
- ⑧両親やきょうだいや他人と情緒的に結びつくこと
- ⑨善悪を区別することの学習と良心を発達させること

児童期（6歳から12歳まで）

- ①普通の遊びに必要な身体的技能の学習
- ②成長する生活体としての自己に対する健全な態度を養うこと
- ③友だちと仲よくすること
- ④男子として、また女子としての社会的役割を学ぶこと
- ⑤読み・書き・計算の基礎的能力を発達させること
- ⑥日常生活に必要な概念を発達させること
- ⑦良心・道徳性・価値判断の尺度を発達させること
- ⑧人格の独立性を達成すること
- ⑨社会の諸機関や諸集団に対する社会的態度を発達させること。

青年期（13歳から17歳まで）

(1) 同輩グループにおける課題

- ①同年齢の男女との洗練された新しい交際を学ぶこと。
- ②男性として、また女性としての社会的役割

を学ぶこと

(2) 独立性の発達を促す課題

- ①自分の身体の構造を理解し、身体を有効に使うこと
- ②両親や他の大人から情緒的に独立すること
- ③経済的な独立について自信を持つこと
- ④職業を選択し準備すること
- ⑤結婚と家庭生活の準備をすること
- ⑥市民として必要な知識と態度を発達させること

(3) 人生観の発達を促す課題

- ①社会的に責任のある行動を求め、そしてそれをなしとげること
- ②行動の指針としての価値や論理の体系を学ぶこと。

すでに述べたように、人間の発達は、生物学的・心理学的現象であると同時に、社会学的現象である。上に掲げた発達課題は、身体的・生理的成熟、個人の欲求や価値観、社会的・文化的要因が総合されたものとして設定されている。つまり、上の課題は、社会からの役割期待(role expectation)とそれに伴う社会化の過程を前提とした考え方が基礎となっており、その意味で教育目標の設定に対して重要な基礎を提供するものである。

しかし、ここで重要なことは、ハビガーストが発達課題を考えるにあたって、念頭に置いた社会は、アメリカ社会（それも中流階級）であり、しかも特定の時代（1948年に発表された）の社会であったという点である。21世紀の社会という観点に立てば、さらに複雑な多くの課題を付加し、また、性別役割など再検討しなくてはならないものが多いであろう。逆に、時代をさかのぼって、昔のより単純な伝統的な社会であれば、発達課題ももっと単純化して考えるこ

とができるであろう。

このことは家庭教育の役割を考える際に、重要な示唆を与えてくれる。つまり、教育がいかに社会的な性格をもつといっても、その目標の土台である発達課題が単純であったような社会においては、親が自分で子どもを教育することが可能であった。

しかし、社会の発達に伴って、さまざまの集団が分化すると、各集団は、それを維持し発展させるために、それぞれ明瞭な目的と方法のもとに教育を行うようになった。ここに、それまで生活の一部であった教育機能が生活から分離され、教育を行うための独立の場としての学校が成立した。例えば、僧侶階級の僧庵学校、武士階級の藩校、庶民のための寺子屋などがそれである。これらの学校の特徴は、それぞれの集団の必要に根ざしたもので、他の集団とは開放的な関係をもたない、いわば「閉じられた制度」であったということである。しかるに、近代に至り国民国家が成熟すると、各部分社会に発生し併存していた各種の教育組織を国権のもとに掌握し、一定の法令によってそれらの間に関連と統一を与え、国民すべてに共通な教育を施すことを企てるようになった。さきに述べた公教育の制度は、このような歴史的背景の下に生まれたのである。

ところで、このような学校の発達は、裏を返せば家庭の教育機能の縮少を意味するものであった。発達課題が複雑化し、社会的な性格を強めることによって、家庭はそれを達成することが困難になり、教育の役割は家庭から次第に学校に譲り渡されていったのである。また、教育の社会的（公的）性格についての国家の認識が強まるにつれて、国家は家庭から教育の役割を剥奪してきたともいえる。

問題なのは、このように過程の中で、学校に期待される役割が、いつのまにか学校が対応できなくらいに肥大化してしまったことである。ここに家庭教育の社会的責任が今日あらためて問われている最大の理由がある。もう一度、臨教審の第2次答申からの引用文をみていただきたい。「今日肥大化している学校教育の役割を見直して、その限界を明らかにすることが必要である」という認識が、現在すすめられている教育改革の重要なポイントの一つなのである。

しかし、すでに指摘したように、肥大化した学校の役割のうち、どの部分を家庭にもどしたらよいのであろうか。臨教審答申では、「本来」家庭が行うことが適切なことがわかっているものと前提されているように思われるが、問題はそんなに簡単ではない。かつて家庭が保持していた教育力を直ちに回復せよと叫んでみても、家庭そのもののあり方が変わってしまった今日においては、それは土台無理な相談だといわざるを得ない状況が拡大しているのである。昔やっていたのだから、いまもできるだろう、というわけにはいかないことが多い。

アメリカの社会学者タルコット・パーソンズ (Talcott Parsons, 1902~1979) は、家族における社会化過程を、世代と性別という基準に基づいて、4つの役割タイプを考えることによって明らかにしようとした。つまり、父一夫、母一妻、息子一兄(弟)、娘一姉(妹)というように、核家族内の地位は4つの系列に分化しているとした。この分化は社会的には2つの軸のうえでの役割分化を表している。1つは、ヒエラルキー(上下の位階関係に整序されたピラミッド型の秩序ないし組織)ないしは力 (power) の上下なし (優劣の軸であり、もう1つは「手段的役割」(instrumental role) 対「表出的役割」

(expressive role) という軸である。(表を参照)

		手段的優位性	表出的優位性
力	優 位	手段的に優位 父(夫)	表出的に優位 母(妻)
	劣 位	手段的に劣位 息子(兄弟)	表出的に劣位 娘(姉妹)

ここで「手段的役割」というのは、外部からその集団に情報や資料を導入し、集団が環境に適応するために役立つ役割を意味している。それに対して、「表出的役割」というのは、集団の内部の調整を図り、成員の緊張を処理するため役立つ役割を指している。つまり、集団の成員間の緊張をときほぐし、集団の統合を高める“まとめ役”的役割のことである。このような役割を果たす中心的人物は、それぞれ「手段的リーダー」、「表出的リーダー」と呼ばれているが、ここで重要な点は、手段的リーダーは父親、表出的リーダーは母親と固定されており、息子は手段的リーダーたる父親の、また娘は表出的リーダーたる母親の、それぞれ下位者として位置づけられていることである。息子と娘は、自分自身の性に基づく差異から、それぞれ父親と母親のリーダーシップ機能の展開を補助しながら、そのリーダーへの同一視(主体の自我が環境内の一定の客体〈人・状況・事物〉に強く、しかも情緒的に結びつけられ、主体が客体もしくはその一部であるかのように自己を表現しようすること)を通して、その役割を自分の中に内面化していく。この役割は単に家族内の役割にとどまるものではなく、社会における男性および女性の役割であるという意味において、この過程はまさに社会化の過程である。

以上がパーソンズの理論のあらましであるが、ここで重要な点は、パーソンズが考えてい

る家族は両親のそろった核家族であり、しかもそれは共働き家族ではないということである。

したがって、両親がそろっていなかつたり、両親が共に家庭の外に職を持っている共働き家族には、上のパーソンズのモデルはあてはまらないのである。しかも、ハビガーストの発達課題においてもそうであったが、性別役割を前提にしている点も問題であろう。

すなわち、本来家庭が果たすべき教育的役割といつても、家族の形態が変容しつつある今日の家庭に、かつて家庭が果たしていた役割を期待することは難しいであろう。いま必要なことは、学校、家庭、地域が、子どもの教育という役割を分担することではなく、学校などの公的な機関と家庭や地域が連携して、子どもの教育に当たることであろう。子どもの教育という役割は、家庭の私事に属することと、公共的なものとから成っているのではなく、教育には私事性と公共性の両方の性格があるというべきである。したがって、私事性の強い教育的役割は家庭がにない、公共性の強い教育的役割は学校が果たす、というように役割を分担しあうようにすることはできないことである。各家庭が自分の子どもの教育に当たることは、その結果が自分や子どもにも帰属するという意味で私事的なことではあるが、それは同時に公的にも期待されていることであるから、家庭の教育は社会的責任でもあるのである。もちろん、宗教にかかわる教育や全ての趣味に属する教育のように私事性の強いものもあるが、親が自分の子どもの教育についてもっている責任はいざれにしても社会的なものである。

しかし、上にもすでに述べたように、すべての家庭が単独でその社会的責任を果たすことは困難な状況も増大している。ここに学校、家庭、

地域との間の有機的連携の意義がある。



地域社会の教育力と 家庭教育

帝京大学教授
林 部 一 二

1. 地域社会の教育力

教育の目標は、人、一人ひとりの自己教育力を育てる事である。自己教育力は自己である主体が自らこれを培うとともに、学校、家庭、地域社会等のすべてがその育成に参画する。正に、「我以外、皆、我師」(吉川英治)の心構えによってさまざまな事象が1人の人間の形成に参与するのである。

地域社会(community)も、この広義の教育において重要な役割を持つ。社会教育、環境教育、自然教育、野外活動、行事教育など、さまざまな呼び方でいわれるこれ等の教育は、大きく「地域社会の教育力」として機能する。しかし、その機能の実態は何であろうか。地域社会の教育力の本質は何であろうか。

地域社会をどのように考えるか。さまざまな立場から定義されるが、一般的には、一定の地域に、一定の住民からなる人間集団と一定の社会施設や公有機関によって成立するものとして理解される。それらの要件が日常の生活を営むことの中から、共通の経験、価値感、愛着、ふるさと感情などの共同体感情が生まれる。それが統一性意識、われ等感情、市民意識を形成し、その地域社会への素朴な帰属意識が形成される。その土地に住む、その社会で生活する、ということによって自治の意識と精神が生まれる。地域社会の教育的属性は、このような自治

的意識を中心としているように思う。自治的意識の構造は、さまざまに説明されるとしても、この意識が、地域社会の持つ教育力の源泉であると思う。

また、地域社会の教育力の源泉は、自然、歴史そして住民(村人達)の生活であるともいえる。自然は土地や風土を形成する要因であり、特に風土は、地形、景観、地味、地質、気象、気候等を総称する内容を持っている。この風土の解明は、名著といわれる和辻哲郎の『風土』に詳しい。歴史は民俗、風俗を基本として人間がいく世代にもわたって築き上げてきたものであり、個人である人々の結合や共同の所産である。従って、風土と歴史が人間に、人間の社会に及ぼす影響は極めて大きく、中でも教育との関係は計り知れないものがある。

教育と地域性との関係で、しばしば問題となるものの中に「信州教育」がある。それは、信州すなわち長野の風土と教育との関係である。信州教育の源流は何か。その科学的、実証的な解明は未だ十分ではないが、信州の風土と密接な関係のあることは事実であろう。すなわち、自然的地理的条件、歴史的条件及び社会的条件に分けられる。自然的、地理的条件は多くの山岳や河川と四季の鮮やかな移り変わり、歴史的条件は小藩分立と独立の小宇宙、社会的条件は明治以前からの全県的な教育尊重の精神、これ

等の条件の織りなすところに信州教育の特色があるということである。

さて、地域社会の教育力を形成する要素は何か、である。その中心は、地域社会の人々によって構成される集団の力である。人間は元来社会的動物という性格を持っている。何等かの集団を形成し、その中で生きるという習性を持っている。それは、集団の中に自分を適応させていくという本能によるものであるといつてもよい。そのような集団は、存続していきたいという願いから、新しい若い成員に対して働きかけ、集団の一員としての同質性を持つ人間として育てようとしている。そこに集団の意志が形成されていくのである。

わが国の場合においては、幼少の「子ども組」の段階を経て「若者組」あるいは「若衆連」に至るあらゆる段階の地域生活の中で、地域社会はそれぞれの意志に基づいて、その管轄内の青少年に働きかけを続けてきた。その地域の子育て習慣によって絶え間なく子ども組や若者組を応援してきたのである。その結果、子ども達はその属する地域社会の集団生活に堪えられるように教えられ、鍛えられて成長し、「一人前」となっていったのである。この地域社会の教育的機能は、その本質において昔も今も不变のものを持っていると考えられる。

さて、昔の「武士の元服」、明治以降終戦まで続いた「徴兵検査」、そして現代の「成人式」は、「一人前」という基準によって行われる。とすれば、「一人前」という基準は地域社会の教育目標であり、その教育力の水準でもある。また、別の見方をすれば、地域社会の子ども達の「同一化」(identification) が一人前の教育基準である。同一化の内容は、労働、社会の扶役、生活様式、伝統の継承等、生産、消費、社会生活の

中での役割、娯楽等に係わっている。これらの活動は家庭を中心とした近隣の人々との生活において最も活発であり、地域社会の教育力の内容となっている。これらの地域社会における教育の目標や内容、あるいはそれぞれの地域の個性的な方法は、現在のわが国における教育課程の基準としての「学習指導要領」のように、体系的なものではなく、その土地柄の上に自然発生的に形成された非形式的、非拘束的なものであるが、実質的には地域の教育の立派な基準であった。この故に地域社会の教育基準は、潜在的学習基準 (latent learning standard) であるといってよいであろう。

ところで、このような地域社会の教育力の性格の問題である。これは3つの事項に分類される。1つは、社会的規範の持つ教育力である。社会生活における住民の意識、慣習、伝統、仕来り、歴史など無形の形をとるものが多い。これ等は子ども達にとっては自然の方法で学習される場合もあるが、主として成人の側から教えられ、習わされる形をとるのである。この場合、新しいものとどう調和させるかが成人の責任となる。その2は、子ども達の生活体験の持つ教育力である。近隣地域、そして成長とともに次第に拡大する地域社会の日常生活における体験、家業の手伝いなどの労働の「しつけ」、子ども達の中に存在するさまざまな遊びのルール、それ等が地域社会の教育力の1つのパターンを形成する。これは、家庭と地域社会の責任において育てたり、見守ってやったりしなければならない。家族を含めた地域の成人達の後楯が必要なのである。その3は、子ども達の生活集団の持つ教育力である。特に、異年齢集団の場合の教育力や子ども集団の自治能力という潜在的な形のものが注目される。現在は、その地域の

子ども達の行動の中にはっきりと出てはいないが、いつかは顕現されるであろうと思われる教育力もある。これに対しては、成人達の過保護や過干渉は望ましくないのである。

以上のような地域社会の教育力の原理のうち、最も重要と思われるものは「子ども集団」の教育的意味である。それにはいくつかの観点が含まれる。その1は、集団としての凝集力を持ち仲間相互の連帯感が強いことである。一般的の子どもの近所での遊び仲間は、遊びの種類、子どもの行事等の管理ルールを作り、それを守り、また、時に応じて改良していく。しかし、現在では、このような「まとまり」は次第に崩れ、いくつかの目的によって、それぞれ一定の集団は存在するが、社会的な訓練は希薄となってきた。それは地域の現代成人達の無関心によるところが大きいからであると思われる。

その2は、子ども達における自然との接觸が極めて希薄となってきたことである。自然の少ない都市においても、親達のモータリゼーションを利用すればいくつかの遠い自然とも触れることができる。まして、農村その他の地域においては、まだまだ自然が多く残されている。子ども達にとって、伝承的な遊びの大部分は、このような自然の中に存在していた。動植物の名を自然に憶えたり、その生態や習性を自らの観察と遊びの中で記憶することができた。自然の中で、あり合わせの材料で、その遊びの場に必要な玩具を作った。

島崎藤村の童話の中に出てくる「^{おもちゃ}玩具は野にも山にも」や、中田幸平の『野の玩具』、管野邦夫の『草木と遊ぶ』は、老成人の単なるノスタルジアではなく、地域社会の教育力の1つの源泉となる自然への憶れである。現代の子ども達は自然を全体として、自己の全体をもって感ず

るのでなく、頭の中で記憶しているだけであって、身近なもの的心情的な解明には役に立たないのである。ここに、家庭と地域社会の持つ現代教育における欠陥があると思う。

その3は、子ども集団の遊びの態様である。それは大方身体的活動の伴うものであって、そこに、健康的なもののか、巧緻性その他、人間の諸活動の基盤となる技術や技能の修練の機会がある。身体的な遊びにおいては、時によつては怪我をするが、それを一つの生きた経験として、自分が危険から身を守る気配りや本能的な身のこなし方を体得することができる。また、身体的な遊びにはいろいろな種類があるが、それを集団の相談によって創作し、命名し、その遊び方のルールを決める機会ともすることができる。もちろん伝統的な遊びも継承されていく。この集団の遊びを通してこそ、現代教育の欠陥の1つといわれる知育偏重が是正されていくのである。

2. 地域社会の教育力と家庭の教育力

地域社会の教育力と家庭教育との関係は、地域社会の個性的な意志と家庭との関係に帰着するように思われる。地域社会における社会意識はその拘束力が強く、生活の全域にわたる行動規範を含んでいる。住民は、家庭人としても社会人としても、この規範を意識しつつ、あるいは遵守しつつ行動し、著しくそれに反することはできない。この規範は、家庭教育の場合、その教育指標となり、何らかの形で子ども達を含めて家族全体を拘束する。

鈴木栄太郎は、その著『日本農村社会学原理』において、日本農村における社会関係の主な事項として、地域性、全人格性、永続性、集団性をあげている。そして、地域性とは社会関係が、

主として面識的関係にある人々の間で行われることである。全人格性とは、たとえば経済は経済、趣味は趣味としての一側面における関係ではなくあらゆる人間的側面をもって参加することであり、永続性とは農村の社会関係は何世代も固定的な関係であることであり、集団性とは家と家との関係、人間と人間との関係が集団的であることであると説明している。現在の地域社会においても、基本的にはこのような特性が見られるのである。この地域社会の特性が、教育作用にも適応されるのである。

現在の地域社会においても、その地域社会の個性がある。これを「村の個性」といってよい。また、一般的には、「村がら」といわれる。家における「家がら」と同類の言葉である。この場合「家がら」とは、家の門地や格式ではなく、その家の個性のことである。村がらも家がらもそれぞれの地域社会や家の有形、無形の、あるいは意図的、無意図的な教育力の源泉であるといってよいであろう。都市化、情報化、管理化的論理が強く働く現代社会の構造の変化の中で、「村がら」を教育力の源泉として論ずることは少なくなっている。しかし、地方と都市とを問わず、また、アセアン諸国やヨーロッパ諸国においても、自然と伝統と歴史の流れの中の「村」が存在している限り、確かに「村がら」の存在を認めないわけにはいかないのである。それが、歴史を背負って生きている「村」(地域社会)の本体であろう。

村には、心と意志と独特の息吹きがある。村々には表情と特徴と個性がある。これが、その村人の全体に対して影響していることは事実であり、その中に有形、無形の確かな教育力が生まれる。村と子どもと家との関係は、「家の子」であるとともに、「村の子」であるという関係から

も理解される。従って、子ども達は、家がらと村がらの影響を受けて育ってきているのである。

村がらは、さまざまな教育的現実に大きな影を落としている。都丸十九一の『村と子ども』は、著者自らが、教育的民俗学への試みの書といっているが、群馬県を中心としての村がらと子どもの教育との関係を、彼の実証的資料に基づいて、鮮明にかつ興味深く綴っている。

たとえば、子どもの7歳は人生の折り目であるという。その折り目の前の幼少期には子どもは神様として遇されたという。そして、7歳以後は厳しく「しつけ」られたという。厳しくとは、一家庭内の基準に基づくのではなく、地域社会の規範に基づいてしつけられるということである。確かに、子どもに対する「しつけ」は、その父母を中心とした家族の自由意志に属する問題であり、他から、いかなる指示も命令も受ける筋合いのものではない。間違いもなく「私教育」あるいは「プライベートの教育」である。しかし、その私教育の拠り所として、昔も今も、また、いかなる国においても、地域社会の規範が存在していたことを認めないわけにはいかない。その規範が、「いい」か「わるい」かは、時代と当該地域社会(国家、民族)の風土と生活と歴史とを基準としているのであるから、一律の尺度ではかれるものではない。ただ、家庭教育が地域社会の有形、無形の影響を受け、かつ、その地域社会の中での規範を無視するわけにはいかないのである。わが国において、この論理を公的に表明したのが、昭和56年6月の文部省中央教育審議会の答申『生涯教育について』であった。すなわち、家庭教育は、親の自由に委ねられているものではあるが、同時に、家庭は社会の基礎単位であり、また、社会的存在とし

ての子どもの社会性を伸ばしていくべき役割を担っているのであるから家庭教育の持つ「社会的責任」についてより深い認識を持つことが望ましい、としているのである。

さて、地域社会の教育力の中心となる「しつけ」の問題について、都丸十九一は、前掲の書において、3つの過程があると述べている。第1は、無意識のしつけであって、遊びの中や童謡に見られるものや地域社会の年中行事や親類への招待（よばれ）、あるいは祭り等の中において、そのしきたりとそれへの参加の方法を知ることができる段階であるという。第2は、初期の意識的、積極的なしつけである。家庭において、小学校1年生になると、家の仏壇へお茶をあげたり、さげたりする役目、村のさまざまな年中行事に参加して、成人達の礼儀、言葉遣い、応待、あいさつなどを脇から眺めながら、それを覚えていく場合の経験などがそれであるという。そして、第3は、家と地域における労働のしつけである、といっている。労働のしつけは地域社会の教育力と深い関係を持つ。

地域社会の教育力という場合、成人（大人）が子どもとともに生活していることが必要な条件である。その大人の中で、最も身近な者はいうまでもなく父であり母であり、そしてその他の家族である。家族の次は近所の人々であり、さらに広がって地域社会で顔を合わせ、声をかけ合う人々にまで及ぶ。これ等の大連と接していることが、地域社会の教育力の中にいることになる。しかし、地域社会において、子どもが大人とただ生活しているだけでは積極的な意味の教育力とはならない。菊池龍三郎が『地域の中の生涯教育』で述べているように、地域社会の生活における「大人の主導性」がなければ積極的な教育力とはならないのである。子ども

に対する大人の主導性は潜在的なものから顕在的なものへと移行し、また、無意図的なものから意図的なものへと移行するところに、地域社会の教育力、家庭の教育力の充実があると考えられる。それが「しつけ」であって、社会および家庭、さらには学校におけるしつけの本質である。そして、「しつけ」は子ども達にとって、身近な生活の場において行われることから始められるので、家庭教育の役割が第一義的に重要視されるのである。

家庭における「しつけ」は、子ども達にとっての「業」であり、なすべき役目であり、掟である。たとえば、労働としてのしつけには従来から農村社会においては、いくつかの型があった。1つは「家事」であって、子ども一人ひとりの責任分担がある。雨戸あけ、部屋の掃除、靴磨き、庭はき、水汲み、風呂立てなどである。その第2は「子守」であって、兄や姉はその弟妹の面倒を見ることになっていた。第3は家事手伝いであって、炊事、洗濯、裁縫、走り使いなどである。第4は労働力を必要とする家業の分担、第5は日常生活において身につけておくべき勉強や手習いや修練である。土地柄によつては「寺は3年、お針は4年」といわれ、寺小屋での勉強は3年間必要であるし、裁縫のお師匠さんについて着物を縫えるようになるには4年かかるといわれていたのである。そして、一人前の女性となるのである。これ等は、家庭における教育力や、地域社会の教育力の原型であった。これ等に類する教育的作用は、現在においても残存しているのである。

3. 自己教育力の養成

教育の窮屈的目標は、「自己教育力」の養成である。それは、私なりの表現でいえば、「偉大な

る独学者」、「誇り高き独学者」の養成であるといつてもよい。しかし、自己教育力という概念の内容は何であるのか。教育力は、地域社会にも家庭にも、また学校にも存在する。しかし、その自覚が現代教育においては不足し、衰退しているのである。家庭、学校、社会の三者が、この自己教育力の養成に当たらなければならない。現代は、この自己教育力を養う教育機能が衰退しているのである。この教育機能の回復と創造にはどんな視点が必要であろうか。

第1は、自己教育力の理解である。「自己教育力」という概念は、昭和59年、中央教育審議会の審議経過報告において初めて公表されたといわれる。その定義は、必ずしも一義的に明らかにされていないが、人間が自主的に学ぶ意志、態度及び能力をいうとされている。つまり、自己を教育し続ける意志と意欲と態度を持ち、学習の仕方についての能力を高め、学習することである。これは、現代社会の変化に対して主体的に対応できる能力と、現実の諸問題の解決に対する自主的、積極的な意欲と意志が必要であるという認識に基づくのである。現代はこの意味を知らなければならないのである。

第2は、地域社会の教育力の存在を自覚することである。地域社会がその立地条件によって1つの個性を持ち、その個性が子ども達や成人達を育ててきたという教育力を確認することである。コミュニティは崩壊してしまったが故に、地域社会の教育力は衰減したという考え方は早計である。社会の中の悪に対して現実に立ち向かうことは困難であるとしても、子ども達に対して、「一声かけてやる」という心は現代とても持っているし、また持てるはずである。今でも、村には青少年に対する親身の相談相手になってくれる老人や先輩がいるはずである。その根源

には、青少年に対する大人の自覚と勇気が必要である。過干渉になってはいけないが、無関心を装うことになればその責任を果たすことにはならない。

第3は、地域社会と家庭の行事への参加の促進である。盆や彼岸の準備をする子どもが少なくなってきたているし、家庭でもそれを子ども達に分担させない。「墓参は老人達の仕事であって俺達の問題ではない」と若者達はいう。毎朝、お茶と御飯を仏前に供えることは、子ども達の役目としていいはずである。祭りや村の行事が次第に復活してきていることは好ましいことである。しかし、その行事の1つの部分を青少年達の仕事として、任せてさせるという方法が必要である。家庭でも社会でも、子ども達にふさわしい仕事の分担をさせる、そこに家庭の教育力、地域社会の教育力が生きて働くのである。また、そのような地域での生活の中に、地域社会と家庭との連帯が生まれてくるのである。

第4は、地域社会での子ども達の相互教育の尊重である。子ども達の遊び、けんか、芋こじなどの身近な生活の中で、それなりの自治の気風を育てることである。自治精神が基となって、子どもの地域社会の生活の中での価値判断、ルール作り、物事のけじめ、団結、自己主張、相手を認めることなど、さまざまな社会生活上の倫理的基礎を学ぶのである。それに対して、成人は関心を持って見守りながら、適宣、適切な指導を与えなくてはならない。

(当財団専務理事)



学校と家庭の協力

—いじめの事例から—

千葉大学教授
宮本茂雄

I. 事例から

はじめに、学校と家庭、教師と親との関係を示す2つの事例を紹介しよう。

〈第1例〉

小学校2年生の男の子が、5月頃から朝、時々登校を渋るようになり、遂には学校へ行かなくなってしまった例である。この子はアトピー性の皮膚炎と鼻炎があって、体調の悪い時は湿疹が出て、搔痒感が強く、あちこち搔いたりして、見た目にも清潔な感じを与えない。また鼻炎のため四六時中鼻をかむので、そのチリ紙の始末が時にまずいこともある、時々先生に注意を受けているのである。

2年生にしては体も大きく、理屈もはっきりしているので、時には担任の先生のあげ足をとって困らせたりすることもある、奇麗ずきな先生からは、何かと疎んぜられている。勉強はよくできるのに、あまりよい成績はつけてもらっていない。どうしても先生とは俗にいうウマが合わないのである。

1年生の時は、自己主張の強いこの子を担任の女の先生はうまく扱ってトラブルはなかったけれども、2年生になって担任が変わると同時に問題が発生したわけである。問題は幾つかある。①皮膚の湿疹を担任が汚いものととらえ、もっと清潔にするよう、本人と家庭に注意していること。②クラスのホーム・ルームの時間に、

担任がチリ紙の始末と皮膚の清潔を本人に注意するとともに、他の生徒にも本人に対して、気がついたら注意するように、皆の前でつるしあげをするような雰囲気で述べていること。③彼の主張や発言が、なかなか担任に取り上げてもらえない、偏見を持ってみられるようになったこと。④本人は自己主張が強く、妥協するということをあまり知らない。しかも先生の弱点を突いたりして、担任から好感をもたれないところがある上に、もうひとつ奇麗ずきな先生から皮膚や鼻汁の問題で嫌われるところがある。⑤母親も強い性格で、子どもの問題で担任と話し合うよりも、自分の意見を主張して担任を納得させようという節がある。

以上のような問題が次第にもつれていった。子どもは家庭に帰っては学校での出来事（主として自分が担任や仲間から疎外され、つるしあげられ、自分の主張が無視され、担任にいじめられる内容）を母親に話す。それに対して母親は、自分の子どものマイナス面を反省することよりも、学校に対して担任の扱いのまずい点ばかりを指摘するような言い方で、文句をいう。遂には、担任と母親が角突き合わせるような関係になり、子どもが学校へ行かなくなってしまっている。

一方、担任は親も子もあれではどうしようも

ないと考え、積極的に打開することをしないで、半ばあきらめてしまっている。

〈第2例〉

中学1年生の男の子が学校で「いじめ」にあった例である。この子が中学に入ってしばらく経つうちに、体に幾つもの傷があることを母親が発見し、本人に問いただしたところ、数人の者に暴力を振われていることを洩らしたのであった。いろいろ聞いているうちに、こうしたいじめは小学生の頃にも若干あったが、中学に入ると毎日のように繰り返されていたということである。

母親は、さっそく学校に出向いて行って事情を話し、善処を担任にお願いしたのであるが、その後も暴力は続けられ、傷が癒えることがない。そこで父親とも相談して、再三学校側に訴えたけれども事態は好転しない。

あげくのはてに、担任から「いじめにあうのは、いじめられる方にも問題があるからだ」と、突き放されたいい方をされ、親はこれでは学校側と話し合っても仕方がないと考え、第三者に相談することにしたわけである。

この子の両親は一流大学出で、ともに国立の大学と研究所に勤めるインテリである。担任はこういう場合とかくすると敬遠したり、卑屈になったりする反面、逆に強く高飛車な態度をとったり、話を聞き入れようとしていることがある。さらには、自分の対処のしかたが悪いとなじられているように受けとて、かえって事態に積極的に取り組まないこともある。それが、いじめられる側にも問題があるという言葉をはかせることになったのであろう。

この2つの事例は、明らかに学校と家庭、教師と親との関係のまずいものを引き合いに出したものである。「いじめ」という点から見れば、

前者は先生が子どもに対して、後者は仲間からのいじめである。このように、子どもをめぐつての問題が起った時、いわばある意味での危機が訪れた時こそ、実は人間の真価が問われるわけであり、人間相互の関係・協力の姿が顕わになるわけである。

この2つの事例から出発して、学校と家庭、教師と親との関係・協力の問題を考えてみたいのであるが、その前にそれぞれの事例の結果を先に述べておこう。

第1の小学生の例では、結局親がたまりかねて第三者の相談機関を訪ね、相談機関から校長に報告されると同時に、次のような助言がなされたわけである。すなわち、担任、母親ともに現時点では感情的に相反目しており、冷静に話し合う状況はつくれなくなってしまっているから、第三者が仲介に立って事態を開き、子どもが登校できるように先ずもっていく。とにかく登校が優先する。それから徐々に2人の関係改善を進める。これには相談機関の職員よりも学校管理の当事者で、教育経験の豊富な校長が間に立って、両者の言い分を十分に聞き、高い立場から裁くとともに、助言をしていくのが最もよいと思われる。相談機関の方で、このように校長に助言し、問題解決の中心に校長先生をすえて進めた結果、好転していったのである。

第2の中学生の場合は、親が相談機関を訪れて、転校などを含めて打開策を考えたりしているうちに、問題が突然打開されたのであった。それは、この小さくおとなしい、いじめられても何ら反抗しない頭のいい子が、ある日のいじめに対して猛烈に反発して相手に立ち向かっていったのである。何か月もの長い間、されるまで、少しの反抗もできなかつた子が、その日

だけ突如として1人で数人の相手に向かっていったので、相手側もびっくりして、はじめて彼にも怒る心、立ち向かう根性、激しさのあることを知り、その日から暴力が消えたのであった。まさに、窮鼠猫を噛むの姿そのものだったのであろう。

2. 幾つかの問題点

上に紹介した2例の中に、多くの示唆と教訓が含まれていると思われる。

平凡な日々、楽しい日常が過ぎているうちは、おそらく学校も家庭も、教師も親も、うまく協力して、あるいは特に協力など気にもとめずに互いに過ごしているのであろう。しかしながら、本当に協力するということは、いい時ばかりではなく、問題が起こった時、難しい事態に当面した時こそなのではないか。それは、人間社会の、すべての関係における真実なのではないか。

私どもが教育相談の仕事をしている中で、よく聞く親の言葉は、「学校に知らせないでください」「先生にいわないで欲しい」というセリフである。子どもの問題で悩み、学校と協力しなければならない内容であるにもかかわらず、学校に知られたくない、先生にかくしておきたいと思う親の態度は、親自身にも問題があるけれども、親がそう考える学校、あるいは先生というものは、今日どういう間柄といえるのであろうか。甚だ問題であるといわざるをえない。

けれども、戦後PTAというものがつくられ、子どもの教育は学校と家庭、教師と親との協力で進めようと唱われてきたが、その実態は意外に弱かったのではないか。はたして、子どもの成長・発達、学習、訓練、人間教育の面で、どれ程の協力が、具体的に行われてきたのであろうか。すなわち、どのような協力があって、子

どもの当面する教育的困難を克服してきたであろうか。

もちろん、両者の関係のマイナス面ばかりを引き合いに出して、それを強調したのでは片手落ちであろう。子どもの進路の選択や入学試験における学校と家庭の協力などには、並々ならぬものがあることは、すでに周知のことであり、その他にも美しく実際的な、しかもレベルの高い協力もあることを否定するものではない。

しかしながら、問題のある子どものおかれている窓口から、学校と家庭、教師と親との関係をみると、どうしてこうも信頼し合えないのか、と思うことがしばしばである。したがって、私の目は多少偏って、白眼視して両者を見ているかもしれないが、幾つか気になる点をあげてみよう。

(1) 地域に根ざした学校へ

今の学校は、はたしてその地域社会に根ざしているのかという問題がある。私の狭い見聞であるから偏見があるかもしれないけれども、現在の学校は先生の転勤が多く、殆どの場合、学校のある地域社会、すなわち学校の子どもや保護者と同じ地域に住んでいない。しかも十分に地域社会の様子や人情を把握し、個々の子どもの家庭を知りえないうちに移ってしまうのである。いわば、学校の先生は、その地域社会の同じ仲間ではないのである。別な社会から学校に通ってくる勤め人である。

学校にくる子どもの背景には家庭があり、地域社会がある。子どもたちはその中で生きているのであり、そこにどっぷり浸っている。学校が家庭と協力して、子どもを育てるのならば、子どもが生活している社会の同じ空気を呼吸しないで、教師は親と腹をわって話し合うことができるのかどうか疑問である。学校はその地域社

会の雰囲気や人情や人々の考え方を知るために、どういう方法、どういう具体的方策を持っているのか。またどのくらい実践しているのか。私には、今の学校組織は地域の中に組み込まれているのではなく、むしろそこから離れて浮いているように見える。

そのために、学校と家庭の協力というと、表面的で形の上の経済的協力、行事の協力、あるいは調整に限られてしまって、お互いの心情にまで食い込んでいくような「真の教育」を胸を開いて話し合う間柄にはなりえない。よそ者の先生に家の中の様子を見せないし、知られたくない気持を親は抱いている。

学校と家庭が協力するためには、まず学校が地域に根ざしていかなければならぬ。地域住民の生活や意識・態度もよくわからずには、協力して子どもを育てることなどできはしない。教師が地域に住んでいなければ、なおさらその努力の具体的実践を意図的に行わないと、根なし草の形式だけの教育が行われるにすぎないであろう。

前記2例でいえば、小学校2年生は担任の先生に嫌われ、いじめられた結果としてクラスの仲間も敬遠するようになったのであるが、このことは地域社会の中でこの男の子の仲間をうばうことになっていることに先生は気がついていない。学校での立場や関係が悪くなるということは、子どもの住む社会の中でもその立場や関係が悪くなるのが、そこに住んでいる人間の必然的な姿である。担任の先生のように遠くに住んで学校と私生活は別なのではなく、子どもはそれが同じなのである。学校へ行かなくなるということは、地域で遊び友達を失うことにつながっているのである。

中学生の例でいえば、やはり学校は子どもの

家庭的・社会的背景を調査して、いじめる側、いじめられる側の子どもばかりでなく、その家庭、地域の調整に乗り出し、家庭や地域が主体的に解決するように働きかけるべきなのである。それを全く為していないのは、要するに地域に根ざす学校という考えがなく、教師の意識にその影響や効果を感じる器量がなかったというべきであろう。後日談になるが、結局この子の両親は学校の教育的態度を信頼することができず、失望して、遂に家を引っ越してしまったのである。

この例ばかりでなく、学校の教育に信頼がおけず、話し合いにも失望して引っ越してしまった例を私は幾つか知っている。私の友人にもあった。孟母の三遷ではないが、子どもの教育環境に失望する親が決して少なくはない。

(2) 個と集団の中で子どもを見る

学校と家庭、教師と親ではずいぶん子どもの見方に違う。荒っぽいいい方をすると、学校では集団として子どもを見、家庭では個として子どもを見ている。別の言葉でいえば、学校は子どもを相対的にみたり、評価したりし、家庭では1人の成長・発達、あるいは個性、すなわち絶対的な見方をしているといってよい。いわば、個と集団の見方が違っている。

したがって、両者の子どもの見方の食い違いが起るのが常である。とりわけ問題が起こって、教育相談の場に立って両者の話を聞いてみると、その差が歴然としてくる。親は、教師に対して、子どもの個性を尊重し、子どものいいぶんを聞き、もっと細部にわたって学習の指導をして欲しいと希望する。一方、学校は親に対して、もっと子ども集団の中で、全体の調和という中で、また相対的な見方をして欲しいと期待する。

こうした両者の違い、あるいは不平不満はあ

る意味では止むをえないところがあり、むしろ当然かもしれない。学校は集団教育の場であり、その教育課程、教育の方法からみて個人に注目し、個人の能力・特性を尊重するような時間があまりないのが実状である。もちろん、この現状は決して満足すべき状態ではないが、実状はこうした姿であるから、個への目が粗くならざるをえない。ところが、家庭は違う。今日のように子どもが1人、2人の家庭で、しかもかなり時間的余裕が母親にあると、相当ほんやりしていても家庭では子どもの行動に目がとどいてしまう。子どもには大人の見えないところでの活動も必要であるのに、否応なく親の目がとどいてしまう。実はそれはあまりよいことではないのであるが、現実にそういう親子関係が多くなっている。その上、親は自分のところの子どもを中心において考え、極端な場合は自分の子どもだけがよければと利己的に思うこともある。なかなか全体の中での1人という相対的な見方をすることが難しいし、心理的に離れられないわけなのである。

現実はまさにそうであると私は思っている。しかしながら、それでは学校と家庭、教師と親は子どもをめぐって食い違ったままで終わってしまう。ある程度は仕方がないし、それでいいわけである。しかし現状はその違いが大きすぎて、お互いの信頼まで失う程になっているところに問題がある。したがって、その差を相互に縮める努力をしなければならない。端的にいえば、両者とも「個と集団の中で子どもを見る」ことを心掛けることである。

すなわち、学校ではもっと個人に接し、個に注目し、個の能力・特性を尊重し、それを伸ばすような教育・指導をすることである。そのための教育時間を具体的にとらなければならない

のである。そのためにはカリキュラムの改訂、学校時間の組み方を改めるばかりでなく、教育のあり方を改めねばならない。要するに、今の学校は集団として、また一斉主義の弊に陥っていて、個人差があまり發揮できなく、尊重もされないいうらみがある。もちろん、家庭はその反対に自分の家の子どもを集団の中で客観的に見つめる努力と訓練が必要である。子どもが集団の中にいても自分の子どもだけにしか目がいつていないので、全体の様子、全体の雰囲気をつかんだり、味わったりすることのできないような見方をしていたのでは何にもならない。

(3) 教育観の相違

学校と家庭では、子どもをどのような人間に育てようとするのかについて考え方の違いはないのであろうか。すなわち理想的に目ざす人間像に相違がないかということである。また、それに向かっての手段・方法に違いがないか、あるいは踏むべき段階の設定において違いがないか、ということである。

もちろん、こうした違いは家庭においても、学校においても多少の差があるのは当然であり、それが独自性や個性の尊重につながっている。けれども人間を育てるということの大綱において違いが大きければ、それは問題であろう。

具体例としては適当ではないが、小・中学生で学習塾や家庭教師についている子どもが驚くべき割合を示している。表面の統計数に計上されていないものを含めると、たいへんな数である。私のところにも家庭教師や塾の先生を探して欲しいという希望が年中絶えたことがない程度である。こうした家庭の願いや態度の背景に見えるものは、前項でもふれたように学校教育の内容に対する親の不満である。もちろん、その責を学校だけに負わすのは不当であろう。多分

に社会状況を反映しているものであるから、「どっちもどっち」なのである。

何れにしても、当面の目先の目標に対して、またその方途、手段にかなりの差があるということである。親が家庭教師や塾に頼るのは、ただ有名校志向だけではない。他人より優位に着こうということだけではないのである。学校では子どもに合ったような指導、子どもの個人差をみた上での細かな助言がしてもらえないから、それを塾や家庭教師に補ってもらおうという、いわば学校教育にある面の教育的期待をなくした結果なのである。

勉強のわからない子どもには特別な指導の時間をつくって教えることが必要であるのに、それは不公平になるからといって実施しない。そうしておいて、「家で勉強させなさい」というのは、家庭と学校の役割をとり違えているのではないか。その上、皆の前で出来、不出来をあげつらうとは、子どもとしても親としても耐えられない気持になるであろう。学校教育は、もっと個々の人間そのものを見つめて、学力の相互比較をしたりしなくてもいいものなのではないか。

あるいは、学校が英語の単語を人よりも幾つか余計知っているよりも、あるいは計算が人よりも多少速くできるよりも、思いやりのある、心豊かな子どもを理想としているのなら、どうしてそれを強調し、徹底させ、子どもにも親にも絶えず意識させ、あらゆる手段を講じて、その実現に邁進しないのか。絵にかいた餅のように、ただ観念的に口にしても何も変わりはしない。どうして学力にばかり走る親の気持に楔を打ちこめないのでか。その辺に曖昧さはないか。確固たる教育的信念はどうか。

3. 若干の提案

学校と家庭は、どうして協力しなければならないのであろうか。あるいは何のために協力する必要があるのか。協力とは、具体的に何をすることなのか。あらためて、両者で問い合わせみてはどうか。私は、そんな気持を現在もっている。

上述した内容は私の偏見と期待とを混えたために幾らか学校側に厳しくうつるかもしれないが、何れにしても基礎的に考えてみることが必要であろう。その2、3を述べて結論としたい。

- ① 家庭は学校に経済的協力、行事の協力ではなく、もっと教育観、教育目標、方法等の眞の教育問題で議論できるよう相互関係、協力へと脱皮すべきである。
- ② 家庭は、学校で行う学習や教材や行事の説明を聞いて、それに乗って協力するだけではなく、もっと地域に根ざした教育問題を学校にぶつけていくべきではないか。地域には子どもをめぐる多くの問題があるのであるから。
- ③ 学校は、もっと家庭や親と話し合う時間を持つべきである。子どもを集団にして話すように、親を集団にして話しても不十分である。教師と親が個対個として話し合う時間が必要である。家庭訪問をして、その家に上りもしない、お茶を飲んでもお菓子を食べてもいけない。そんなことで本当に心を開いた両者の関係が結べるのであろうか。もっと、教育の本質に立脚しなければならないのではないか。



家庭教育と両親教育

前甲南女子大学教授
藤原英夫

I. 家庭教育・両親教育の語義

家庭教育と両親教育とは、意味がどんなに異なり、互いにどんな関係にあるのか——といった問題提起があらためて行われているようなので、ここですこしまとまつた解説をしてみたいと思う。

「家庭教育」・「両親教育」の語義をあらかじめ明らかにしておくことが必要であるが、その前に、次の2つのことを提出しておこう。ひとつは、民法第820条の条文そのもので、「親権を行う者は、子の監護及び教育をする権利を有し、義務を負う」というのがそれである。もうひとつは、「教育」の「教」も「學習」の「学」の本字「學」も、相互の交流をあらわす「々」を成分として含む文字だという事実である（このことについては、藤堂明保編「学研漢和大字典」の該当箇所を参照されたい）。この前提をくわしく論じることはここでは避けるが、教育の本質がまだ十分に明らかにされていない今日、とくに我われ日本人の間で、教育と「しつけ」や「おしえこみ（注ぎこみ）」とが安易に混同されがちであることを懸念しての前提で、しつけやおしえこみはむしろ「監護」のことに属するのではないかという問題提起を、すでに自分で始めているからのことである（甲南女子大学人間科学年報第9号—1984年—中の拙論「教育の本質について」を参照されたい）。

さて、まず「家庭教育」の語義であるが、これが「家庭での子どもの教育」を意味することは、文部省が家庭教育振興策として昭和39年度に「家庭教育学級」開設助成の措置に出た前後の論議を通して、日本の社会教育界に一応定着したと言える。家庭を子どもの教育の場に数える発想に基づく「家庭教育」という表現は、ヨーロッパ大陸諸国に同類が見られる。

たとえば、フランス語では、l'éducation familialeといい、ドイツ語では、Familien=erziehungという。ところが英語圏では事情がちがっていて、home education ではよく通じないばかりでなくむしろ家庭科という学校の授業科目にとられかねない。英語圏では education in the home と言えばよくわかるようである。

こうした言語表現上の相違は、国際会議等の場で相互誤解を招くことすらあるほどで、たまたまそういう相違につまずくと、日本人で家庭教育といった表現を遠慮したい人も時にあるようであるが、これはその相違を認識さえすれば、何の支障も来たさなくなるはずである。

我われ日本人のもつ問題点は、むしろ、教育の本来の語義を拡大して、しつけとかおしえこみをも含めてしまいがちなところにあるのではなかろうか。「教」の字は、子との交流をまず意味するようで、言葉や表情による交流、心の通いの中で、プラスの諸価値を提示して相手のそ

れを目指す自発的自主的な表現、形成の活動を助け支える働きが、本質的な意味での教育と考えられるのではなかろうか。

言うまでもなく人の、とりわけ子どもの言語、動作や思考活動についての価値ある習慣形成を目指す「しつけ」や「おしえこみ」は、適切に行われればそれら自体有益であり、ある程度必要だとさえ言える。我われはしかし、このあたりで、これらを純粋な意味での教育よりもむしろ監護（監督保護）の範疇に入れて考えなおして見るべきではなかろうか。もしそうするならば、我われがふつう考えている家庭教育も学校教育も社会教育も、未成年者に対するものである限り、純粋な意味での教育のほかに監護のはたらきを相当含むものであることがはっきり見えてくるのではなかろうか。

先述の家庭教育学級開設助成に際して文部省で作成した参考資料の中でも、かなりの部が「しつけ」に言及するものだった。子どもへの親切としてのしつけやおしえこみを、我われの父祖たちは早くからまず家庭でのものとして編み出していたようで、それらが子どもの訓練の軸となるものだったが、注目すべきは、「教育」の語がまだ国民に親しまれていなかったらしい封建時代に、その訓練が意外に教育の性格をも豊かに帶びて行われていたらしいことである。親がみずからモデルを示すとか、休養やレクリエーションを適宜折りこむとか、創意くふうをほめるといったことが重視されていたようで、こうした角度から、日本の家庭教育史を見なおすべきだとさえ言えそうである。「家訓」といった角度から見えるのは、しつけやおしえこみだけではないか。

欧米諸国では、日本にくらべて概念の整理がよくできていると言えそうである。たとえば、教

育と訳される education と、しつけと訳される discipline やおしえこみと訳される inculcation とが、はっきり区別される、といったふうに。もっとも、しつけやおしえこみも含む広義の教育が考えられたことがなかったわけではない。ただ、日本でときに見られるような「家庭でのしつけ」と「学校での教育」といった分業論は見られないようである。広義の教育觀は、日本では実は明治以来のもののように、この辺の検討が今や急務だとさえ言いたい。ひとつヒントになりそうなことをつけ加えておくと、賞罰とか「えさとむち」とかによってある程度は人の「他律的造成」も期待できるしつけやおしえこみの概念が先行しているところへ、education の訳としての「教育」の語を登場させ、これに先行概念を多分に含蓄させたのが、維新当時の指導者、支配者たちではなかったか。学校教育によって「人材を造成する」といった考え方が抵抗なく普及するといったことも、このような教育觀のせいではなかったか。

2. 家庭教育の基本的性格

「家庭教育」についても、日本の場合しつけやおしえこみの概念が優先しがちであるが、ここで我われは、純粋な意味での教育といった角度からこれを見なおすべきではないか。最近の小児精神医学者たちの知見によれば、子どもは生まれ落ちると、すぐ盛んに学習活動を行うものである。「学習」については、學の字の上半分で交流の記号をはさんでいるのは両手をあらわすものだというし、習の字は鳥がなんども羽を動かす動作を繰り返すことを示すという。まさに形成的表現の働きとしての「試行錯誤と練習」を人生の先輩との交流の中で行うことを意味するではないか。人の生涯学習の始ま

りは、どこよりも家庭の中で、何よりも母子関係の中で、つきとめられるべきではなかろうか。そして、そのような学習活動の始まりからこれを助け支える家庭人とりわけ母や父の「在り方」「生き方」「はたらきかけ方」等が、家庭教育の中軸をなすものとしてとらえられるべきではないか。その上で、監護としての「しつけ」や「おしえこみ」をあわせ考えるべきではないか。疑問文を書きつらねてきたが、実はこのように断言したいところであり、そして断言してもよいと思うものである。

さて、前提のひとつとした民法の条文で、「親権を行う者」は、原則として父母（養子については養父母）であり、「父母の一方が親権を行うことができないときは、他の一方がこれを行うことになっている（民法第818条）。一方、「成年に達しない子は、父母の親権に服する」（同条）ことになっており、また、戦後も改正されなかった部分である民法第3条で、「満20年ヲ以テ成年トス」と定められている。そこで、20歳未満の日本の子どもは、原則として、「親権を行う者」（親権者）の監護、及び教育を受ける立場にあるわけである。

ところで、親権に相当する英語には2通りがあり、ひとつはparental authorityであり、もうひとつはparental prerogativeである。前者は権能を意味し、しつけとかおしえこみといった多かれ少なかれ強制を含む働き、あえていえば子女監護の働きの、権力的な裏打ちをなすものだと言えそうである。これに対し後者は特権を意味し、監護及び教育を自分の子については、自分で行うことを法的に保障されていることを示すものだと言えそうである。

とにかく、しつけやおしえこみまで含意する広義の家庭教育はその法的な拠点を民法第820

条にもつと言えよう。そうだとすると、少なくとも次の2つのことがここから帰結することになる。ひとつは、日本国憲法第26条第2項の「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ……」の規定がなければ、教育基本法や学校教育法だけだと、「義務教育」は有効に成立しない、ということである。民法と競合するだからである。もうひとつは、親権者が子女を普通教育のための学校に就学させる義務を負うからには、親権者によるその子女の教育だけでなく監護についても、学校側に応分の責任が成立しているはずだということである。子どもにとって親切なしつけやおしえこみについても、学校で適切なはからいが当然なされるべきだ、ということである。そうでなければ、親権者の側の不安や不満が増大して義務就学制の根幹をゆるがすことにもなりかねないであろう。

なお、学校教育法第22条で、保護者を、「子女に対して親権を行う者、親権を行う者のないときは、後見人をいう」と説明している。学校関係者の用語例に「保護者」は頻出するけれども、「親権者」の頻度は少ないばかりか、保護者を単なる監護者と見て家庭教育の主体としては軽視する傾向がありはしないか。親も教師も子どもの自発的学習を喜んで助け支えるような、そして子どもの監護について適切な協力が実現するような、そういう家庭と学校との関係、そういう家庭教育と学校教育との両立、といった状況こそ、現代日本における最も重大な社会目標だと言えるのではないか。

3. 家庭教育・学校教育・社会教育

以上で家庭教育の基本的性格や国民生活における位置づけについての解説をいちおう終え

て、ここですこし、家庭教育を子どもの学校教育や社会教育と対比してその特徴を明らかにする努力を試みたいと思う。

子どもの教育について——より正しくは子どもの監護・教育についてというべきであろう——しばしば、「家庭・学校・地域社会が連携協力して……」といった言表を耳目にするこの頃であるが、この言表自体の問題点からまず論じることにしよう。家庭には親権者がいるし、学校には担当の教職員がいて、連携協力の担い手、責任者がはっきりしているけれども、地域社会といっただけではその点が全く不明確である。社会教育関係の団体とか施設で地域の人びとに支えられるものでも指すのであろうか。そうだとしても、そのような団体や施設でどれだけ連携協力が可能なものがあるだろうか。こうした言表自体がお座なりのそしりを免れないようにも思われる。ただ、地域における社会教育の実質的な振興があれば別である。そういう条件が整っているところで、そしてそういうところでだけ、該当しうる言表だ、と理解すべきであろう。

それにしても、家庭・学校・地域社会というふうに無難作に並立させたり、それらの連携協力を語ること自体が、もっと突っこんだ検討をまず必要とすることだと言わねばならない。

第1に、監護についての連携協力なのか、それとも純粹な意味での教育についてのものか。

第2に、両者を包含する広義の教育についてのものである場合でも、家庭教育は学校教育や社会教育と違って非組織的であるばかりでなく、学校教育や社会教育が公教育として行われるものであるのに対してどこまでも私教育でしかない、といったことが明確に把握されていなければなるまい。

第3に、学校教育も社会教育も、家庭教育に全くとって代わったり、家庭教育を包含したりすることができるものではないことも、はっきりと認識されていなければなるまい。この点で、かつて家庭教育学級開設助成の開始の前後に、教育基本法第7条の条文が「家庭教育及び……」となっているのを「家庭及び……」と読み違えて家庭教育も社会教育の範疇に含まれるといった論をなす者もあったことを、ついでに指摘しておきたい。

以上のことと念頭において家庭教育と学校教育や社会教育との関係を考えると、家庭での子どもの教育としての家庭教育が、子どものための学校教育や社会教育と望ましい関係をもつということは、それぞれの当事者、責任者相互の連携協力によって、それぞれの教育活動相互間の適切な調整が行われることだと言える。この場合、家庭教育・学校教育・社会教育それぞれのもつ特徴を限定して、三者間の適切な分業を図る、といったことが調整なのではない。個々の子どもについて、三者の特徴が十分に活用されながら、相互の補完が期せられるとか、教育活動上の重点を三者の当事者が共通に認識する、といったことが要請され実際に実現する、というところに調整は成立するのである。集団活動とか一斉授業の次元から個別指導の次元へと降り立つことによって、あるいは昇りつめることによって、本来、個別指導の次元のものである家庭教育との調整が学校教育や社会教育の当事者に初めて可能になる、といった事情にあることを、特にここで強調しておきたいと思う。

4. 両親教育について

以上で家庭教育についての説明をひとまず終えて、次に「両親教育」について述べることに

しよう。この語は、筆者が International Federation for Parent Education の訳語をつくるときに「国際両親教育連盟」となるように採用したものであるが、もとより筆者の創始にかかるものではない。戦後早くから、東京旧市の近郊で、研究者兼教育活動家の山名某氏らによって用いられていた用語である。文部省による家庭教育学級開設助成開始の頃にもすでに、PTAとか公民館とかで「両親教室」といった活動を展開しているものもあった。文部省による学級開設助成についても、開始の前年秋から社会教育官に就任していた筆者は、学級名について「両親学級」を提唱したことを記憶している。この名称が採用されなかったのは、何よりも、片親である人たちが参加しにくいと感じるかもしれないといった配慮によることだった。

「両親教育」も必ずしも座わりのいい用語とは言い切れない面がある。フランス語では、*l'éducation des parents* といい、「両親の教育」と訳すことができる。英語の *parent education* だと「親教育」ということになるわけであるが、親権は原則として父母が共同して行うものであることを思うと、両親と表現することにもそれなりの積極的な意義が認められるであろう。ところで、英語国では *parent education* はしばしば *education for parenthood* (親たることのための教育) として説明される。このことを採用して「両親たることのための教育」と解意すると、「両親教育」は最も充実した意味を担うことができると言えよう。以下この意味での両親教育について解説することにしよう。

両親教育は、人の子の望ましい成長発達のために家庭生活の中での父母による監護及び教育がいかに重要であり必要でもあるかの認識に立脚して、父または母あるいはこれから父または

母になろうとする人びとに、適切な情報・資料その他の学習内容となるべきものを、情況に応じた適切なしかたで提供しようとする教育活動一般を意味するものである。

そのような教育活動が、組織だった教育活動としての「教育事業」として行われるようになったのは、著作出版の事業を除けばそう古いことではない。著作の方は数世紀さかのぼって見ることもできるもので、日本でもたとえば、貝原益軒の「和俗童子訓」(popular pedagogy for the Japanese とでも訳すべきか)などは何よりも両親教育の書だといえる。著作出版以外の方法による両親教育の事業が最も早く展開したのは、19世紀のアメリカにおいてであって、同世紀前半からその動きが見られたが、1888年に心理学者スタンリー・ホールの協力を得て「全米児童研究協会」が設立され、親たちのための講演・講義・討議等の集会が開催され、専門家的指導者の養成まで始められている。

次に、注目に値するのはフランスの両親教育で、前世紀末からその動きが見られたが、第1次大戦後ヴェリーヌ夫人 (Mme Vérine) によってパリで始められて第2次大戦後にイザンベル氏らによって再建された「両親と教育者の学校」は世界の両親教育事業のモデルともなった。そして1964年にはこれが中心となり、全米児童研究協会等の協力も得て「国際両親教育連盟」が世界的規模で結成されたのである。1964年といえば昭和39年で、日本で家庭教育学級開設助成が始めたのと同年であるが、日本にその情報が伝わるのが遅れたのは、国際社会への日本の実質的復帰が遅れたことに今のところ帰するほかない。それに、この連盟は、国際児童基金とかユネスコとかの国連機関の外郭民間組織で、加盟者もそれぞれの国の民間団体に限

られているから、公営の社会教育事業としての家庭教育学級開設体とは、交流のしようもなかったとも言えよう。

連盟の存在に最初に気づいた1人は、故波多野勤子女史で、1965年の暮れに夫君とパリに赴いたとき、財団法人「母親乃学園」の統率者として加盟を申し出、その後数年間この団体が日本唯一の加盟団体だったが、70年代に入ってなぜか脱退の方へ向かい、女史の逝去の頃は加盟団体でなくなっていた。その後に新たに加盟したのが、全日本家庭教育研究会と財団法人日本教材文化研究財団とであって、1985年8月に京都でこの両団体の共催により「国際両親教育連盟アジア・オセアニア地域セミナー」が多数の国々にからの参加を得て開催されたことは、周知の通りである。

こんなことを長ながら述べたのは、実は、家庭教育や両親教育の概念を一層明確化するためであって、日本での用語成立上のさまざまな経緯にわるくかかずらうのでなく、人類の今後の最も大きな課題のひとつにこだわりなく立ち向かう姿勢をとることをすこしでも容易にしたいと願ってのことである。

5. 家庭教育と両親教育の相互関係

そこで最後に、家庭教育と両親教育とのつながりというか、相互の関係についてすこし論じておこう。家庭での子どもの教育としての家庭教育は、しつけやおしえこみまで含めた広義のものであろうと、純粹な意味での教育に焦点を合わせた狭義のものであろうと、人の成長発達にとってきわめて重要なものであり、その重要さは時と共にいよいよ明らかになりつつある。とりわけ最近の乳幼児やさらには新生児の成長発達に関する心理学のみならず、精神医学を含

めた小児医学の急速な展開は、家庭教育の重要性をさらに大きくクローズ・アップするものだと言える。そしてそのことは、家庭教育学のたてなおしを、さらには教育学そのもののたてなおしさえ、要請するものだと言えるであろう。

家庭教育学は、英語で *familial pedagogy* と表現されているが、このペダゴジーとは「児童指導法」を意味する語で、「指導」にはしつけもおしえこみも含まれうることは言うまでもない。実は、医学と同じく教育学も、もともと引きわめて実践と密接に結びついた学問で、実践上の指針がしばしば研究者に求められもする。人の成長発達については未知の領域があまりにも大きく、医学におけるほど実験研究の余地はないので、学としての確立も十分ではなく、今でも多くを経験知に頼らざるを得ないでいる。それはともかく、家庭での児童指導法は、両親または父母になろうとする男女にとって、大きな関心事であるほかない。そのような関心に対応し、さらには必要に応じるしかたで開設されたもののひとつが、日本では家庭教育学級と称する社会教育の事業として大きく登場したわけであるが、言うまでもなくその事業は家庭教育の事業ではなくて、いわば家庭教育学の学習を助ける事業である。相当数の人を集めて学校での授業に似たしかたでその学習を助けるので「学級」という名称を付したと言うことができる。

そこで、家庭教育学級と称する日本での社会教育の事業は、両親教育の一環をなすものだと言うことができる。両親教育は家庭教育学に関する両親または親になろうとする男女の学習を助けることを、その事業の重要な一環としているものだからである。家庭教育学級に数年遅れて助成されだした「家庭教育相談事業」も両親教育の一環であることは言うまでもない。この

事業はパリの「両親と教育者の学校」の全事業の主軸をなしてきたもので、相談者のプライバシーを固く守りつつ助言を提供し、必要に応じて矯正や治療の専門家を紹介もする。方法も、面接あり通信あり、さらに電話による相談活動も盛んに行われている。

両親教育の場合、受益者の学習内容は広義の家庭教育にも尽きない。しつけやおしえこみ以外の子の監護のほかに、あるいはそれを裏打ちするものとして、未成年の子の居所指定・徵戒・職業許可・財産の管理等々の親権行使の場合があり、結婚同意という法的措置も父母の少なくとも一方のものが未成年者には必要である。そのあたりのことについての学習、研究も、両親教育は助け支える。ただ、こうした学習援助が両親教育活動の主流をなすとは言えないのであって、なんと言っても家庭での父母による子の監護及び教育についてのペダゴジーが中心的地位を占めると言ってよいであろう。

なお、日本での両親教育は、放送・出版等のマス・メディアや視聴覚的方法によるものも含めて、広義の社会教育の事業として行われているが、最近、たとえばアメリカのアリゾナ州立大学教育学部で、中等教育の学校での両親教育カリキュラム導入のため、教員養成段階からこれに備える研究的プロジェクトを開始したようであって、恐らくこの動きは世界的に反響をよぶものと予想される。結婚して家庭をつくり、生まれてくる子どもの親として、もっと具体的には父母として、子どものよりよい成長発達に資する監護・教育に当たるための用意を、すこしでもしておくことがむしろ必要な世の中になつた、とさえ考えられるからである。性教育なども、両親教育のひとこまとして位置づけることができるのではなかろうか。

子どもにとって、家庭生活や広義の家庭教育がどんなにだいじであるかだけでなく、家庭での純粋な意味での教育がどんなに効果あるものであるかについての諸家の発言も、このところ急激にふえつつある。マスメディアによる両親教育的プログラムも、漸次洗練されたものが提供されはじめている。これらの多くはしかし従前の両親教育事業の経験や成果を踏まえたものだと言えそうである。この点で、フランスの国立教育研究所で監修し、国民教育省で1960年に刊行した《ENCYCLOPÉDIE PRATIQUE DE L'ÉDUCATION EN FRANCE》の923ページから940ページにわたる第33章「家庭教育と両親教育」及び1968年刊行の André ISAMBERT, 『L'Éducation des Parents』(PUF collection SUP) は、きわめて貴重な参考資料となるものである。

◀補註①▶

「両親教育」の語に代えて「親業教育」を提唱する人びとがいる。家庭教育を業務といった行動面でとらえる限り、適切だと言えるかもしれない。しかし、教育については、しばしば行動外の、あるいは行動も包んでの、教育に当たる者の在り方そのものが重視される。ある研究者はむしろ「親教育」を提唱する。

Parent education にはぴったりであるが、父母の在り方や役割分担のしかたが、子どもの成長発達に重要な関係をもつことを示唆するような用語が望ましいとも思う。筆者自身「親権者教育」を用いてみたことがあるが、その点でもの足りない気がしたし、それにすこししゃちこばった感を禁じえない。父親たることや母親たることを特に学習する面があることを示唆するという点で「両親教育」には捨てがたいものが

あると言わざるを得ない。

◀補註②▶

〈国際両親教育連盟について〉

(1) 連盟の設立・本部所在地

1964年4月24日、パリの「両親学校」の発起で、この連盟は結成された。その呼称はフランス語で Fédération Internationale pour l'Education des Parents (F. I. E. P)、英語で International Federation for Parent Education (I. F. P. E) である。現在、その本部所在地は、1, Avenue Léon Journault 92310 Sevres, FRANCE である。

(2) 連盟の目的・事業

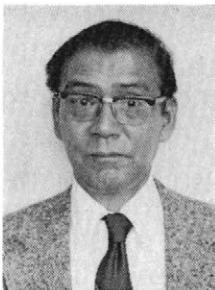
この連盟の目的は、子ども達の望ましい成長発達をたすけることのできる両親みずから の成人教育を充実するための研究、交流、普及をはかることである。そのために、世界の さまざまな国々において、両親教育に関心を 持ち、かつ、その実践をとおして大きな成果 をあげている団体や個人、さらに、この両親 教育の振興にこれから参加しようとする団体 や個人が国際的な、かつ、学際的な活動を展 開することが必要になってくる。本連盟はそ のような認識の下に生まれたのである。

このような目的を達成するために、この連 盟は次のような事業を展開してきている。

- a) 連盟のメンバー達の間に情報交流と相 互援助のための接触の機会を設けるこ と。
- b) 共同して研究・調査を遂行すること。
- c) すでに実現されている家庭教育の諸経 験を異なる国々の必要に適合させること。

なお、最近の国際会議は、この連盟主催に よって、下記のように開催されてきている。

1981～84年 〈国際セミナー〉 パリ、1984 年 〈世界会議〉 ミラノ、1985年 〈国際シン ポジウム〉 パリ、テーマは「家庭と学校」 「祖父母と孫との関係」「人生の段階における 老化のプロセス」、1986年 〈第8回国際大 会〉 は7月1日～7月6日の6日間、ギリ シア・クレタ島で開催され、当財団から鰯 坂二夫理事長が参加。テーマは、「結婚—そ の危機と展望」であった。



生涯教育における 家庭教育の地位

武庫川女子大学教授
新 堀 通 也

I. 家庭消滅の問題

周知の通り昭和61年4月発表された臨時教育審議会の第2次答申は、今後の教育改革の基本原理として「生涯学習体系への移行」を打ち出し、そのプロセスとして「生涯学習のための家庭・学校・社会の連携」と「家庭の教育力の回復」とを最初に指摘している。生涯学習は出生とともに始まるのだから、家庭教育が最初に取り上げられたのも当然であろう。そこで提案されている旋策も学校5日制への移行（それには多くの反対がある）などを除けば、一一尤もであって異論をさしはさむ余地は少ない。それだけに優等生的、建前の作文の感をぬぐいきれず、現代日本のかかえる本質的な問題を焦点化して浮きぼりにしているとは必ずしも言えない。

「家庭・学校・社会の連携」の必要性はずっと以前から指摘され承認されていたし、「家庭の教育力の回復」も事ある毎に主張されてきた。問題はこうした掛け声だけでは事態が一向に改善、解消されないどころか、むしろ悪化の一途を辿っているところにある。家庭・学校・地域の協力が必要だといっても、家庭教育が大事だといっても、肝心の家庭そのもの、地域そのものが消滅しつつあるのだ。

家庭の消滅を端的に示すとは捨子、両親蒸発、未婚の母、離婚などの現象である。家庭不在の場合、家庭教育が大事だと叫んでみても無意味

であり、崩壊家庭の子どもの教育に多くの問題が出るのは当然だ。しかしそれは極端な例であり、相対的に絶対的にも少数だと反論されるかもしれない。そうした例外より、むしろ今日の家庭の大部分は逆にあまりにも「教育熱心」「教育過剰」だが、その「教育」を親が取りちがえて、過保護、過干渉、進学準備教育に走っているところにこそ問題があるとするのが世論である。それだからこそ、子どもの非行、逸脱、「落ちこぼれ」などが、かつてのように崩壊家庭からだけではなく、「ふつう」の「教育熱心」な家庭からも数多く生まれるようになっているのだと説明されるのである。

しかし、例外的な崩壊家庭と、広く見られる「ふつう」の家庭とは、決して水と油のように異質なわけではない。教育不在と教育過剰と一見、両極端と思われる2つのタイプの家庭は、共通の地盤の上に出現しているのであって、そこには今日の家庭の本質的な問題がある。学校が家庭と連携しようとしても、親がいない家庭と連携するわけにはいかない。

しかし、親がいない家庭は何も崩壊家庭だけではない。時間的あるいは心理的に家庭が一緒にになることのない家庭も、また家庭不在だといってよいのだ。子どもの世話を塾に任せる親、子どもの機嫌をカネでとろうとする親、バラバラにテレビばかり見ている家族、会社・アルバ

イト・塾とそれぞれ忙しくて一緒になることもない家族、こんな家庭はいくらでも存在するが、それも家庭不在だといってよい。学校のいうことに「きく耳」をもたず、自分の教育方針に絶対的に固執する親と協力しようとすれば、学校は家庭の軍門に下だるか、それとも家庭との全面対決に至るかの何れかの道をとるしかない。

そして先の崩壊家庭とこのような「ふつう」の家庭とに共通するのは、親のエゴイズム、あるいはミーイズムであろう。現象的な発想の方向こそ正反対だとはいって、親の快楽、利益、体面、あるいは信念を優先させて、家庭不在をもたらしているという点では本質的に同じである。こうした家庭不在のもとで育つ子どもが、親と同じようにエゴイズム、あるいはミーイズムに陥りやすいのも不思議ではない。

家庭と学校との連携を実現するためには、まずこうした家庭不在を解消しなくてはならず、さらに遡れば親や子どもも含めて人びとのものの考え方を改めなくてはならない。それが如何に困難かは言う迄もない。家庭不在の場合、家庭の教育力がもともと不在なのだから、家庭の教育力の回復の前に家庭の回復がまず必要だ。

地域との連携についても同じである。地域自体が今日、物理的あるいは心理的に不在となってしまっている。人口移動、モータリゼーション、遠距離通勤通学、転勤、単身赴任などという生活形態の変化は地域と人びとの関係を希薄にする。地域は人びとにとって単なる一時の通過駅、寝るための家が所在するにすぎない場所となり、地域への愛着も関心も参加も消滅する。地域の範囲そのものさえあいまいであり、住民の連帯意識はなくなるどころか、新旧住民の対立さえ起きる。

その上、虫食い的な乱開発、画一的な生活様

式やマスコミの普及などは、地域の文化、伝統、個性を失わせ、公害、過密、自然破壊、危険、騒音などは地域の魅力を奪い去り、人びとが手を組むのは行政への要求闘争の場合くらいにすぎなくなる。

このように地域と学校や家庭が連携しようにも、肝心の地域そのものが不在なのだ。ここでも地域自体の回復がまず必要である。家庭にせよ地域にせよ、学校は要求や告発や抗議の対象であって、協力や提携の相手ではない。学校が家庭や地域からの攻撃を恐れて自らの殻に閉じ込もうとするのも無理はない。したがって、人びとの意識そのもの、つまり自らの権利、主張、利益を優先させることを当然とする考え方改まらない限り、家庭・学校・地域の連携は期待できないのである。

2. 自發的学習意思の問題

ここまででは教育といつても、家庭・学校・地域の連携という主張が示す通り、ほとんど在学中の子どもに対する教育しか考えられていない。その場合の教育は、なるほど生涯教育の一部ではあるが、生涯教育の全部ではない。子どもは学校ないし幼稚園に行く前も子どもである。中でも乳児は家庭の中だけで生活している。だからこそ家庭の教育力の回復も主張されるのだ。

それにしても、教育を子ども時代の教育だけではなく生涯教育と考え、その生涯教育における家庭教育の地位を考えるに当たっては、子どもの生涯全部を視野に入れる必要がある。つまり子どもが将来大人になってからも、生涯、学習を継続するようにさせる家庭教育を考えなくてはならぬ。生涯教育における家庭教育の地位とは、生涯教育に対する家庭教育の役割と解される必要がある。事実、生涯教育とは生涯の各

時期をバラバラに独立させて考えず、生涯を一種の連続発展的な全体と考えるのである。

この視点を導入するとき、家庭教育は生涯教育の基礎作りという役割を演じなくてはならないことになる。生涯教育（個人の側からいえば生涯学習）の基礎は自発的学習意思である。生涯を通して継続する学習すべてを強制するわけにはいかない。なるほど学校は就学義務、出席簿、時間割などによって学習（少なくとも出席）を強制する。9か年間の義務教育はいうまでもない。それ以後の高校、大学までも準義務化といわれる通り心理的、社会的に進学を強制されるようになっている。学校や科目を選択することはできるにしても、一定数の単位を取得しなくては卒業できないし、入学のためにはテストを受けなくてはならない。目指す学校に入学できず、不本意ながらも入れるところに入らざるをえない者も多い。

このように学校は強制力をもっているが、生涯学習を学校だけで担うことはできない。いかに生涯教育が必要にしても、人は生涯、学校に在学しつづけることはできない。したがって生涯学習を実現しようとすれば、学校外の教育（そのうち最も組織化されているのは社会教育だが）に頼らざるをえない。そして学校外の教育は企業内教育などを除けば、すべて強制的ではなく自発的である。読書やテレビ視聴にせよ、公民館やカルチャーセンターの利用にせよ、図書館や展覧会の訪問にせよ、これを強制するわけにはいかない。すべては学習者の側の自発性に依存する。学習の機会、施設、情報などを拡充し、できるだけ多くの人に生涯学習の条件を整備することはなるほど重要だが、個人の側に自発的な学習意思がなければ、生涯学習は絵に描いた餅である。

学習という人はともすれば知識、あるいは技術の習得だけを思い浮かべる。子どもに早くから文字や数字を覚えさせ、ピアノやバレエを習わすことが、才能の早期開発の名のもとに「教育熱心」な家庭で流行している。しかしそうした学習を子どもの成長に先走って強制することは、生涯学習の基礎が自発的学習意思だとするなら、家庭教育の本質的な役割ではない。

自発的学習とは意思の一つであり、調度の表れである。それは何も知識ないし技術の学習に対する積極的態度だけを意味しない。むしろ自我や人生に対する態度の表れなのである。自分を大事にし、自らの力で一步でも半歩でも向上し、人生を充実させようとする気持、そうした自主性、独立心、向上心、理想主義などが、この態度の内容だ。こうした基本的な態度があつて初めて、知識や技術の学習への意思も生まれるのである。順序を逆にしても効果は少なく、むしろ逆効果の方が多い。

もちろん家庭教育が相手にする子ども、なかでも乳児や幼児の場合、自主性、独立心、向上心、理想主義などのコトバから連想される小難しく、固苦しい教育を考える必要はない。しつけ、賞罰、話し合い、あそびなどを通して自然のうちに子どもの基本的な生活習慣、態度、性格、人生観、価値観などが形成されていく。こうした基本的な態度形成が幼少期に行われることは、パーソナリティ心理学、発達心理学、文化人類学、教育社会学、精神医学などが一致して認めているところである。

従って生涯教育に対して家庭教育が目指すべき、また担うべき最大の役割は、自発的学習意思の基礎にある上述の如き態度の形成だといってよい。生涯学習の実現には自発的学習意思の他に、学習方法、基礎学力などの習得が必要であ

り、それらを総合した能力が自己教育力だ。このうち家庭教育が主として引き受けるのは、自発的学習意思のさらに基礎となる基本的態度の形成なのである。

3. 基礎・基本の問題

既に述べた通り生涯教育では、生涯の各段階にそれぞれ固有な発達課題、成長課題があり、それぞれの時期にこの課題に対応しこの課題を解決すべき教育が必要だと考える。それがライフサイクルの概念に基づく教育の垂直的統合の原理である。個人のライフサイクルが考えられるとともに、家庭にもライフサイクルが考えられるから、通常の意味での家庭教育、即ち親による未成年の子どもに対する教育から離れるかもしれないが、家庭のライフサイクルに対応して、全ての家族メンバーに対する教育が更に考えられなくてはならない。例えば第1子誕生以前の親には誕生に備えての親教育が必要だし、第2子が生まれた家庭では兄や姉が弟や妹にどう接するかについての教育が、子どもが独立してからは夫婦だけでよき家庭を作るための教育が必要だし、孫への教育を担うための祖父母への教育も必要であろう。いや、子どもに生涯学習への理解を深めるためには、親自身が生涯学習を実践する実物教育が最も有効なのである。

生涯教育はこうしてライフサイクルの概念を重視するが、同時に生涯の各時期を相互に独立したものとは考えず、一種の連続体と考える。ある時期の発達課題、成長課題が適切に解決されない限り、次の時期の正常な発達、成長は望みえないとする。この考えを最も体系的に主張した示唆に富む理論をエリクソンが主張している。彼は生涯を8つの段階に区分し、そのそれぞれに対立する固有の課題、従って危機がある

とした。例えば乳児期には信頼・対・不信、児童期初期には自律性・対・恥と疑惑など。人間は成長するに従ってこうした固有の難問を解決し、危機を次々に乗り越えていかねばならない。つまり各段階は次の段階の基礎であり、その意味でも家庭教育は生涯教育の基礎である。

基礎といえば今日、「基礎・基本」が盛んに呼ばれている。臨教審の第2次答申でも、「初等中等教育においては、生涯学習の観点から、基礎・基本の徹底、自己教育力の育成、教育の適時性への配慮を重視することを基本とし」と謳われているし、教育課程審議会の中間まとめでも、基礎改善の基本方針の一つとして、初等中等教育では「国民として必要とされる基礎的、基本的な内容を重視」することを掲げている。

しかし「基礎・基本」は何も学校教育にだけ要求されるものではない。なるほど広狭義の学力の「基礎・基本」は主として学校教育が引き受けるべきであろう。だが今日の日本の教育にとってさらに緊急なのは、学力の「基礎・基本」というより、むしろ人間としての「基礎・基本」である。いじめの横行に象徴されるように、子どもに人間として最少限要求される「基礎・基本」が失われつつある。いや子どもの間以上に陰湿ないじめが、大人の間にさえ存在する。親として、教師としての「基礎・基本」が見失われている家庭や学校も見受けられる。

人間としての「基礎・基本」を養うのは、先の態度と同じく家庭である。その意味でも家庭教育は子どもに対してだけでなく、親に対しても必要だ。人間としての「基礎・基本」を教えることはできない。家庭で人間としての「基礎・基本」を養われていない子どもに、学校に入つてから、大人になってから、人間としての「基礎・基本」を、と望んでも大きな限界がある。



家庭教育に関する行政の役割

文部省婦人教育課長
前田瑞枝

I. 家庭教育施策についての行政としての考え方

家庭教育に関する国の行政施策の戦後の推移を振り返ってみると、昭和35年頃からわが国社会が高度経済成長期に突入し、雇用者世帯の増加、職住分離、核家族化の進行等の現象が見られるようになると、家庭教育施策に対する要求が強まっている。最初は、20年代から行われて来た、婦人の集団学習である「婦人学級」の学習内容として、家庭教育の課題が多くとりあげられるようになる。やがて家庭教育は、婦人教育とは別に、行政の対象分野として重要な領域として認められるところとなり、文部省は、昭和37年には家庭教育専門研究会を発足させて家庭教育資料を作成しており、また39年からは家庭教育学級補助事業を実施している。

文部省において家庭教育施策を本格的にスタートさせるに当たっては、その考え方を整理している。家庭教育については、教育基本法第7条第1項で、「家庭教育及び勤労の場所その他社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない」と規定されており、行政施策実施の根拠となっている。しかし、家庭教育は、親が子に対して行う私的な教育であって、その内容について公が口を挿むべき性質のものではない。そこで、家庭教育事業についてどう考えるかであるが、文部省に

おいては、家庭教育は、親が子に対して行う私的な教育であるが、子どもの人間形成に及ぼす親の影響の重要性にかんがみると、親が子どもの発達段階に応じて家庭教育に関する学習を行うことは極めて大切であるという考えに立ち、社会教育行政においてこれを成人教育の一環として扱い、親の家庭教育に関する学習を促進するための条件整備を行うこととしている。

さらに、近年、核家族化、少子家族化、婦人の就労の増加、価値観の多様化等、家庭をめぐる社会状況の著しい変化の中で、家庭の教育機能の低下が指摘されるとともに、過保護、過干渉、放任といった親の養育態度や青少年の問題行動など、家庭教育上の新たな課題が生起している。子どもが社会の構成員として将来を生き抜いていくための基礎的な能力を子どもの身につけさせることは、家庭が果たすべき基本的な機能であり、現代の家庭をめぐる状況の変化にかんがみると、これに対応した家庭教育について親が学習することの必要性は一層高まっていると言える。

以上のような認識に基づいて、家庭教育に関する学習を促進するための条件整備として、現在、文部省は、学習機会の提供、情報の提供、相談体制の確立のための諸事業を推進している。また、諸事業が円滑に実施されるよう、家庭教育指導者の養成、社会教育施設の整備、関

係団体の活動促進も図っている。

2. 家庭教育施策の現状

(1) 国の直轄事業

① 家庭教育事務担当者会議の開催

都道府県教育委員会には家庭教育を担当する社会教育主事等がいて、県事業の実施、および県内市町村教育委員会による事業実施のための援助を行っている。そのような担当者を年に1回、国立婦人教育会館に集めて、2泊3日の会議を開催し、家庭教育の動向や国の施策に関する情報を提供すると同時に、担当者相互の情報交換、学習の機会を提供している。

② 婦人団体懇談会の開催

文部省は、全国組織を持つ27の婦人団体、及び家庭教育関係団体と連絡を保っており、年に1～2回懇談会を開いて情報提供、及び意見聴取を行っている。また、その中の幾つかの団体に対しては、求めに応じて、有意義な活動の実施のための補助金を提供している。

③ 家庭教育資料の作成・配布

文部省では、有識者から成る懇談会を発足させ、同懇談会による調査研究の成果を資料としてまとめ、家庭教育関係者の参考に供している。昭和60年には、第1分冊として「現代の家庭教育一乳幼児期編」を刊行・配布し、61年度は第2分冊として小学校低・中学年編を作成中である。いずれも、最近の家庭をめぐる社会状況の急激な変化に適切に対応し、低下したと言われている家庭の教育機能の回復に資する目的で作成・配布するものである。資料は、直接の目的は市町村の教育委員会にあって家庭教育学級等を企画・実施する任にある社会教育主事等の参考に供するためであるが、親等の参考にもなるよう市販もされている。

④ テレビ番組「親の目子の目」の放送委託
文部省はテレビ番組「親の目子の目」の制作・放送を財団法人民間放送教育協会に委託している。番組の主題は、幼児から青少年までの家庭教育の課題を多岐にわたって捉えており、週1回、30分間、全国ネットで放映されている。平均視聴率は2%程度である。

⑤ 国立婦人教育会館

国立婦人教育会館は、婦人教育の振興を図るために、婦人教育関係者に対する実践的な研修、及び婦人教育に関する専門的な調査研究を行うことを目的に、昭和52年に設置された文部省の付属機関である。その機能は、婦人教育、家庭教育の分野の研修、交流、情報提供、及び調査研究であり、主催事業としても各般の家庭教育事業を実施している。(61年度)

・家庭教育学級研究集会

家庭教育学級・婦人学級、PTA、その他、家庭教育に関する学習グループ等のリーダー、社会教育指導員、社会教育主事等、約100人の参加する研修事業

・家庭教育研究セミナー

家庭教育関連分野の6名の研究者による調査研究事業、主題は母親の就業と家庭教育

・家庭教育国際セミナー

海外からの家庭教育に関する専門家5名(英、米、西独、スエーデン)と日本側研究者6名による国際セミナー。主題は母親の就業と家庭教育一家族とりわけ父親の役割・地域の役割―

・婦人教育・家庭教育関連情報の蓄積・提供

図書資料41,441冊、雑誌794誌、紀要204誌、新聞74紙、レファレンス・サービス、コピ―・サービス実施

・利用実績

開館以来の利用者数延90万人、うち外国人は102か国、4,400人

(2) 地方自治体の事業

以下は、国の補助金を受けて地方自治体が実施する家庭教育事業であるが、これら以外にも県単独等で実施する事業が多くある。

① 家庭教育（幼児期）相談事業（県事業）

幼児期の家庭教育が人間形成に重要な意味を持つことに鑑み、幼児を持つ親を対象に、「はがき通信」、「巡回相談」、「テレビ放送」を組み合せて実施し、個別の相談に応じるとともに、集合学習に参加しがたい親に対する学習機会、相談機会を提供するものである。「はがき通信」においては、1歳、2歳、3歳のいずれかの年齢層の第1子をもつ家庭に対し、幼児の家庭教育に関する留意事項について、年間5回程度のはがきによる通信が送付されている。「巡回相談」では、幼児の家庭教育に関して、学識経験者で編成する巡回相談班が県下平均14か所で親の相談に応ずるもので、約500人が相談を受けている。「テレビ放送」は、親の質問や相談のうち頻度の高い課題をとりあげ、それに対する情報提供や解説等を行うもので、番組制作は各地方にある民間放送局に委託し、26回以上15分間のカラー放送が行われている。本事業は、昭和47年度以来補助事業として行われてきたものであるが、地方固有の家庭教育の課題をとりあげることができ、地方の民間放送局が番組制作に当たるなど住民と密接な関係を持って親しまれる等評判がよく、テレビ放送の視聴率も7%を誇っている。

② 家庭教育総合推進事業（県事業）

家庭をめぐる状況が変化し、青少年の問題行動が多発する中で、今日の家庭教育の課題に対処するため、「家庭教育指導者研究協議会の開

催」、「電話相談」、「指導資料の作成・配布」を行い、総合的な視点から家庭教育の充実を図ろうとする事業である。「指導者協議会」では、県下3~4か所で、社会教育主事、社会教育指導員、公民館主事、家庭教育学級のリーダー、PTA、婦人団体・青少年団体の役員、幼・小・中・高校の教員等、地域における家庭教育の課題に対処する具体的、実践的な方策等を研究協議するもので、県平均約870人が参加しており、これにより家庭教育の地域における指導者の養成確保を図るものである。「電話相談」は、主として少年期（小・中学生）の子どもを持つ親を対象に、家庭教育全般にわたる相談に電話で応ずるものであるが、現在10県で実施されており、年間の開設日数は平均約200日である。「資料の作成・配布」では、指導者協議会における研究協議の内容や電話相談における相談傾向の分析等について、有識者からなる委員会でとりまとめ、資料として配布するもので、これにより全国で、地方的な特色のある資料が作成されている。本事業は59年度からの実施である。

③ 家庭教育学級（市町村事業）

家庭教育学級は、親（親になる前の者を含む）及び、家庭教育に关心を持つ者が、家庭教育に関する学習を一定期間にわたって計画的、継続的、かつ集団的に行う事業をいう。

家庭教育学級の中では、主に学齢期の子どもを持つ親を対象とした「一般の家庭教育学級」、乳幼児を持つ親を対象とした「乳幼児学級」、新婚妊娠期のこれから親になる男女を対象とした「明日の親のための学級」が行われている。

前述のとおり、家庭教育学級の事業は39年にスタートしたが、後、50年には乳幼児期の家庭教育の重要性から乳幼児学級が、56年には、核家族化、少子家族化の中で親になることについ

て学ぶ機会が少なくなってきたことに鑑み、明日の親のための学級がそれぞれスタートしている。また、近年就労する母親の増加に伴う共働き家庭が増加し、子育てと職業の両立という課題が生じていることから、61年に共働き家庭の親等を対象とした「働く親のための学級」も開始された。

これら家庭教育学級は、60年現在、全国的には24,706学級が開設されており、参加者数は1,628,499人である。他方、国庫補助学級は2,545学級、126,194人であるので、全体の10.3%(学級数)、7.7% (人数) に過ぎない。このことは、国庫補助によって奨励された事業が普及して効果を挙げた結果を示すものと言えよう。別表は学級の経年実施状況である。

3. 今後の方向

(1) 現在教育改革を検討している臨時教育審議会は、その第2次答申において、生涯学習体系への移行を提唱しているが、その中で、「家庭は、学校、社会と並ぶ生涯にわたる学習の場として位置づけられるとともに、生涯学習の原点として、新たな時代を主体的に生きぬく能力、意欲、個性を培う基盤となる」として、家庭の教育力の回復の必要性を唱っている。勿論、家庭・学校・地域が生涯にわたる教育の場として、それぞれがその役割を果たすことが必要なわけであるが、家庭自身にその役割や責任を明確に自覚させていくような施策が、今後ますます重要なっていくものと思われる。

(2) 21世紀に向けての社会状況の進展の中でも、国際化および情報化の進展は一層の拍車がかかることと予測されている。現在、家庭教育の対象となっている子ども達はそのような社会状況の21世紀に活躍するわけだから、これらの状況

に対処する能力を身につけなければならぬ。前出の資料「現代の家庭教育一小学校低・中学年編」においても、この観点から、知識を得ることよりも学力、問題解決能力を身につけることの重要性、新しい環境に対する適応力、自己主張の力、異質の人々とのコミュニケーション能力の涵養、主体的に情報を選択する能力、情報を発信する力、などが強調されている。

(3) 近年婦人の就労は急増し、昭和60年には就労婦人の数が家事専業者の数を30万人越すに至っている。今後も第3次産業、特にサービス分野の拡大と勤務形態の柔軟化等によって、婦人の就労機運は一層高まるものと思われる。このことは職業生活と家庭生活の調和ある両立、特に家庭教育の問題を提起する。他方、昭和50年の国際婦人年、それに続く国連婦人の10年を経て、わが国社会においても男女平等観が次第に確立し、性による役割分業観（男は仕事、女は家庭）も希薄化してきている。その中にあっては、家庭経営、家庭教育への男女・父母の共同参加が主張されるところである。

(4) 家庭の教育力が低下している中で、家庭自身の教育機能の強化を図る必要があることは勿論であるが、それにも増して、家庭・学校・地域の三者が一体となって子どもを育てるという視点が重要である。このことに資するための家庭教育施策として、親達が育児について身近で気軽に情報交換や相互扶助が行えるような近隣活動を促進するための、家庭教育地域交流事業を、62年度から実施すべく現在予算要求中である。この事業は、臨時教育審議会が第2次答申で提唱している「新井戸端会議」および「シルバー人材活用」に対処するものもある。

今後の家庭教育施策の推進に当たっては、以上のような観点が重要であると考える。

別 表

◀年次別家庭教育学級・講座等の開設数・参加者数▶

区分	家庭教育学級・講座		乳幼児学級・講座		明日の親のための学級・講座		計	
	開設数	参加者数(人)	開設数	参加者数(人)	開設数	参加者数(人)	開設数	参加者数(人)
昭和55年度	15,185	934,922	4,018	190,899			19,203	1,125,821
56	16,322	1,142,402	3,958	172,566	1,432	57,084	21,712	1,372,052
57	18,903	1,481,694	3,726	202,856	1,705	76,028	24,334	1,760,578
58	17,561	1,448,635	3,745	184,046	1,331	50,302	22,637	1,682,983
59	17,812	1,319,272	3,700	188,079	1,225	51,085	22,737	1,558,436
60	19,846	1,394,774	3,610	186,591	1,250	47,134	24,706	1,628,499

調査研究シリーズ

- 1. これからの父親はどうあるべきか
父親の教育的役割について
学習社会を支える父親像報告書
B5・56頁
- 2. 学校の授業との関連における
児童・生徒の家庭学習の調査研究
家庭学習の内容・方法等に関する実態調査
B5・64頁
- 3. 学校および家庭における
学習機器の利用状況の比較研究
利用状況・その効果・問題点等の調査と
考察
B5・80頁
- 4. 学習効果を高める
教科指導法と教材利用の関連的研究
昭和58年度 第1回委託研究助成論文集
B5・96頁
- 5. 教育機器の利用に関する
研究校の動向の研究
学習指導の改善をめざした教育機器の利
用研究の実態把握
B5・72頁
- 6. 学習効果を高める
教科指導法と学習評価の関連的研究
昭和59年度 第2回委託研究助成論文集
B5・128頁
- 7. 少年非行問題の調査研究
B5・263頁
- 8. マイコンの教育利用の実践化に
する研究
昭和60年度 第3回委託研究助成論文集
B5・128頁

新しい時代の 家庭教育への提言



(執筆者・順不動)

田子共学の算数教育が大切	赤 塚也	56
家庭・学校・社会の連携を	清水厚実	57
動物の子育てに学べ	平林英子	58
足元の些細なことを大事に	豊田和子	59
幼児期のしつけが大切	下平喜代子	60
個性尊重・畏れの教育を	増本武信	61
親の生きる姿勢が問題	大倉基宥	62
親はもっとおのれを示せ	池沢正夫	63
親子の対話をしっかりと	梅澤 實	64
家庭教育・社会教育の連携強化	石丸捷隆	65
苦難を乗り越える力を	近藤政明	66
親子関係は責任と愛情で	清原美弥子	67
自主性のある子に	森田敦子	68
家族がそれぞれの役割を果たす	小木曽久仁子	69



母子共学の算数教育が大切

赤 撮 也

(前放送大学教授)

私は數学者である。そこで、ここでは、家庭における算数教育のあり方について考えてみよう。

お母さまがたの中には、数の四則、即ち加・減・乗・除の筆算くらいなら、子どもに教えることは簡単だと考えている人が多いのではないか。方法は十分に会得しているし、自信をもって利用できるものもあるからである。

だが、ちょっと待っていただきたい。

今や、学校で四則の筆算を教えるのは、それが日常生活に是非とも必要なものだからではない。現に、今は「電卓」という便利なものがあるではないか。四則計算が必要になったら、胸ポケットからひょいとこれを取り出し、チョン・チョン・チョンとボタンを押せばよい。こんな簡単なことはない。だから、なぜ学校で四則の筆算の仕方を教えるのだろうと首をかしげる向きも多いと思う。

しかしながら、くり返しになるが、現在の四則の筆算の教育は、何もそれらを日常生活に用いるためのものではない。その教育には、もっともっと重要な目的があるのである。

たとえば、次のような乗算を考えてみよう。

$$\begin{array}{r} 38 \\ \times \quad 6 \\ \hline \end{array}$$

通常、これは次のように行われる。まず、右はじの8と6を掛けて48を求め、8を書き、くり上がりの4をどこかにちょっとメモをする。次に、今度は

$$\begin{array}{r} 38 \\ \times \quad 6 \\ \hline \quad \quad 48 \end{array}$$

3と6を掛けて18を求め、これにくり上がりの4を加える。そうして得られた22を、先程書いた8の左側に並べるのである。いつも簡単なことだ。

$$\begin{array}{r} 38 \\ \times \quad 6 \\ \hline \quad \quad 228 \end{array}$$

だがしかし、このような筆算は、なぜこのようにすればよいのであろうか。失礼ながら、お母さまがたの中で、これに答えられる人は、多く見つても半分には満たないのではないかと想像する。

この筆算の根拠は、次のような式にある。

$$\begin{aligned} 38 \times 6 &= (30+8) \times 6 = (30 \times 6) + (8 \times 6) \\ &= 180+48=180+(40+8) \\ &= (180+40)+8=220+8 \\ &= 228 \end{aligned}$$

学校では、数のもつ性質をいろいろと教え、ついで、それにもとづいて上のような根拠と筆算の方法とを結びつけながら、筆算の方法を教えるのである。

このように、筋道をたてて物事を考えること、つまり物事を論理的に考えることは、大切なことだ。四則の筆算教育の目的の一半は、そのように論理的に物事を考えることになれさせることにある。

また、これからの人間には、いわゆるコンピュータ（電卓でない本物のコンピュータ）を扱う機会がふえるだろう。ところで、コンピュータを動かすにはプログラムというものがいる。ところが、四則の筆算の手順は、このプログラムなるものまことに適切な例になっている。したがって、子どもが四則の筆算の原理を知り、これを覚えることは、コンピュータ教育の重要な第一歩になるのである。

このような意味での四則の筆算教育は、おそらく多くのお母さまがたの手におえるものではないと思う。子どもと共に学ぶ——これこそ家庭における最も良の算数教育であろう。

(当財団・評議員)



家庭・学校・社会の連携を

清水 厚 実

(財団法人図書教材研究センター・専務理事)

東京都教育委員会では、昭和41年春に「学校と家庭との教育上の協力について」と題する通達を出し、教師や父母に学校教育の在り方、家庭教育の在り方、そして学校と家庭との教育上の協力について考え方を示した。

当時は、教育としつけなどが大きな社会問題となっていたため、学校のやるべきこと、家庭のやるべきことの見直しが行われ、通達という形で学校などに示されたものであるが、それから20年を経過した今日でも、その実態は、余り変わっていないと言えよう。

その通達の中の「学校教育と家庭教育」では、「児童・生徒の人間形成にあたっては、家庭と学校とがそれぞれの教育的機能を十分發揮することが必要である。基本的なしつけをし、安定した情緒をもたせることについては、家庭教育が大きな力をもつものであって、学校教育だけでは十分な効果をあげることができない。しかるにこれらの面は学校教育に過度にまかせられている傾向がある。一方、教科の学習は、本来学校教育が受け持つべきことであるが、家庭が学習の指導に深入りし、しかも、学校で教える方向と食い違ったものになっている例も見られる。要するに、最近の傾向として、学校教育と家庭教育とのそれぞれの本来の使命について、理解が十分できないうらみがある……」と強調している。

この指摘は、昭和62年の今日でも、そのままあてはまる指摘であると言える。当時と今日とで若干異なるとすれば、昨年、臨教審が指摘したように、非行、いじめという新たな問題がこれに加わったことである。

臨教審は、第2次答申において「いじめ」につき「いじめの要因・背景としては、まず何よりも家庭の

在り方に問題がある。乳幼児期における親と子の基本的な信頼関係の形成と、適時、的確なしつけが行われず、他人に対する思いやり、自己抑制力を身につけさせることが十分に果たされていない。同時に受験競争の過熱や児童・生徒の自律性の伸長を妨げる学校教育の画一性や閉鎖的な学校の在り方、極端な管理教育などの問題がある。さらに、学歴偏重の風潮や子どもをめぐる環境の悪化など大人社会の在り方の問題も見逃がすことはできない……」と指摘し、子どもの教育につき、家庭の在り方、学校の在り方、大人社会の在り方にまでメスを入れ、それらの要因を分析検討した上で教育改革を進める必要があると強調している。

昭和41年の東京都教育長通達から20年経過した昭和61年の臨教審の指摘とこれを比較して見ると、昭和41年の段階では、まだ学校、家庭がそれぞれ真剣になって協力すれば、教育のやり直しはできると指摘しているのに対し、昭和61年の段階では、教育の荒廃というか、家庭、学校の混乱、荒廃は想像以上にまで発展していることを指摘し、学校、家庭だけでなく、社会全体の問題としていろいろな場面からその原因を追求し、対策をたてなければならないと警告している。

要は、家庭教育だからといって家庭の中で、父母だけが家庭教育を考えるのではなく、国、地方自治体、学校、そして家庭とが一体となって、家庭教育を考え、実践しないことには本当の意味での家庭教育は進められないと考えている。

(当財団・評議員)



動物の子育てに学べ

平林英子
(作家)

私が育った明治、大正時代は、女に学校教育は不^可用とされていたが、その代り家庭教育だけは、相当きびしかったと思う。私の母親など、当時としては物わかりのよい方であったが、いつも古い「格言」を口にして、娘たちをしつけたので、私は心の中で反発することが度々だった。だが、後に社会へ出て、さまざまの困難にぶつかった時、母に教えられた「格言」を思い出して、どれだけ勇気づけられたか知れない。

その頃は交通の不便な山村だったので、雑誌や読み物などは、なかなか手に入らず、友人たちでまわし読みをした。小学校の教科書だけが、唯一の指導書物であって、生徒たちは読本を開く折は、先ず本に向かって一礼をしたばかりか、それを教えてくれる先生を、尊敬したのは当然であった。当時の小学校教師の大半は、教育を天職とする立派な者が多かった。

この頃のように、読み物は巷にあふれ、子どもたちは平気でそれを足蹴にする。又、母親たちの中には、自分の子どもの能力を過信して、事あれば学校へ文句を言いに、出かける者もあるという。教師の中にも、自分を「教育労働者」だと思う者もあるというから、こうした風潮の中で、むかしのように、「家貧しくして孝子現れ」というわけにはいかないと思う。

教育とは何かと、改めて考える時、私は若い母親たちは、先ず動物の本能的な子育てから学ばねばならないと思う。子育ての方法を本で学ぶ前に、自分の子たちが、ひとり歩きできるまでの間、寝食を忘れて餌を運び、外敵から守る生物の本能こそ、貴重な姿ではなかろうか。

作家の妻であり、自分もその方の勉強をしながら、

私が何とか子育てもできたのは、それが好きな道だったからで、人間好きなことをする時は、徹夜も苦にならず、貧しさも時には楽しいものである。訪ねてくる友人の中には、男でも料理の上手な者もあり、女で全くしない者もあったが、それぞれに個性を持ち、貧しい中にも、何れも磨かれる前の宝石を、抱いているのが面白くて、私はいつもお茶をいれながら、時にはみんなの食事の仕度をしながら、その生き方や文学論に、教えられることが多かった。

だが、文学の仕事を、本気でしようとする夫婦は、離婚したり、別居する者もありで、家庭円満のために、途中で妻の方が諦めて、子育てに入る者もあった。それはやむを得ない結果だと思う。

近年は、理解あるサラリーマンの夫と結婚して、夫の生活庇護のもとで、書き物の仕事をする女性もあるそうだが、彼女たちの大半は、子どもを生まないという。それは、文学との両立が、無理だからだろう。

私がこの年齢まで、家庭雑用をしながら、子育ても終り、細々ではあるが、何とか仕事を続けられたのは、子育ての期間は、その方へ中心の時間を使いながら、文学への関心も捨てなかったからと思う。いろいろの事情で、夫が仕事のできない折、ピンチヒッターとして、家計を助けたこともあった。私の力ではホームランは無理だったが、たまたま球が思わず方まで伸びて、賞などもらえたのは、幸運というもので、私の仕事は、量も少ないが、家庭と両立させるためには、やむを得なかつたと、後悔はしていない。などと言えば、少し嘘になるかも知れないが。



足元の些細なことを大事に

豊田和子

(主婦の友社・編集長)

育児雑誌の編集という仕事柄、母親と子ども（主に赤ちゃん）に接する機会が多い。そんな中で、家庭力といえるかどうかわからないが、母と子の関係で感じたことを述べてみたい。

その一つは、「子育てじょうず」と「子育てベタ」ということである。子育てじょうずの人を見ていると、まず自分の子どもをよく知っていることである。長所、短所をしっかり押さえ、特に長所を大事にし、ほめる→伸ばす→自信をつけさせがうまくいっている。こういう親子はつき合いじょうず——つまり子どもの仕事である遊びじょうずである。そばにボール1つあればいくらでも遊べる。転がす、つく、投げる、それも遠くへ投げたり、力いっぱい投げたり、バウンドさせたり……と。遊びの中から親と子の関係はどんどん広がり、そして強くなる。遊びは、親にとって何よりも愛したことでも子どもにとって本気。本気をがっちり受けとめ、子どもと同じレベルで感じたり、遊んだりできる親が子育てじょうずといえよう。

一方、子育てベタの親も多い。最近は特に多くなってきているように感じる。情報の送り手側がいつも気がひけるが、情報にふりまわされ、自分の子をさっぱり見ていない。○か月だから、○歳だから○○ができねばならない、できるはずと、情報で管理してしまうタイプである。そしてまだできない、なぜできない、と自分からいらついてしまい、親と子の関係をどんどん悪くしてしまう。子どもからは発達の芽、成長のサインが送られているのに見過ごしてしまい、子育てをつまらない味気ないものに自分からしてしまう。初めて歩けるのも、初めて字が書けるのも、その子にとってはたった1回しかないこと。そんな親が子育てベタといえよう。

子どもとどうつき合ったらよいかわからない、といった親がふえているのも最近の傾向のように思われる。でも、そんなに構えることはないのではないか。毎日の暮らしの中に習慣化されていれば、何ということはないのではないか。

朝、まだ眠たい父親のふとんの上に子どもがのってきたとき、「うるさい！」というか「よーし、いつちょうどもんでやるか！」で違ってくる。「お母さん、これ見て見て！」と言ってきたとき、いつも「忙しいから後でね」では、子どもの気持とそれ違ってしまう。毎日の小さなふれ合いの場を大事にし、その積み重ねが親と子の関係を作り上げていくしたら、この特集のテーマである家庭の教育力は大きな意味を持ってくる。

私たちの雑誌では、よく生活リズムとか日課をテーマにとりあげる。暮しがこんなに多様化している中で、果たして、意味があるのか疑問視する向きもあろうが、私は幼少時代、ことに赤ちゃん時代は大きな意味があると思う。食事、排泄、睡眠、遊びといった基本的な生活習慣を、小さなうちに体でしっかりと覚えておくことは、成長しても体に残っていて、その後の自分の生活管理に大きく影響すると思われる。そして最後は「食」。暖かい食事、おいしい食事、食を通して心が通い合い、ふれ合いの楽しみが生まれるのは家庭ならでは。

家庭とか教育とか、こと改めて考えると難しくなるが、私はごく足元の些細なことを大事にし、根気よく続けていく——これにつきると思う。こんなあたり前のことが最近は忘れられ、おぎなりにされているのではないか。そして最後はやはり夫婦関係。この関係が不安定では子どものポジションがあいまい。不安定な家庭からは「家庭力」は望みようがない。



幼児期のしつけが大切

下平 喜代子

(東京都練馬区立北大泉幼稚園園長)

幼児期は人間形成の基礎を培う時期である。家庭における教育は、子どもたちを依存から自立へ向けて成長発達させていくところである。その成長していく際に大切なことは、信頼感・自立心を育てるこである。

乳児が、母親の胸に抱かれて乳房を吸っている時、母親がやさしく語りかけている光景をみると、言葉のわからない乳児でも、心が通じるといわれる。そして母親の心臓の鼓動を聞き、安定して乳を飲むことができる。そこには、母と子の絆が誕生し、信頼関係が結ばれてくるのである。最近、母乳で育てなさいといわれるのは、こうした理由からである。

その意味で、昔の子育てを見直すことが大切ではなかろうか。特に乳幼児期の子育てを見直すことが大切ではなかろうか。乳幼児期の子育てが、生涯の方向を決めると言っても過言ではない。もっと真剣に育児について考えるべきである。

本園では、障害児を受け入れているが、障害をもつ母親の子育てをみていると、ほんとうに頭の下がる思いがする。年に1回、本園を修了した子の母親と、在園児（障害がある幼児の母親）とのOB会を開催しているが、ある母親は、この子と鉄道自殺をしてしまうかと何回も考えた折に、言葉の言えなかったわが子が、口笛のように「フー」と声を出した時は、うれしくて涙が出たというのである。今日に至るまでの苦労は並大抵ではなかったと伺った。これだけ一生懸命子育てをしたら、みんなよい子になるだろうという感じがした。

教育課程審議会において、幼児期の教育の中で基本的生活習慣の見直しが打ち出されている。最近の

お母さん方の中には、しつけをすることは、押しつけるということで敬遠している方が多いとか、あるいは、しつけ方がわからないということも聞いている。

「三つ子の魂百まで」と言われるが、3歳頃までにかなりのことを、ひとつひとつ身につけていくのである。依存から自立へ向かう3歳頃のしつけが大切になってくるのである。

ところが、健やかに育てようとする願いが強すぎて、母親が子どもに大人の考えを押しつけたりするような育て方をすると、言われればするという子どもになりがちである。そうではなくて、「自分でできた」「できると気持がいい」という喜びが味わえるようになることが大事である。「ダメですよ」「こうしなさい」という命令調のしつけは長続きしないばかりか、やる気をなくする。「よくできたね」「またやってみよう」という言葉をかけた方が効果があるのでないか。

母親が1日に使う言葉の第1位は「早く」だそうである。「早く起きなさい」「早く顔を洗って」「早くごはんを食べなさい」と、「早く」の連発である。反省しなければならないことである。子どもにも、子どもの世界がある。子どもの気持にもなってやりたい。教えることと育てることの見きわめができる大人でありたい。

終わりに、今、基本的生活習慣よりも、知的教育へと走りやすい風潮があるが、基本的生活習慣が身につかないで健全な子どもが育つわけがない。昔からの日本人が築き上げてきた生活を、もう一度見直してみてはどうかと考える。



個性尊重・畏れの教育を

増本 武信

(広島市立己斐小学校校長)

新しい時代は情報化、国際化の時代と言われている。その時代を担う子どもたちを育てる家庭教育のあり方として、①個性尊重の教育、②畏れの教育の2つを提言したい。

まず、個性尊重の教育についてであるが、昨今は、マスコミの宣伝などに乗せられて、ついつい、自分の子どもに他の子どもと同じ物を持たせたり、同じことをさせたりしてしまって、子どもの本来の独自性を無視している親が多いように思われる。人並みにという思いが、いつの間にか、皆と同じでなければ嘲笑され、疎外されてしまう、という妄想へ変化してしまい、ついには子どもたちに極端な画一化を強制するまでになってしまうのである。

「長いものには巻かれろ」式の考え方は、長い歴史の中で培われた日本人の特性のひとつかもしれない。この考え方方が、すぐれた協調性、順応力を發揮する場合も確かに多い。しかし、それが逆に、「長いもの」からはみ出している少数派を迫害する要因になる場合もあるのである。「いじめ」も画一化を求めるあまり、アウトサイダーを切り捨てていく行為と解釈することができるだろう。

このような問題をなくすためには、協同生活に必要な最低限の規律の範囲内で、個人個人がそれぞれの特性を発揮できるような社会を形成し、お互いに個性を尊重し合えるような人間を育てていく必要がある。具体的に言えば、家庭内での兄弟姉妹相互の単純比較、あるいは他家の子どもとの単純比較によって、叱責したり、いたずらに競争心をあおるようなことはやめ、親が、まずひとりひとりの子どものもっている長所や特性を認めてやってほしいのである。そして、その長所をのばすように援助してやるならば、子ども本人も自分に自信をもつようになる

だろうし、それが人生の目標や生きがいにも結びついてくるだろう。また、そのような子どもは、自分の個性を自覚することによって、他人の個性をも尊重するような人間に成長してくれるだろう。

次に、畏れの教育についてであるが、例えば、非行少年と対峙したとき、この子たちにいちばん欠落しているのは何だろうかと考えると、それは畏れではないかと思うのである。彼らは、法を犯すような行為にまで走っているながら、良心の呵責すら感じていない。良心がとがめるということを知らないがために、自分がいかに驕っているかということにすら、気づいていないのである。

一般に、この畏れをないがしろにする風潮が、まず大人の中にあるのではないだろうか。近年の著しい経済発展は、豊かな暮らしをもたらし、人々に自信を与えた。その自信がいつの間にか、驕りに変化し、ついには畏れを忘れていたのだろう。そこでは自己中心的なエゴだけがはびこり、慙愧の念や懺悔の気持はない。このような状況のもとでは、子どもの健全育成を語ろうとしても、到底不可能なのである。

良心の呵責を感じられるような子どもを育てるためには、まず大人自身が反省し、畏れの心をしっかりと抱き、それを基盤として驕ることなく、謙虚に生きぬく生活態度を貫く必要がある。そうして、毎日の暮らしの中で、このような姿勢を子どもたちに教えることが大事であると考える。

新しい時代が情報化し、国際化していくほど、以上の個性尊重の教育、畏れの教育が教育全般の根幹的役割をなし、より一層重要なものになるのではあるまいか。



親の生きる姿勢が問題

大倉 基宥

(大阪市立攝陽中学校校長)

最近、大阪で起きた中学生の問題行動についての対応は、生徒の校外生活の責任をすべて学校教育に転嫁してしまっているように思えてならない。校外での触法行為は学校に通報して、その指導・懲戒などを期待しているということはわかるが、それは、学校に対する過剰な期待である場合が多い。

先日発表された総理府の「家族・家庭に関する世論調査」による、少年非行の原因はどこにあるかということについては、「主として家庭」が全体の37.1%でトップ、「本人・家庭・学校・社会等の問題が複雑にからみ合っている」が34.4%で2位となっており、合計71.5%が家庭に問題があるとみている。なお、「主として社会環境や社会風潮」は11.5%、「主として本人」は9.6%、「主として学校」は2.5%となっている。

このことで、学校の指導責任を回避するつもりは毛頭ないし、いずれにしても学校における生活指導の充実については、いつも念頭から離れず、組織的にも努力を続けているところである。しかし、学校の教師は親の気持を理解はしても、決して親のかわりはできないし、できるとするのは、むしろ教師の思いあがりではないかと思う。今こそ、学校は、親の責任や家庭での指導のあり方を明確に問いかけ、家庭教育についての啓発を行わなければならない。

前述の71.5%を対象に、さらに家庭のどのような点に問題があるかという問い合わせに対する回答（複数回答）は、次の通りである。

- ① 子どもが悪いことをしても親が叱らず、子どもを甘やかしている。(64.7%)
- ② 家庭内が円満でない。(54.1%)
- ③ 親と子どもの接触が少ない。(51.5%)
- ④ 親が細かいことにまで口を出し、子どもの自主

性を妨げている。(45.9%)

- ⑤ 幼いときから子どもに家庭内での役割を果たさせていない。(30.4%)
- ⑥ 親が子どもの教育に放任的な態度をとっている。(27.5%)

以上のアンケート結果をふまえて、本校のPTA委員総会で、「家庭の教育力を高めるために——思春期の子どもを持つ親の姿勢——」について話したこと整理して提言とする。

第1は、「叱ることの教育的意義を否定するな」ということである。「8ほめて2叱れ」とか、承認・賞賛が先行とかいう知識で、叱ることを手控えてはいいないか。父親役（叱り役）、母親役（なだめ役）も必要だが、全身全霊で叱らねばならない時（放置したら生命に危険が及ぶ、人の心を傷つけるなど）は、機を失せずすばり子どもに対応する気迫を持てということである。友達型の親になろうと神経質になることはない。親の立場があるから、子としての立場も存在するものである。

第2は、「子どもの心を泥足で踏みにじるようなことはするな」である。叱れといっても、親の都合や感情のおもむくままに叱れということではない。子どもの人格を認め、心を傷つけないという基本的な姿勢の裏打ちが大切である。

第3は、「親の生きる姿勢の中に生きる喜びを感じとらせよ」ということである。ことさらに親の職場をみせることに神経を使う必要はない。夫婦仲よく、親子いっしょに、草むしりでも茶わん洗いでもよい、体あたりの日頃の生活の中で、すなおに親の生きる姿勢を感じとらせなければならない。

以上、新しいことは何もない。残念ながら問題の子よりも問題の親をどうするかと悩んでいる。



親はもっとおのれを示せ

池沢 正夫

(東京都立小岩高等学校校長)

問題行動を起こした生徒に対する特別指導の一つに「家庭謹慎」がある。一定期間、周囲から隔離した状況に身を置き、自己観照の中で、過った行為を反省し、今後の努力を決意させるものであるが、自己観照を助けるものとして固い絆で結ばれた親子の信頼関係の果たす役割を重視している。しかし、最近ではこれに代わって「登校謹慎」がはるかに多くなってきている。これは、親子の信頼関係の果たす役割、つまり家庭の教育力が低下し、これを学校が補完しているという状況を示すものである。教育力低下の原因として、臨教審の中でも、家庭形態の変化、兄弟数の減少、働く女性の条件の未整備、父親の存在感の希薄化、知識偏重の風潮等が挙げられ、産業構造等の変化によって、以前家庭が果たしてきた機能が外部化したとも言われている。

学校と家族が協力するためには、家庭の機能が確立していかなければならない。確かに家庭に連絡しようにも保護者が不在であるとか、高校生なのに児童期に確立されるべき基本的生活習慣ができていないといった実態はある。しかし、すべての家庭がそうだというのではなく、かりに家庭の育成機能の補完を必要とする場合にしても、学校は安易なやり方や必要以上の介入を避け、「本来家庭が果たすべき役割については、家庭にその役割を押し戻してみる」(臨教審)ことである。

その際考えることは「親子の絆」ということである。日航機事故に遭ったある支店長さんの手帳に書き残した遺書が、会社や上司にあてたものではなく、かけがえのない家族への熱い思いであったということは、家族への愛情がマイホーム主義といった次元を超えたものであり、軽々しく親子の断絶などと言ってはいけないことを教えてくれた。平家物語にも、

父子一所の死を選んで我が子を手に掛けた瀬尾太郎や、身代わりになって討死した我が子を助け得なかったことを嘆く平知盛の話がある。切っても切れぬ親子の絆は、まさに不易のものとして、今も昔も家族の中心にある。

親は子どもの前でだらしない姿を見せてはならないという論と、親はもっと不器用なところで子どもに接すべきだという論がある。いずれのやり方でもよいが、親はもっとおのれというものを子どもの前に示すべきだ。人生観を語る、解決方法を具体的に指示する、問題・目的意識に点火する、仕事と責任を分担させる、結果を適正に評価する、発言のメリットを探す、気持を見抜く、夢と希望に働き掛ける。そして、もっとほめ、もっと叱ることだ。得意な時に共に喜び、失意の時にこれを励ますことができるのも家族なればこそである。

豊かな社会にあって、いま特に言いたいことの一つは金銭についてである。事故で子どもを亡くした母親が「父親がいなくて苦労させたので、その分と思ってバイクを買って与えたことがあだになった」と言っていた。非行の原因にも、金だけ与えて留守がちな親への反発というのがある。節約の精神も教えなければならない。胸にある古い万年筆は、それをくれた人の暖かい心を抱いているとも言える。二つには言語についてである。豊かな話の中で育った者は、語らいも多く内容も密である。原因・結果、抽象・具体的の関係をとらえた論理的な発言は、自主・自立につながっている。

また、家庭教育の充実のためPTAを活用したい。PTAは、家庭・学校・地域を包摂したもので、親の共通の学習空間であり、子どもの問題解決に希望を見いだす場となり得るものであるからである。



親子の対話をしつかりと

梅澤 實

(東京都中央区社会教育指導員)

現在の家庭を見ると、核家族化、生活の都市化、価値観の多様化等に伴って、家庭生活そのものに大きな変化が現れている。新しい現象として、母親のパートタイムの労働が多くなっているし、子どもには進学、受験のことでの耳にたこができるほど多忙になる。父親は、勤めのため家庭にいる時間が短い。子どもは、塾、おけいこごとに追いまわされている傾向も強い。

今の家庭には、家族としてのまとまり、共同意識や、教育力が貧弱になっているのではないかと思われる。現在各家庭は、それぞれに方針もあって教育しているが、ここに提言することは必ずしも目新しいことではなく、家庭教育を見直すことになるかも知れない。

(1) 子どもをやさしく送り出し、迎える親

子どもが家を出る時の心を考えると、宿題はどうかな、忘れ物はないか、昨日友達と争ったが、今日はどうかな、給食は何かな、今日は誰さんと遊びたい等、やや複雑な気持の子どももいるし、「さあいこう」と明るい気持の子どももいる。特に、母親として子どもを明るく、やさしく送り出したいものである。楽しい学校にいくのだという心をもたせることができ、一日中学校の生活に意欲がわくのではなかろうか。子どもが外でいろいろなことがあっても、やさしく迎えてくれる母親の顔を見ると心が和むものであり、安定することになる。

(2) 子どもの体験をだいじにする親

生活体系の中で、身体を十分動かせるようにしたい。特に、幼児に対しては子どもが虫を探したり、道の石を拾ったり、雑草を手折ったり、水たまりに

わざわざ足を踏み入れたりすることがある。親はきたないから、汚れるから、遅くなるからと、子どもがやりたいことをやめさせてしまうことが多い。近所の友達でも親が選り好みをして遊ばせることもしてしまう。子どもが自分からやろうとする心を碎いてしまうことになる。汚れたら洗い、友達と争ったらその結果についても子どもに考えさせ、自分から行動できるようにさせたい。危険を伴うことはしっかり見守らなければならない。

(3) 子どもをだきしめ、体にふれて育てる親

家を出る子どもに「交通事故に気をつけて」「元気にいっていらっしゃい」と言葉をかけ、肩に手をおき、あるいは子どもの手を握り送り出したい。子どもは、母親の温かみを感じて行ける。学校や近隣の遊びでもうまくいかなかったり、学習にもうまくいかず、失敗してしまって帰ってきた時に、子どもの話をよく聞いてやり、「これからはしっかりね」とだきしめて、子どもの心を温め和ませたい。これが子どもに奮起のきっかけを作ることができるでしょう。

(4) 共働きも子どもにしっかりとわかるさせる親

共働きをしなければならない家庭の条件もあるし、このような傾向が強くなってきてる時、「鍵っ子」には、子どもの発達段階に合わせて、共働きをする訳をわからせておくことが、家族のまとまりと、共同体としての意味につながってくる。子どもは帰ってきた時親のいないのは、淋しいものです。それにも耐えている子どもの姿を思いたい。帰ってきた時、「留守をありがとう。元気だった」と声をかけ、家事に勤しむ母親であってほしい。



家庭教育・社会教育の連携強化

石丸 捷 隆

(京都府山城教育局社会教育主事)

今日の青少年を見る場合、身体的、心理的な発達の側面からだけでなく、育ってきた社会的背景のなかで把握することが必要である。

今日の青少年は、昭和40年代以降の社会の変化の中で育ってきている。そのことは、経済の高度成長とそれに伴う都市化、核家族化、少子家族化、情報化、職住の分離など、青少年を取り巻く社会環境の急激な変化により価値感が多様化し、各種の情報がはんらんする中で、子育てに自信を失い、子どもに基本的な生活習慣さえ身につけさせることができないという親も出てきた。また、高学歴化社会の中で少子家族化も手伝って過保護や過干渉に陥ったり、逆にしつけを軽視し、放任するような傾向も現れてきた。

このように家庭の教育機能は従来に比べて低下してきていると言える。

また、物質的に恵まれた中で、現在の子どもたちは、体位の向上や性格面での明るさ、豊富な知識や情報をもっている反面、心身のひ弱さや忍耐力の欠如、短絡的な思考の形式などが指摘されており、こうした社会的背景が青少年の人間形成に与えた影響は大きい。

京都府においても、過疎、過密が同時に進行し、生活のしかたや人間関係に大きな変化をもたらし、青少年が健全な成長をとげるうえで好ましくない状況になってきている。

たとえば、過疎地域においては、人口の流出と高齢化が進み、青少年の減少によって子ども集団の形成や活動の面で困難さが生まれている。

一方、過密地域においては消費都市的な傾向が強く、人口流動も激しく、地域連帯感の希薄化の問題など、多くの課題を抱えている。

このことを子どもの発達に必要な遊びの面からみると、過疎地域では遊ぶ仲間を失い、過密地域では遊ぶ場所が十分でないといった状況にあり、こうしたことが異年齢の集団のふれあいを通して形成される協力、思いやり、ルールの尊重などの意識や態度を身につけさせる機会を失わせてきている。

このような状況の中で家庭教育と社会教育のかかわりについてみると、青少年が家庭外で各種の集団生活を体験し、相互に鍛え合う機会をもつことなどにより、家庭教育だけでは十分に期待できない社会性の涵養や、自主性、創造性の発達を助長することである。元来、家庭教育は親の愛情を基本とする基礎的な教育であるだけに、外部に対しては閉鎖的となり、甘えに流されやすい傾向をもっている。特に最近の核家族化、少子家族化のすう勢は、たとえば親の過保護傾向を強め、子どもの自主性、社会性や実践力の発達を妨げるきらいがある中で、青少年の団体活動の体験を通して、子どもに自己の生活態度を客観的に見つめる機会を与えること、自主的又は社会的な活動への意欲を盛り上げることは、青少年の人格形成にとって大切なことである。

一方、家庭教育の担当者である親としてはその切実な愛情や配慮にもかかわらず、家庭内において行われる教育が、青少年の心身の発達にとって完全なものでないことを自覚し、その子どもを進んで青少年団体に加入させたり、地域社会の諸活動へ参加させたりするよう努めることが必要である。

以上のように、親と社会教育に携わる者は、家庭教育と社会教育との基本的な関係について理解を深め、より積極的に相互の連携を図っていくことが期待される。



苦難を乗り越える力を

近藤政明

(全日本家庭教育研究会本部講師)

「最近は家庭の教育力が低下したのではないか」という声をよく耳にする。しかし、若い両親と子どもで構成されている、いわゆる核家族を眺めると、両親とも決して子どもの教育に無関心ではなく、それぞれの両親がそれなりに心を配っている。それなのに、このような声の聞かれるのは、どういうわけなのであろうか。

それにはいろいろな理由が考えられるが、一言でいって、世の中の変容からくる子どもへの影響があまりにも大きく、強烈であるため、家庭という教育の場がいつも揺れ動いているということではなかろうか。

ここで私は提言したい。若い両親よ、「もっと目の前にいる子どものあるがままの姿をじっと見つめて欲しい」と。それには、大きな2つの基本的な見つめ方があると思う。

1つは、子どもは誕生した時から今日まで両親や友人、教師を始め、環境からくる種々の影響を身に受けて今日まで成長してきたのだという事実をしっかりと認識して、誕生と現在とを結んだ路線の上に立って子どもをじっくりと眺めて見ることである。

もう1つの見つめ方は、今から20年、30年後の世の中はどのように変容していくのであろうか、難しい事ではあるが、親自身がいろいろと洞察して見ることである。そして、数10年後には、今、目の前にいる子は、すっかり成人して、職業につき、その時代を生き抜いていかねばならないのである。その時になっても、まだ親をあてにし、他人の言うがままに動かされ、精神的にも物質的にも自立できないような人間であったら、親の嘆きはつきないのであろう。どのような職につこうとも、自ら考え、判断し、実践し、自己充実感を持って生き抜いていく人間に成

長していってもらいたいと親は祈っているはずである。

そのような人間に成長してもらうためには、幼児期なら幼児期、少年前期なら少年前期にその時を逃がさず、この時期だからこそ親として子どもの身に何を身につけてやるべきかをしっかりと考え、それを、ていねいにくり返し、くり返し身につけてやることが親の子育ての努めである。いや、それが本当の愛情である。

このように、現在とやがてくる将来とを結んだ路線に立って、その立場から子どもをしっかりと見てやることが、第2の子どもを見る基本的な見つめ方であると思う。

具体的に述べるならば、まず親として今の世を透徹した眼でよく見ることである。現在は「情報化時代」とか、「価値観の多様化時代」とか言われている。この特質した現象は今後どうなっていくか。これは今後ますます拡大していくであろう。その時、人間の心にどのような影響が生まれてくるか。これは、現在以上にフラストレーション（欲求不満）に満ちた時代が到来するであろう。その時それに押し流されることなく、その不満を転化し、昇華し、調整し、乗り越える力を成長過程の中で身につけてやる子育ての工夫が必要となってくるであろう。また、子どもの身につけたい「創造力」にしても、幼い時からひとつの事物をよく眺め、そのものの使命を考え、分析し、今後どう改めていったらよいかなど、子どもなりの物事に対する「ものの見方、考え方、感じ方」を大切に育ててやることが必要だと思う。親は、あわてず、あせらず、もっと腰をすえて、子どもの身につけるべき内容を考えてほしいと思う。



親子関係は責任と愛情で

清原 美弥子
(ライフ・アドバイザー)

いま日本の家庭は崩壊しつつある、いやもう既に崩壊してしまった、との嘆きの声が多い。そして問題になっている、「子どものいじめ」に関してみた場合も、もし、子どもにとって心身ともに安らぎの場であるべき家庭が、両親仲よく、健康で暖かいものであるなら、こんな陰湿で残虐な子どもの行為が起こり得るはずはないのだ。

子ども自身の中に、満たされない、うつ屈した思いがあればこそ、それを発散する手段として、こういう悲劇が相も變らず続くのである。

因みに、子どものいじめは、アフリカやインド等、物質の乏しい地域では起こらず、経済大国日本、アメリカに於いて多いとは、なんという皮肉であろう。その因果関係の根の深さを、いまこそ大人たちは、真剣に分析、反省する必要があるのではないか。

私は長らく、一般からの悩みのご相談に回答する仕事を続けてきているが、家庭教育に失敗した親からの訴えは最近非常に多い。

よく聞かれるることは、親は子どもに対して厳しく命令的に向かうべきか、それとも今日ハヤリの民主的というか、友人づき合いの心得でやるほうがいいのか、ということである。私はそのどちらでもない、否、そのどちらも必要、と答えている。

久しく家父長制度の中で生きてきた昔の日本の家庭では、万事親は子に対して絶対であった。もっと言うなら、「親、親たらずといえども、子、子たらざるべからず」でさえあった。

しかし、いまは違う。さらに新しい時代を迎えて当然違わなければならない。

改めてここで家族、親子関係を分析してみたい。仮に両親と、兄（高校生）と妹（中学生）の4人家族を前提に考えてみよう。

お互いの関係はまず言うまでもなく、「親と子」。性別に見た場合、「2人ずつ男性と女性」にわけられる。「父は社会人、母は家庭人、子どもは学生」という立場の相違もあるだろう。「全員とも平等な人間」という考え方も絶対に必要だ。「人生の先輩と後輩」「扶養者と被扶養者」「人生キャリアのある立場とまだ未熟な立場」「時代感覚の新しい人間と古い人間」「稼ぐ人間と使う人間」……まだまだいろいろあろう。

私がここで言いたいのは——だから親は一方的に子どもに自分の考えを押しつけたり、逆に物わかりのよい親ぶって、「ああ、わかるわかる」……などと子どもに不当な迎合をするべきではない、ということである。

もし夕食の団らんのとき、仮に世界の状勢を話題にするなら、父は親として、社会人として、人生のキャリアマンとして、毅然とした態度で子どもたちに語って聞かせるべきである。

もし子どもの進路問題で話がもつれたときは、父母は人生の先輩、あるいは扶養者として、自分たちの考えを言っても、お互い平等な人間として、子どもの意見、要求、情熱には充分耳を傾けるべきだ。家族みんなでテニスを楽しむとき、まさか親は「オレたちは人生の先輩だからミスは許せ！」などとは言わないだろう。この場合、家族はみんな人間として平等だ。親子の関係は、タテの責任とヨコの愛情をもって結ぶべきではないかと思う。

親の権威は一刻も早く回復させる必要はあるが、頑固であってはいけない。一方、子どもの意見は充分に聞いても、子どもを甘やかしてはいけない。18歳までに人間教育ができたあとは、一人の成人として子どもの自立心と人格を充分尊重し、少なくとも精神的に親許から離れてもらうことであろう。



自主性のある子に

森田 敦子

(主婦・宮城県多賀城市在住)

物質文化の発展に伴い、家庭教育の価値観が「心」より「物」への方向に傾きつつある現在、もう一度家庭のあり方を見直す時に来ているように思う。

これから社会に充分役立つ人間として、子どもの持つ特性を理解し、育成する土壤であるべき家庭が、不安定な寒ざむとした会話のない家というだけのものであるならば、子ども達はどこに安らぎを求め、人格形成はどこでなされるのだろうか。今、じめが増え続けているということは、親子の対話のなさが一因のようにも思える。

近年何故か、いろんな人びとから悩みの相談をもちかけられる。それは、子どものこと、夫のこと、姑のこととさまざまであるが、これらの人びとは、誰に相談したらよいかわからない、話を聞いてもらえる人もいないという、心のよりどころを失っている人びとである。昔のように、近所との「お茶飲み」がなくなり、余裕のない忙しさの中で、無干渉が当然のようになると、知らず知らずのうちに孤立化していくのである。子ども達もまた、約束をした友達としか遊べないとか、近所でもクラスが違えばあまり遊ぼうとしない、なんとも不思議な現象が起きている。親の、かかわりができるだけ少なくという気持の現れが、少しずつ子ども達に反映していったのであろうか。もし、そうであるならば、家庭教育の大切さを再認識し、からの家庭教育について、私なりに考えてみたいと思う。

- (1) 子どもにとって魅力ある家庭として、愛情の連絡（テープやおき手紙）と、両親の行動の模範
- (2) 家事の分担と責任の嬉
- (3) 道具を使って物事を効率的に処理する体験をつませる（パソコン等）

(4) 食物の好き嫌いをなくすこと

これからはますます国際社会になっていく、どの地で生活を送るかわからない。そうした中で、好き嫌いをいっていたのでは、健康を損ねてしまう。健全な体力を持つ意味で大切なこと。

(5) 自分の行動は自分で責任を持ち、自主性を育てる

(6) 体験を数多くつませること

(7) 情操豊かな、思いやりのある子に育てるこ

与えられたことはするが、自主的に仕事をみつけ、会社のため、社会のために役立つ仕事をしようとする人間が、少なくなってきたいると聞く。自分で判断し、押し進めていく人間に育てたい。周りに流されず、自分の言わんとすることを、はっきりと言える人間に育てるには、やはり、小さい時から対話を通して、少しずつものの見方、考え方の価値判断を教えていかなければならない。

知育、德育、体育のバランスのとれた家庭教育が、小さい時から大切だと思う。

また、父親の職務や社会活動を通して、社会性を養い、両親や家族が、愛情で結ばれた家庭であるならば、次代を担う子ども達もしっかりと育つことと思う。

我が子をしっかりと見つめると同時に、地域の子ども達の健全育成のためがんばりたい。

そして、最後に、こう言いたい。

「人間は人間が育てなければ、人間にはならない」



家族がそれぞれの役割を果たす

小木曾 久仁子

(主婦・愛知県名古屋市在住)

現代社会の核家族化が多い中で、我が家は2世代どころか4世代同居家族である。つまり、祖父母、祖父母、夫婦、息子2人、まさに明治、大正、昭和がずらりと揃っている。「おばあさん子は三文安い」と言われるけれど、それに輪をかけて我が家の中では十文くらい安くなっているのである。ただ、その短所をうまく利用して長所にかえていくことも一つの方法で、あまり神経質にならず大らかにかまえている昨今である。

しかしながら、やはり子どもに関する事はすべて母親である私が受けとめなければいけない。ところが、まことに頼りない母親で、感情的にカッカとなったり、ガミガミ言ったりする。それを祖母が理屈で補ってくれる。冷静に言い聞かせ、納得させる役である。その口うるさい母親からも祖母からも注意され叱られたときの逃げ場は祖父母で、すべてを受け入れてくれる。「そうか、そうか」と、同じ気持ちでわかってくれる。きっと子どもたちは安堵の気持ちを得られるのである。10何年間の生活のうちに、いつの間にかこんな役割分担ができてしまった。祖父と主人の間においても、仕事に追われる主人にかわって、けっこう祖父が将棋やらキャッチボールにかかり出されている。

家族がいて、自分がいる。それぞれの家族がその家庭の中で、役割をもち、家族の一員として生活していれば、家庭が平和であり、子どもの心も落ちつきが得られるのではないだろうか。家庭教育というのは、それが根本になって出発しているのではないかと思う。

お客様からおみやげをいただいたたらお礼を言って仏壇に供えることや、おやつはみんなで分けていただくこと、大おばあちゃんがコンコンと咳をしたら、

そっと背中をなでてあげる。これらは、ほんの些細なことだが、子どもたちは自然に行っていく。教えられなくても、姿で学んでいく。どんどん吸収していく。良いことも悪いことも全て受け入れていってしまう。しつけ以前の感謝する心、思いやりの心、いたわりの心、それらを家族の姿を通して子どもたちは学び、成長していくのだと思う。そして、やがてはその子自身の生き方にも反映していく土台となりうるものだ。

勉強においても同じではないだろうか。「勉強しない」「本を読みなさい」と、親が言ってから「やろうか」ではいつまでたっても自主勉強には結びつかないだろう。幼児や低学年のうちはめんどうでも「いらっしゃよに読もうか」「かわりっこして読もうか」「じょうずに読めたね」と声をかけ働きかけをしてやる。いつのまにか本を読む楽しさを知り、自分の好みの本ができる、それを読みたいために能率的に宿題をするとも覚えていく。

一つのことじっくりと取り組んで身につければ、心のどこかにしっかりと根をはって生かされていくかもしれない。失敗を経験して新しく覚えることがあるかもしれない。それらが積み重なって自分の力になり、自学する態度に結びつくのではないかと思う。

こう書くとかっこいいけれど、毎日、反省やら失敗の連続で、私自身の考え方をまとめたのに過ぎない。しかし、我が家は生活を振り返るのに、とてもよい機会を与えられたと感謝している。その時代に即応した能力を養っていくことも大切だけれど、もっと人間的な暖かみの感じられる将来の良き社会人を作ることが、家庭に与えられた教育の意義だと思う。のんびりとあせらず……そっとつぶやく私である。



調査研究報告の概要

(1) マイコンの教育利用

京浜女子大学教授
永井政直

I. 経過報告

当財団の委託研究助成事業も第3回目を迎える。昭和60年度は、「マイクロコンピュータの教育利用の実践化に関する研究」という全体テーマを設定し、各都道府県教育委員会にマイコンの教育利用に関する研究校を照会し、該当校に書類を送付して応募を行った。

マイコンの教育利用はまだ日が浅いので、応募校は少ないのではないかと危ぶまれたが、予想に反して、小学校47編(個人研究21編、共同研究26編)、中学校57編(個人研究32編、共同研究25編)の応募があり、関係者を喜ばせてくれた。

審査は、委託研究助成願書の記述内容を中心として5つの観点に基づいて厳正に行われ、個人研究7編、共同研究7編が選ばれた。

2. 委託研究のねらい

マイクロコンピュータは、徐々に教育現場に導入されつつあるが、その利用の拡大については、なお多くの実践化における問題の解決が要請されている。

しかし、マイコンを利用することによって、教育方法や教育情報処理、学校経営における情報処理活動などの改善がなされ、学校教育の一層の充実を図ることが可能であり、その実践化が新しい課題となってきた。

学校教育において、マイコンを利用できる分野やその方法は多種多様な形が予想されるが大別して、

- ①学習指導の教具としての利用(CAI的利用)
- ②教師の指導計画作成等の支援に利用(CMI的利用)
- ③学校経営、学年・学級経営の援助のための利用(CMI的利用)

といった分野が考えられる。

これらについて、マイコンの教育利用の実践研究

を委託し、その研究成果を集録し、小学校及び中学校におけるマイコンの教育利用に関する資料提供の役割を果たしたいと意図した。

3. 昭和60年度・第3回委託研究助成決定者

〈審査の観点〉

- ①研究テーマの今日的課題性について
- ②研究のねらいの明確性について
- ③研究内容の的確性について
- ④研究方法の具体性について
- ⑤教育利用の客觀性について

〈審査委員・教材利用委託研究委員会〉(○印委員長)

鰯坂 二夫(財團理事長・甲南女子大学学長)

林部 一二(財團専務理事・帝京大学教授)

○辰野 千寿(財團理事・上越教育大学学長)

木原健太郎(財團理事・創価大学教授)

坂元 銀(財團理事・東京工業大学教授)

永井 政直(財團研究部長・京浜女子大学教授)

昭和61年1月18日(土)、ホテル国際観光にて、審査員出席のもとに、発表会が行われ、個人研究者7万円、共同研究代表者に15万円の助成金が交付された。



▲助成決定者発表会 会場風景

なお、助成決定者は次の通りである。

個人研究の部

▷ <小学校・算数>

「個性能力に応じた指導におけるパソコンの活用」

千葉県印旛郡八街町立川上小学校
池田慎悟

▷ <小学校・理科>

「MSX マイクロコンピュータによる教育提示システムの研究」

兵庫県明石市立山手小学校
原田幸俊

▷ <小学校・学級経営>

「小学校における学級経営援助のためのマイクロコンピュータの利用」

熊本県本渡市立本渡南小学校
田中慎一郎

▷ <中学校・数学>

「生徒の学習意欲を高めるためのマイクロコンピュータのソフトの開発と活用」

山梨県東山梨郡勝沼町立勝沼中学校
俵 登一

▷ <中学校・理科>

「難解な分野でのシミュレーションによるマイクロコンピュータの利用」

静岡県引佐郡細江町立細江中学校
黒柳秀久

▷ <中学校・理科>

「神戸における天文教育教材プログラムに関する研究」

兵庫県神戸市立王塚台中学校
西嶋 守

▷ <中学校・特別活動>

「いじめに対応するためにマイコン処理のソシオマトリックスを活用する試み」

岡山県岡山市立石井中学校
丸川久人

共同研究の部

▷ <小学校・社会>

「一斉学習におけるマイコン利用と学習意欲との関連の研究」

京都府京都市立祥豊小学校
代表 仲 宗次

▷ <小学校・道徳>

「小学校道徳指導資料・データベース作成の方法に関する基礎的研究」

東京都渋谷区立大和田小学校
代表 清水健一

▷ <小学校・特殊教育>

「音の検出・弁別を中心とした聴能訓練教材の開発」

広島県広島市立原小学校
代表 沖重和彦

▷ <中学校・数学>

「マイクロコンピュータを教具として用いた数学授業の研究」

大阪府堺市中学校教育研究会
情報処理部会

代表 小林勲三

▷ <中学校・理科>

「創造的思考力を高める理科 CAI ソフトの開発」

岡山県岡山市立京山中学校
代表 中島徹也

▷ <中学校・学級指導>

「マイクロコンピュータを利用した学級集団理解に関する研究」

埼玉県深谷市立明戸中学校
代表 久木健志

▷ <中学校・全教科>

「小・中学校におけるパーソナルコンピュータの効果的利用法の研究」

愛知県知多地方パソコン研究会
代表 出口義典

今回の応募の傾向としては、①個人的関心からの研究動機 ②児童・生徒に関する情報処理の能率化 ③小・中学校共に多い算数（数学）の教育的利用 ④特定の個人研究者を中心とした共同研究の形態による実践 ⑤中学校先行によるマイコンの教育利用の取り組みなどが顕著であった。

以上の研究結果は、調査研究シリーズ8、「マイコンの教育的利用の実践化に関する研究」としてまとめ、昭和61年11月上旬に各関係機関に配布した。

マイコンの教育利用という研究は、一見華やかで教育の最先端の課題という感じがするが、その実践化においては、計画化、教材作りとファイル、機器の操作、利用形態の検討、授業システム化と授業設計、最適な授業実践、的確な授業分析と評価など、一貫した組織的・継続的研究が必要とされる。この度の入選者のすべての先生方が、悩み苦しみながら子どものために地道な努力をされ、各研究テーマについて大きな成果を挙げられたことに、深く敬意を表する次第である。本研究が契機となり発展することを期待して止まない。

(研究チーフ)



調査研究報告の概要

〔2〕少年非行問題

帝京大学講師
久保田 力

1. はじめに

エジプトのピラミッド内部の石に、「全く最近の若い者ときたらけしからん。目上の人間を敬う心はないし、礼儀作法もなっていない云々……」という古代人の落書きがあるという話を耳にした。この話は、その方面的研究者の間では、旧い世代と新しい世代との間の多様な側面における食い違い(いわゆる「ジェネレーション・ギャップ」と呼ばれるもの)が既に人類史の初期段階から存在したことを傍証するエピソードとして有名なものであるという。

われわれがここで取り上げようとしている「非行」問題は、上述のことを踏まえて考えてみると、何も現代青少年に特有のものではなく、やはり数千年に渡って若い世代に深く根を張り続けている問題だと言わなければなるまい。つまり、青少年のどのような行動(ある場合には「思想」をも含めて)に「非行」というラベルやレッテルを貼り付けるかという判断基準、及び判断の主体は、常に青少年に相対する「大人」の側にある。したがって、思考・行動・生活様式・価値観などあらゆる側面において新旧両世代の間にジェネレーション・ギャップが常に存在する以上、それは既にどの時代にも普遍的に青少年の「非行(大人の視点に立つ)」が存在し得ることを意味している。

それにしても、ここ10年位前からだろうか、青少年の非行が「戦後第3のピーク」にあると指摘され続けている。文部省や警察関係から発表される最新の統計資料をみると、どうやらこの「ピーク」もそれこそ「ピーク」をこえたかと思われる部分も多いが、その反面で「いじめ」や「非行の低年齢化」に端的に現れるような「現代的非行」の質的变化と、普通の子どもへの拡大・深化の深刻さに関する報道を見聞する時、この問題がまだまだ未解決のもので

あって、したがって、われわれ教育関係者が決して避けて通れないごく重要な研究課題であることを痛感する。

このような視点から考えると、当研究財団が3か年をかけて進めてきたプロジェクト研究「少年非行問題の調査」及びそこから生み出された研究成果としての研究報告「少年非行問題の調査研究: 調査研究シリーズ7」は、まさに時宜をとらえて実施され発表されたものであると言えよう。しかも、後述するように報告の内容は、この問題に関する従来の諸論稿において、比較的看過されがちであった「綿密なケース・スタディ」と『非行』及び『少年保護』に対する意識調査研究であり、その意味からしても、各方面・各領域に貴重なデータを提供し得ると考えられる。

2. 研究組織

本研究は、研究全体を調整・総括するための「少年非行問題調査研究総会」及び実際の調査研究作業にあたる関東・関西2つのワーキング・グループからなる研究組織のもとに行われた。各組織における研究メンバー(協力者)は以下の通りである。

【少年非行問題調査研究会総会(順不同・敬称略)
鰯坂二夫(甲南女子大学学長・当財団理事長) 勝部真長(昭和音楽大学教授) 二関隆美(甲南女子大学教授) 四宮晟(千葉敬愛短期大学教授) 青木孝頼(筑波大学教授) 宮本茂雄(千葉大学教授) 大石勝男(千葉大学講師) 池田寛(大阪大学助教授) 井上多恵子(東京都目黒区立五本木小学校教頭) 泉妻輝夫(横浜市立若葉台西中学校教諭)

【関東グループ(問題行動事例研究会)
安香宏(千葉大学教授) 坂野雄二(千葉大学助教授) 宮本茂雄(千葉大学教授) 天笠茂(千葉大学教授)

明石要一（千葉大学助教授） 上杉賢士（千葉市立教育センター指導主事） 近藤邦夫（東京大学助教授） 大木みわ（千葉県総合教育センター研究指導主事） 坂本昇一（千葉大学教授） 清水敬（千葉市立教育センター指導主事） 桜井明（千葉県障害者相談センター） 白岩紘子（東京フォーカシング研究会） 白井明男（千葉市立教育センター指導主事） 四宮晟（千葉敬愛短期大学教授） 高島勤（千葉少年鑑別所） 武田敏夫（千葉大学教授） 土屋玲子（千葉大学教育相談センター） 東条光彦（千葉大学大学院） 中沢潤（千葉大学助教授） 西村正司（千葉大学教育学部附属小学校教諭） 根本橋夫（千葉大学助教授） 橋本苍延（千葉県袖ヶ浦町立平川中学校教諭） 広橋義敬（千葉大学教授） 前田基成（東京都足立区教育センター） 藤田政義（千葉県君津児童相談所） 増沢高（千葉大学大学院） 三浦香苗（千葉大学助教授） 光元和憲（八千台病院臨床心理士） 皆川勇一（千葉大学教授） 森山直人（千葉少年鑑別所） 山本和郎（慶應義塾大学）

【関西グループ】

二閻隆美（甲南女子大学教授） 池田寛（大阪大学助教授） 板谷充（法務省保護局観察課観察係長） 德岡秀雄（関西大学教授） 柳原桂子（関西大学研究員）

3. 研究報告書の内容

【構成】

研究報告書は次のような構成になっている。

第I部：青少年の問題行動の事例研究

1. 本事例集のねらい
2. 児童生徒本人への働きかけを中心とした事例
3. 家庭への働きかけを中心とした事例
4. 学校での働きかけを中心とした事例
5. 地域社会での働きかけを中心とした事例
6. まとめと討論（座談会）

第II部：非行と少年保護に関する意識調査

1. 調査の目的と調査対象者の概要
2. 非行の動向
3. 犯罪統計に対する信頼度
4. 非行増加に影響を与えた要因
5. 青少年の行動に対する非行度の判定
6. 非行・非行少年についてのイメージ
7. 「非行少年」とみなす段階

8. 非行問題への対処のしかた
 9. 青少年問題解決の中心となるべきところ
 10. 学校内の青少年問題に対する対処のしかた
 11. 専門機関や団体に対する信頼度
 12. 少年院収容に対する意識
 13. 少年院収容を決定する際の基準
 14. 非行少年観・犯罪者観
 15. 問題行為の取り扱い方
- 〈付録〉「非行と少年保護に関する意識調査（質問紙及び基礎データ表）」

【概要】

第I部では、いわゆる問題行動の事例が10例報告されている。各事例は、それぞれ問題となる行為の種類・内容のみならず、問題への接近のしかた、治療や指導の方法も異なり、またその結果としての成果もさまざまである。これらは、決して未整理のままわれわれに報告されたものではなく、青少年の問題行動の多様さ複雑さを再認識する手がかりを与えてくれ、失敗事例までをも敢えて加えた治療プロセス報告は、教育現場において事に当たる多くの人たちに貴重なデータ提供をしている。

第II部では、①中学生をもつ一般の保護者 ②少年鑑別所技官 ③中学校の生徒指導担当教師 ④弁護士 ⑤少年補導委員 ⑥少年補導協助員及び⑦地域子ども会役員の合計900余名を対象として、「青少年の非行は最近どうなっていると思うか」「その増加を促した要因としてどのようなものが考えられるか（例えば、『親のしつけ』『母親の過保護・過干渉』『学校の厳しい管理』）」「どのような行動を『非行』とみなすか」「非行少年についてどのようなイメージを描くか」あるいは「非行問題への対処はどのようにすべきか」等が問われている。

4. おわりに

「（本報告書）発刊に際して」において林部一二専務理事も述べておられるが、現代社会のあらゆる病理が焦点化しているという意味において、極めて複雑かつ根の深い青少年非行問題の解消に向か、どれほど直接的な提言や具体的な处方せんを開示し得たかについては議論の残されるところであろう。本研究を受けての後続諸研究における課題として指摘しておきたい。

財団法人 日本教材文化研究財団設立趣意書

現代の科学技術の進歩はめざましく、特に最近のエレクトロニクス（電子工学）技術の進歩は、知識・情報の処理・伝達の効率化をうながし、これを中枢機能として情報化社会への道を切り開きつつある。このような時代の進展に応ずる教育上の諸般の改善整備に関する問題は、ひとりわが国においてばかりでなく、世界の有力な国々の共通の課題としておののその解決に大きな努力をはらっているが、これらの改善整備に関する設計には、いずれも視聴覚教育機器等の利用による新しい教材教具の開発が重要な課題となっている。

来るべき情報化社会は高度学習社会であり、生涯教育の時代と言われる。したがって、その基礎となるべき学校教育においても従来の教授方法の上にさらに発展する社会にふさわしい学習指導上の技術と形態を考えられなければならない。これらの計画や目標が実現されるためには、これに適合した教材教具の開発と利用を考究し、総合的に人間能力を高める教育理想と技術を確立する必要がある。さらに、教材教具の開発と利用の目標は、技術革新のますます進展する将来にわたって、その社会が要求する人間能力の開発と調和ある心性を養うための新しい教育システムを編み出そうという要請と強く結びつくものでなければならぬ。

ひるがえって、わが国の学校教育に目を向けるとき、上述のごとき教材教具の開発と利用に関する調査研究とその適正な知識の普及啓発を図ることの必要性は、小学校、中学校および高等学校の全ての教育現場を通じて強く求められているところである。

これに関しては、すでに国内においても、各種の公的な試験研究機関による調査研究、教育の専門家による研究や実践が行われ、機器の開発等には相当の成果

をあげつつあるが、これを利用する具体的・実際的な教材教具を開発する作業が伴わないというのが現実である。優れた教育機器の生産者側から、ハードウェアに対するソフトウェアの開発に協力してほしいとの声のあるのも故なしとしない。

この財団は、以上のような時代の要請と社会の実態を省察し、教材教具の開発と利用に関する総合的な調査研究を行い、あわせてこれらに関する知識の普及を図り、わが国の教育の進展に寄与したいとの念願から、この企てに及んだ次第である。

役員名簿

(教育・学界代表)

理事長 鮎坂 二夫 京都大学名誉教授・甲南女子大学学長

専務理事 林部 一二 帝京大学教授

理事 平澤 興 元京都大学総長・京都大学名誉教授・学士院会員・医学博士

理事 辰野 千寿 上越教育大学学長・文学博士

理事 堀場 正夫 前財團専務理事・文学著述

理事 勝部 真長 お茶の水女子大学名誉教授

理事 木原健太郎 創価大学教授

理事 藤原 英夫 前甲南女子大学教授

理事 坂元 昂 東京工業大学教授・文学博士

(産業・教育出版関係代表)

理事 北島 義俊 大日本印刷株式会社 取締役社長

理事 奥西 保 株式会社新学社 取締役会長

理事 高鳥 賢司 株式会社新学社 取締役社長

監事 高橋 武夫 大日本印刷株式会社 専務取締役

監事 三原 泰藏 株式会社新学社 取締役副社長

財団法人 日本教材文化研究財団寄附行為

第1章 総 则

(名称)

第1条 この法人は、財団法人日本教材文化研究財団といふ。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を、東京都新宿区

神楽坂6丁目35番地図書教材研究センタービル内に、従たる事務所を、京都市山科区東野中井ノ上町11番地の39におく。

(支部)

第3条 この法人は、理事会の議決を経て、必要な地方に支部をおくことができる。

第2章 目的および事業

(目的)

第4条 この法人は、学校教育、社会教育および家庭教育における教育方法に関する調査研究を行うとともに、学習指導の改善に資する教材・機器等の開発利用を図り、もってわが国の教育の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 学校教育、社会教育および家庭教育における教育機器の利用方法等の調査研究
- 二 教育機器に用いられる各種の教材の研究および開発
- 三 前二号に掲げる研究の成果の発表およびその普及啓蒙
- 四 教育方法に関する内外の資料の収集および一般的の利用に供すること
- 五 その他、目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(資産の構成)

第6条 この法人の資産は、次のとおりとする。

- 一 設立当初の財産目標に記録された財産
- 二 資産から生ずる果実
- 三 事業に伴う収入
- 四 寄附金品
- 五 その他の収入

(資産の種別)

第7条 この法人の資産を分けて、基本財産と運用財産の二種とする。

2. 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。
 - 一 設立当初の財産目標中基本財産の部に記載された財産
 - 二 基本財産とすることを指定して寄附された財産
 - 三 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産
3. 運用財産は、基本財産以外の資産とする。
4. 寄附金であって、寄附者の指定あるものは、その指定に伴う。

(資産の管理)

第8条 この法人の資産は、理事長が管理し、基本財産のうち現金は、理事会の議決を経て定期預金にする等確実な方法により、理事長が保管する。

(基本財産の処分の制限)

第9条 基本財産は、譲渡し、交換し、担保に供し、または運用財産に繰り入れてはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会の議決を経、かつ文部大臣の承認を受け

て、その一部に限りこれらの処分をすることができる。

(経費の支弁)

第10条 この法人の事業遂行に要する経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業計画および収支予算)

第11条 この法人の事業計画およびこれに伴う収支予算は、理事長が編成し、理事会の議決を経て、毎会計年度開始前に文部大臣に届け出なければならない。事業計画および収支予算を変更しようとする場合も同様とする。

(収支決算)

第12条 この法人の収支予算は、理事長が作成し、財産目録、貸借対照表、事業報告および財産増減事由書とともに、監事の意見をつけ、理事会の承認を受けて、毎会計年度終了後2か月以内に文部大臣に報告しなければならない。

2. この法人の収支決算に剩余金があるときは、理事会の議決を経て、その一部もしくは全部を基本財産に編入し、また翌年度に繰り越すものとする。

(長期借入金)

第13条 この法人が借入金をしようとするときは、その会計年度内の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会の議決を経、かつ、文部大臣の承認を受けなければならない。

(新たな義務の負担等)

第14条 第9条ただし書および前条の規定に該当する場合ならびに収支予算で定めるものを除くほか、新たな義務の負担または権利の放棄のうち重要なものを行おうとするときは、理事会の議決を経なければならない。

(会計年度)

第15条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第4章 役員、評議員および職員

(役員)

第16条 この法人には、次の役員をおく。

- 一 理事 7名以上12名以内（うち、理事長1名、専務理事1名および常務理事2名または3名以内とする。）
- 二 監事 2名または3名以内

(役員の選任)

第17条 理事および監事は、評議員会でこれを選任し、理事は、互選で理事長1名、専務理事1名および常務理事2名または3名を定める。

(理事の職務)

第18条 理事長は、この法人の業務を総理し、この法人を代表する。

2. 専務理事は、理事長を補佐して、この法人の業務

- を掌握し、理事長に事故あるときは、または欠けたときはその職務を代理し、またはその職務を行う。
3. 常務理事は、理事長および専務理事を補佐し、理事会の議決に基づき、日常の事務に従事する。
4. 理事は、理事会を組織して、この法人の業務を議決して執行する。

(監事の職務)

- 第19条 監事は、この法人の業務および財産に関し、次の各号に規定する業務を行う。
- 一 法人の財産の状況を監査すること
 - 二 理事の業務執行の状況を監査すること
 - 三 財産の状況または業務の執行について不正の実を発見したときは、これを理事会、評議員会または文部大臣に報告すること
 - 四 前号の報告をするため必要があるときは、理事会または評議員会を招集すること

(役員の任期)

- 第20条 この法人の役員の任期は、3年とし、再任を妨げない。
2. 補欠または増員により選任された役員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。
3. 役員は、その任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。

(役員の解任)

- 第21条 役員は、次の各号の一に該当するときは、理事現在数および評議員現在数おのおの三分の二以上の議決により役員を解任することができる。
- 一 心身の故障のため、職務の執行にたえない認められるとき
 - 二 職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき

(役員の報酬)

- 第22条 役員は、有給とすることができます。
2. 役員の報酬は、理事会の議決を経て理事長が定める。

(評議員の選出)

- 第23条 この法人には、評議員20名以上25名以内をおく。
2. 評議員は理事会でこれを選出し、理事長がこれを任命する。
3. 評議員には第20条および第21条の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「役員」とあるのは、「評議員」と読み替えるものとする。

(評議員の職務)

- 第24条 評議員は、評議員会を組織して、この寄附行為に定める事項を行うほか、理事会の諮問に応じ、理事長に対し、必要と認める事項について助言する。

(職員)

- 第25条 この法人の事務を処理するため、必要な職員をおく。

2. 職員は、理事会の議決を経て理事長が任免する。
3. 職員は有給とする。

第5章 会議

(理事会の招集等)

- 第26条 理事会は、毎年2回理事長が招集する。ただし、理事長は必要と認めた場合または理事現在数の三分の一以上から会議に附議すべき事項を示して理事会の招集を請求されたときは、その請求のあった日から20日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

2. 理事会の議長は、理事長とする。

(理事会の定足数等)

- 第27条 理事会は、理事現在数の三分の二以上の者が出席しなければその議事を開き、議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。

2. 理事会の議事は、この寄附行為に別段の定がある場合を除くほか、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(評議員会)

- 第28条 次に掲げる事項については、理事会において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならぬ。

- 一 事業計画および収支予算についての事項
 - 二 事業報告および収支決算についての事項
 - 三 基本財産についての事項
 - 四 長期借入金についての事項
 - 五 その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めた事項
2. 前2条の規定は、評議員会についてこれを準用する。この場合において前2条中「理事会」および「理事」とあるのは、それぞれ「評議員会」および「評議員」と読み替えるものとする。

(議事録)

- 第29条 すべての会議には議事録を作成し、議事および出席者の代表2名以上が署名押印の上、これを保存する。

第6章 賛助会員

(賛助会員)

- 第30条 この法人に、賛助会員をおく。
2. 賛助会員は、この法人の目的に賛同し、理事会の議決を経て定めた会費を納入するものとする。
3. 賛助会員に関し、必要な事項は理事会の議決を経て理事長が定める。

第7章 寄附行為の変更および解散

(寄附行為の変更)

- 第31条 この寄附行為の変更については、理事現在数

および評議員現在数おのの三分の二以上の同意を経、かつ、文部大臣の認可を受けなければ変更できない。

(解散)

第32条 この法人の解散は、理事現在数および評議員現在数おのの四分の三以上の議決を経、かつ、文部大臣の許可を受けなければならない。

(残余財産の処分)

第33条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事現在数および評議員現在数おのの四分の三以上の議決を経、かつ、文部大臣の許可を受けて、この法人の目的に類似の目的を有する公益法人に寄附するものとする。

第8章 補 則

(書類および帳簿の備付等)

第34条 この法人の事務所に、次の書類および帳簿を備えなければならない。ただし、他の法令により、これらに代る書類および帳簿を備えたときは、この限りでない。

一 寄附行為

二 役員、評議員およびその他の職員の名簿および履歴書

三 財産目録

四 資産台帳および負債台帳

五 収入支出に関する帳簿および証拠書類

六 理事会および評議員会の議事に関する書類

七 処務日誌

八 官公署往復書類

九 その他必要な書類および帳簿

2. 前項の書類および帳簿は、永久保存としなければならない。ただし、前項第五号の帳簿および書類は10年以上、同項第七号から第九号の書類は、1年以上保存しなければならない。

(細則)

第35条 この寄附行為施行についての細則は、理事会の議決を経て別に定める。

附 則

この法人設立当初の理事および監事は、次のとおりとする。

理 事 (理事長)	平 澤 興
理 事 (専務理事)	堀 場 正 夫
理 事 (常務理事)	鰐 坂 二 夫
理 事 (常務理事)	渡 辺 茂
理 事 (常務理事)	近 藤 達 夫
理 事	平 塚 益 德
理 事	保 田 與 重 郎
理 事	奥 西 保
理 事	北 島 織 衛

理 事	田 中 克 己
監 事	高 橋 武 夫
監 事	辰 野 千 寿
監 事	工 藤 清

贊助会員規約

第1条 財團法人日本教材文化研究財団の目的事業を贊助するものを贊助会員（以下「会員」という）とする。

第2条 会員は、法人、団体または個人とし、次に定める贊助会費（以下会費という）を納めるものとする。

- | | |
|--------------|------------|
| 1. 法人および団体会員 | 一口年間30万円以上 |
| 2. 個人会員 | 一口年間6万円以上 |

第3条 会員になろうとするものは、会費を添えて入会届を提出し、理事会の承認を受けなければならない。

第4条 会員は、この法人の事業を行う上に必要なことからについて研究協議し、その遂行に協力するものとする。

第5条 会員は次の事由によってその資格を失う。

- | |
|-----------------------|
| 1. 脱退 |
| 2. 禁治産及び準禁治産ならびに破産の宣告 |
| 3. 死亡、失踪宣告またはこの法人の解散 |
| 4. 除名 |

第6条 会員で脱退しようとするものは、書面で申し出なければならない。

第7条 会員が次の各号の一に該当するときは、理事現在数の四分の三以上が出席した理事会の議決をもってこれを除名することができる。

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 会費を滞納したとき |
| 2. この法人の会員としての義務に違反したとき |
| 3. この法人の名誉を傷つけまたはこの法人の目的に反する行為のあったとき |

第8条 既納の会費は、いかなる事由があってもこれを返還しない。

附 記

寄附行為の沿革

- | | |
|--------------------|----------------------------------|
| ●設立認可 | 昭和45年7月3日、文部大臣認可
(委社第5の1号) |
| ●一部変更認可
(目的、事業) | 昭和58年10月26日、文部大臣認可
(雑社第8の11号) |
| ●一部変更認可
(事務所移転) | 昭和60年7月30日、文部大臣認可
(雑記8の9号) |

昭和60年度・事業報告

財団法人 日本教材文化研究財団
昭和61年6月12日(木)

◇総括

昭和60年度の事業は、全体的にはほぼ前年度事業を引き継いで行われたが、最も大きな意義を持つ事業は、8月28日から3日間にわたる「国際両親教育連盟アジア・オセアニア地域セミナー」であった。このセミナーは、当研究財団と全日本家庭教育研究会が実施主体となり国際両親教育連盟との共催の下に開催した国際会議であり、内外の参加者約100名の出席と第2日目の午前中の特別参加者約400名の聴講者を加えた大会議であった。

昭和60年度の事業は、調査研究部門、教材開発部門、教育相談部門及び普及公開部門によって構成された。調査研究部門においては、昭和58年度から3か年の継続事業である「少年非行問題」の調査研究を終了した。また、ニューメディアの教育利用関係の調査研究については、まず、マイクロコンピュータの教育利用の実践化に関する研究のため、第3回目となる委託研究助成を行ったが、わが国的小・中学校の現場におけるこの問題に対する、熱意をじかに感得した意義深いものであった。次に、キャプテンシステムの教育利用の調査研究は、昭和60年度をもって、その先導的研究を一先ず終了した。また、本年度から開始したマイクロコンピュータの教育利用の調査研究は、その研究方法の今後の見通しをたてることができ、次年度に引き継ぐこととした。なお、この部門の本年度の特色であった国際両親教育連盟の活動については既に述べた通りであるが、昭和61年2月パリの連盟本部で開催された世界討議集会へ当財団理事を派遣した。

教材開発部門においては、ニューメディアの教育利用の一環としての実践化研究、小学校及び中学校における副読本並びに家庭における読物資料として好評を得ている「こころの文庫」(第3集)の編集を全日本家庭教育研究会から引き続き委託され、その事業を進めてきたが、さらに次年度に継続される。教育相談部門は、前年度に引き続き、文書による教育相談事業を実施した。次いで、普及公開部門においては、例年のように教育方法研究会を開催した他、

財団の「研究紀要」、「国際両親教育連盟アジア・オセアニア地域セミナー報告書」、「学習効果を高める教科指導法と学習評価の関連的研究」(昭和59年度第2回委託研究助成論文集)等を作成し、教育関係の研究所、団体等に配布した。

I. 調査研究部門

(I) 少年非行問題の調査研究

この調査研究は、わが国の青少年(主として小学校、中学校及び高等学校在学年齢層)による各種の非行の実態を明らかにし、その原因を探り、正常化のための方法を体系化することを目標として行ったものである。その研究指標は、青少年非行の教育的背景の探求に置かれた。

調査研究の組織は、関東グループと関西グループの2つの分科会から構成され、必要に応じて全体討議のための総会が持たれた。関東グループのチーフは千葉大学教授、教育学部長四宮晟教授(現在、千葉敬愛短大教授)、関西グループのチーフは大阪大学、二関隆美教授(現在甲南女子大学教授)であり、その総括は、鰐坂二夫理事長(甲南女子大学学長)によって行われた。

関東グループの研究主題は、「青少年の問題行動の事例研究」であり、10例が選ばれ、各側面からの分析と検討がなされ、最後に、座談会形式によるまとめの討論によって総括されている。10の事例の選択は、①主として本人自身に対してのもの、②家庭及び家族へ向けられているもの、③学校及び教師からの働きかけを主としたもの、④地域社会及び地域の人に協力を求めて行われたものという4つの観点からなされた。また、これ等の事例は成功裡に終結したものばかりではなく、失敗例も、指導の途中で方向の定まらないものも選ばれたので、本集を読まれる関係者にとっては現実に即した参考資料を提供することに役立つと思われる。さらに、また、問題性の把握には巨視的な観点とともに微視的な観点からの分析と考察がなされているので、指導に当たる関係者にとって、「どう考え、対処、指導したか」、「何を

悩み、どういう苦心をしたか」、「いろいろの試みや指導が効を奏したか」などが赤裸々に示されているため、いろいろな示唆が得られるのである。総じて、この関東グループの研究成果は、小・中・高の関係教師に対し、問題解決能力を高めるために大きく貢献するものと思う。

次に、関西グループの研究主題は「非行と少年保護に関する意識調査」であり、青少年非行の現代的性格の解明と非行対策と健全育成を含む青少年育成活動の実際に資しようとするものである。このグループの調査研究は、中学生を持つ一般の保護者、少年鑑別所技官、中学校生徒指導担当教師、弁護士、少年補導委員、少年補導協助員、地域子ども会役員という7つの調査対象者約950名を対象にして行われた。報告書の内容は、①非行の動向、②犯罪統計に対する信頼度、③非行増加に影響を与えた要因、④青少年の行動に対する非行度の判定、⑤非行問題への対処のしかた、⑥学校内の青少年問題に対する対処のしかた、⑦少年院収容に対する意識、⑧問題行為のとりあつかいかた等から成っている。この研究対象の内容の範囲は、この種の従来の研究報告のように、学校ないし家庭内の行動を中心とするもののみではなく地域社会や少年保護観察関係をも含めて、多種的かつ学際的に少年非行の認識と対応を明らかにしていることに特色がみられる。

次に、この調査研究を担当していただいた諸先生方は次のとおりであるが、その終了に当たって、研究財団として心からの感謝を捧げたいと思う。

◇少年非行問題調査研究会委員名簿（△印チーフ）

委員長 鰯坂二夫（京都大学名誉教授・甲南女子大学学長）

企画委員 勝部真長（お茶の水女子大学名誉教授）

△ " 四宮 晟（千葉大学教授・教育学部長）

△ " 二関隆美（前大阪大学教授・甲南女子大学教授）

" 青木孝頼（前文部省初等中等教育局視学官）

委員 宮本茂雄（千葉大学教授）

" 大石勝男（千葉大学講師）

" 池田 寛（大阪大学講師）

" 井上多恵子（東京都目黒区立五本木小学校教頭）

" 前平泰志（甲南女子大学講師）

" 泉妻輝夫（横浜市立若葉台西中学校教諭）

(2) マイクロコンピュータの教育利用の実践化に関する研究

本年度は、ニューメディアの開発のテンポに併せて、その教育活動への利用の時期に至っていると判断し、標記のような全体テーマとしての、研究課題を設定したのである。結果論とはなるが、課題が余りにも時宣的なものであったため、応募が少ないのではないかと予想したが、個人、団体研究を合わせて104件、その内訳は小学校47件、中学校57件の応募を得て喜んだ次第である。このことは、現在の小・中学校において、ニューメディアによる教育方法の開拓に対し、極めて旺盛な研究意欲を持っておられることを実証していると思われる。

審査は、提出された綿密な研究計画書について行われ、全体テーマにつき、これを、①学習指導のための教育としての利用、②教師の指導計画作成等のための利用、③学校経営の援助のための利用の3項目を設定して行った。その結果、個人研究7編、団体研究7編が選ばれ、昭和61年1月18日、その発表とともに助成金の伝達を行った。助成金は、1編につき個人研究7万円、共同研究15万円であったが、なお選に漏れた応募者に対しては、研究奨励の意味を含めて、1編当たり1万円の図書券を贈った。

◇審査委員（△印委員長）

鰯坂二夫（財団理事長・甲南女子大学学長）

林部一二（財団専務理事・帝京大学教授）

○辰野千寿（財団理事・上越教育大学学長）

木原健太郎（財団理事・創価大学教授）

坂元 昂（財団理事・東京工業大学教授）

永井政直（財団研究部長・京浜女子大学講師）

(3) キャプテンシステムの教育利用の調査研究

当研究財団におけるキャプテンシステムの教育利用の研究は、東京都大田区立大森第一小学校及び同区立雪谷小学校を実験学校に委嘱し、調査研究を実施してきた。

また、家庭用の学習プログラム（中学英語）も開発し実用に供しているが、キャプテンの特性を生かしたソフト制作の研究は、昨年度をもって一応完了し、現在その効果を検証すべく、モニターによるデータの分析を行っている。将来学校と家庭を結ぶメディアの一つになり得るこのキャプテンは、まだ端末の普及率が低いが、今後パソコン端末とのネットワークにより活用範囲も広がると期待している。

(4) マイクロコンピュータの教育利用の調査研究

マイクロコンピュータの教育利用については、わ

が国の教育界において、ここ1、2年の間にその関心が急速に高まり、教育方法の改善の面に大きな可能性を持つと考えられるようになっている。

この時に当たり、当研究財団は、学校現場において有効に利用できるソフトウエアのあり方の研究に着手した。本年度においては、学校教育におけるソフトウエアの現状を明らかにし、最も基礎的、基本的なソフトとしては何が必要であるのか、その作成のための諸問題は何か、先進諸国特にアメリカにおけるソフト問題は何か等、その問題点とその所在を明らかにするための内部的研究を行ってきた。この事業は、次年度に引き継ぎ、研究者、学識経験者、現場の実践的研究に当たっている教師による組織を構成し、その研究を進めたいと考えている。

(5) 国際両親教育連盟アジア・オセアニア地域セミナーの開催並びに世界対話集会への参加

●<アジア・オセアニア地域セミナーの開催>

アジア・オセアニア地域セミナーは、昭和60年8月28日から30日までの3日間、京都市京都グランドホテルにおいて開催された。参加者は内外の家庭教育、社会教育及び学校教育の関係者を対象とし、外国10か国18名、国内約80名、計100名によって行われた。なお、第2日は、全日本家庭教育研究会教育対話主事総会への出席者が聴講に加わった。また、このセミナーは、文部省、ユネスコ国内委員会の後援、京都府及び京都市教育委員会、NHK、朝日新聞社、京都新聞社、日本教育新聞社、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、日本PTA全国協議会の協賛を得て行われた。

本セミナーの趣旨は、国際両親教育連盟の活動目的である「両親の親であることのあり方」さらにその根底にある「人間としての生き方」の追及を指標として開催された。そのテーマは、この年が国際連合の提唱による「国際青年年」に因み、「12歳から15歳までの子ども達と家族関係」とされた。この年齢の時期は人生の各時期の中でも、身体的、精神的、社会的に不安定であって、非行その他多くの問題を抱えている。従って、家庭と家族が、いかにしてこの時期の子ども達に接するかは、現代における世界的に共通した重要課題である。このセミナーのテーマは、このような背景から設定されたのであった。

セミナーは、開会式から単なるセレモニーではなく、実質的内容をもって進行された。すなわち、全家研総裁平澤興先生のセミナーの基調挨拶、日本青少年研究所長千石保先生、前神戸市青少年文

化研究所長梶真澄先生の問題提起、連盟総代理ミシリーヌ・デュクレ夫人の講演、甲南女子大学教授二関隆美先生の講演、連盟副会長マンガ・ベコンボ先生の講評、連盟理事並びに当財團理事藤原英夫先生の総括は、いずれも格調の高いものであり参加者からの共感と賛意を得られ、かつ、わが国の両親教育運動並びに連盟の世界的躍進に大きな寄与が得られたものと信ずるものである。また、セミナーの第1、第2日を通じての2つの討議及び各国の状況説明も、実り高いものであった。これらのセミナーの内容の充実については、事前に各挨拶要旨、発表要旨、討議資料、プログラム等を、日、英、仏語に翻訳して配布されたことも成功の要因であった。

●<1985年度、連盟対話集会への派遣>

毎年度、パリ郊外セーブルの国立国際教育学センターで開催される連盟の「対話集会」(Colloque)は、本年度は、昭和61年2月27日から3月1日までの3日間、同センターで開催された。

当研究財団は、鰯坂理事長の代理として、藤原理事を派遣した。本年度は、既に述べたアジア・オセアニア地域セミナーの実施された年でもあり、その報告並びに、オーバ連盟会長、同総代理デュクレ夫人及びベコンボ副会長への謝意を表す必要もあり、連盟理事の肩書きを持たれる藤原先生を煩わしたのである。

本年度の主要テーマは、「義理の親たちの役割や問題」であったが、嫁姑の問題を含む家族関係が多く問題とされた。

2. 教材開発部門

(1) ビデオディスクの研究開発とその教育利用の実践化研究

本研究財団は、これまでニューメディアの教育利用の一環として、「社会科資料集ディスク版」を制作した。

現在、この教材は、名古屋ニューメディア教育利用研究会(代表:早川 雄伊勝小学校長)を中心に、学習用としての①児童の反応 ②情報の質 ③活用の仕方等教育利用の実践化について検証中である。

(2) 小学校及び中学校における副読本並びに家庭における読物資料としての「こころの文庫」(第3集)の委託編集

本財団は、全日本家庭教育研究会の委託を受け、児童・生徒の読書指導・情操教育の資とするため、「こころの文庫」の編集を行ってきた。

学年別シリーズ名及び編集委員は次の通りである。

- ①小学1年 日本のおとぎばなし (12冊)
- ②〃 2年 世界のむかしばなし (12冊)
- ③〃 3年 日本と世界の民話 (12冊)
- ④〃 4年 探検と伝記物語 (12冊)
- ⑤〃 5年 少年少女のための名作物語 (12冊)
- ⑥〃 6年 伝記による日本の歴史物語 (12冊)
- ⑦中学1年 日本の古典名作物語 (12冊)
- ⑧〃 2年 自然と人生 (12冊)
- ⑨〃 3年 日本と世界の文芸名作 (12冊)

〈編集委員〉

淺野 晃先生 中谷孝雄先生 林富士馬先生
平林英子先生 堀場正夫先生 (計5名)

3. 教育相談部門

◇文書による教育相談

財団本部では、昭和49年度より文書による教育相談を実施してきたが、相談件数は400を超え、世想を反映してか質問も多岐にわたっている。

全体を通じていちばん多いのは、学習、ついで生活、進路の順であるが、それも小学3年生までは、生活に関する相談が多く、4年生からは学習に関するものがぐんと増えている。中学3年生ともなると、進路に関する相談が大きな割合を占めるようになり、小学生の相談者が母親であるのに対して、本人自身が相談を求めてくる場合が多い。

高校生の相談では、「医学部に進みたいが、勉強の方法は」「この成績だが、○○大学に合格できるか」式のものが圧倒的である。

いっぽう幼児では、「動作が遅い、反応が鈍い」「あきっぽい、集中力がない」「消極的、外で元気に遊ばない」など、子どもの性格・生活態度に関するものが大半である。最近4年間の相談件数は、次の通りであった。

昭和57年度	受理件数	785件
昭和58年度	"	443件
昭和59年度	"	536件
昭和60年度	"	578件

この文書教育相談の領域別・専門委員は下記の通りである。

①学習に関する相談

辰野千寿先生 (上越教育大学学長)

②進路に関する相談

大石勝男先生 (千葉大学講師)

高橋 栄先生 (教育評論家)

③生活に関する相談

玉井美知子先生 (文教大学短期大学部教授)

竹ノ内一郎先生 (東京学芸大学講師)

菊池右門先生 (前東京都墨田区教育委員会主任相談員)

④健康に関する相談

林富士馬先生 (精義堂医院院長)

⑤幼児教育に関する相談

浜田駒子先生 (東海大学講師)

⑥高校生の相談

佐藤允彦先生 (都立永福高校教諭)

4. 普及公開部門

(1) 研究成果の公開

①『研究紀要』第15号の刊行

「マイコンの教育利用」をテーマに、その方法上の諸問題、教育利用の実践研究等を特集し、それぞれ関係教育機関に配布し、参考に供した。

(B 5判・128頁・2700部製本)

②『教科指導法と学習評価の関連的研究—第2回 委託研究助成論文集』の刊行

標題についての実践的研究成果の集録で、個人研究7、共同研究6をおさめている。

(B 5判・128頁・800部製本)

③『国際両親教育連盟アジア・オセアニア地域セミナー報告書』の刊行

基調挨拶、問題提起、討議内容等をまとめ、関係機関へ無償配布した。

(B 5判・56頁・1500部製本)

(2) 財団の研究調査の結果に関する普及事業

①昭和60年度 教育方法研究会企画委員会の開催

4月25日～4月26日 (総会の運営について協議)、12月4日～12月5日 (新年度の役員、主事会の運営について協議)、京都サンフラワーホテルにて開催。

②昭和60年度 教育方法研究会総会の開催

本財団は、8月28～29日、京都グランドホテルにて第11回全家研教育対話主事総会を共催した。

③国際両親教育連盟アジア・オセアニア地域セミナーの開催

共催により、8月28日～30日の3日間、京都グランドホテルにて予定通り開催。外国人参加者は10か国、18名であった。

昭和61年度・事業計画

財団法人 日本教材文化研究財団
昭和61年 6月12日(木)

I. 調査研究部門

(1) 学校教育と社会教育の連携に関する調査研究
現代における社会構造の急激な変化と、それに伴う学校教育の限界並びに学校教育の荒廃に対し、21世紀のための教育体系の再編成が今次教育改革の最も大きな背景となっている。臨時教育審議会は、昭和61年4月23日、第2次答申において、以上のような観点から、「生涯学習社会」の建設のための教育体系の再編成を提案しているのである。今までわが国の教育は大方、家庭教育、学校教育、社会教育等に区分され、それが年齢層による教育対象の区分であるかのように誤解され、人々の人間形成に対し、それぞれが相互補完的な役割をもたなければならぬという認識がなされていないらしきがあった。それに加えて、学歴偏重の社会的風潮からの教育のゆがみや、また、目覚ましい科学技術の進歩や経済の発展に対応する人々の新しい知識、技術、態度についての学習の必要性が加速度的に加わってきているのである。

しかしながら、教育体系の再編成は短期間に、容易に成し遂げられるものではなく、教育に関するものを機関、団体、個人が協力して、その方法を明らかにしなければ、その目的を達成できるものではない。その中でも、教育分野の中核である学校教育と社会教育の連携を考え、相互補完的具体的な方法を明らかにし、それを実践に移すことが必要である。当研究財団は、この点に注目し、標記のような調査研究を次の要領により行うこととした。

●〈検討事項〉(例)

1. 学社連携の必要性について
2. 学社連携の具体的な事項について
3. 学社連携の実践例の調査
(小学校、中学校及び高等学校の実例、教育委員会の施策の実際等)
4. 学社連携の体制づくりについて
5. 学社連携におけるPTAの役割について
6. 学社連携における学校のカリキュラムの研究

7. 学社連携に対する教職員研修について
8. 学社連携における社会教育施設の役割について

●〈研究期間〉

昭和61年度から2か年計画
(第1年次は基礎問題、第2年次は具体的方法)

●〈研究方法〉

1. 研究委員会構成(学社連携問題研究委員会)
2. 調査協力者委嘱

●〈研究報告〉

2か年の研究終了後、報告書を作成、頒布

(2) 就学前教育の実態と家庭教育との連携に関する調査研究

現在、わが国における義務教育学校へと就学前教育は、学校教育としての幼稚園、児童福祉施設としての保育所、その他民間における幼児対象の各種の施設における教育が錯綜している。これ等の教育施設における教育内容も、幼児の成長の加速度化に加え、家庭教育力やその容態とのギャップに対し、広い視野からの検討とその教育措置の改善が必要とされている。去る4月発表の臨教審の第二次答申においても、教育荒廃の原因の一つを家庭のあり方に問題があるとし、家庭の教育力の回復と向上のためのいくつかの対策が提言されている。

就学前教育は、家庭教育との係わりにおいて最も重要かつ困難を伴うものである。その問題の解決のためには、両親教育が必要であるとともに就学前教育の各種の機会における協力連携によって幼児の好ましい成長を図らなければならない。当研究財団は、このような就学前教育の制度的、社会的、実態的な諸問題を調査研究し、その好ましい方向への発展のための方策を提言したいと考えるものである。その調査研究は、おおよそ次のような方法によって進めたいと考えている。

●〈調査研究事項〉

1. 就学前教育の実態と問題点の指摘
2. 各種就学前教育の協力提携について
3. 幼稚園教育にむけ次のような諸問題について
①幼稚園と小学校との教育の一貫性の問題

- ②幼稚園の教育課程改善の諸問題
- ③幼稚園と家庭教育との連携方法
- 4. 幼稚園児の家庭学習のあり方について
- 5. 幼稚園 PTA の活性化と両親教育のあり方等
- 〈調査研究の方法〉(例)
 - 全体委員会における全般的な調査並びに討議と別途特別委員による企画に基づく幼稚園教育委託研究助成事業の二つの部門による調査研究とする。
- 〈研究期間〉
 - 昭和61年度より2か年計画
 - (委託研究助成事業は単年度毎に、研究主題を設定して進める)
- 〈研究報告〉
 - 全体的な調査研究はその終了年度において、委託研究助成事業は、毎年度その報告書を作成、頒布する。
- 〈昭和61年度幼稚園教育委託研究助成事業計画〉
 - 個人研究 5
 - 共同研究 5

▷幼稚園教育委託研究助成委員会委員
 鰯坂二夫 甲南女子大学学長
 勝部真長 お茶の水女子大学名誉教授
 外山滋比古 お茶の水女子大学教授
 岡田正章 明星大学教授
 林部一二 帝京大学教授
 永井政直 京浜女子大学教授
 渕田三雄 国学院大学大学院講師

(3) ニューメディアの教育利用に関する調査研究
 当研究財団は、発足以来一貫して教育方法、ことに各種メディアの教育利用に関する研究と調査を進め、この面からのわが国の教育振興に寄与しようと努力してきた。しかも昨今のいわゆるニューメディアの教育利用については、急激な技術の進歩発達とその研究論議が行われていることから、当研究財団では、従来のニューメディア研究を総合し、その実践活動を拡大するため、標記の調査研究を展開したいと考えている。

具体的には、パソコンとビデオディスクまたはコンパクトディスクの融合性の研究と、電話回線を利用したネットワーキング等の調査研究を主とするものである。

そのためには、当研究財団がこれまでに培ってきた図書教材と、映像技術によるソフト制作の経験を生かし、かつ、先進国におけるこれに関連する技術及びソフトウェアの調査研究を進め、その進展を図

りたいと考える。

●〈調査研究の方法〉

ニューメディア開発研究委員会を組織する。

研究事項は、①先進国の状況調査、②国内における調査研究の2つの方法によって進めることとする。

●〈事業の類型〉

基本的な研究は、ニューメディア開発研究会における調査研究と、国内及び先進諸国の開発状況並びにソフトウェアの現状と調査を中心として進める。なお、必要に応じて先進国より研究者等の来日研究も計画する。

●〈研究期間〉

昭和61年度から2か年を予定して調査研究を進める。

●〈研究報告〉

調査研究の中間的な報告及び最終報告書を作成、頒布する。

▷ニューメディア開発研究委員会委員

(○印=委員長)

○坂元 昂 東京工業大学教授
菊川 健 東海大学助教授
赤堀侃司 東京学芸大学助教授
浜野保樹 放送大学助教授
木村寛治 東京都立葛西工業高校校長
山極 隆 文部省初等中等教育局中学校課教科調查官
橋本幹夫 文部省社会教育局学習情報課教育メディア調査官
鈴木 博 東京大学教養学部助教授

(4) 国際両親教育連盟世界会議等への派遣

昭和61年度の連盟の行事は例年の通り2つが予定されている。その一是、第8回国際大会であり、昭和61年7月1日から7月6日の6日間、ギリシア、クレタ島において開催される。当研究財団からも、例年の例により3名を派遣したい。この大会のテーマは、「結婚——その危機と展望」である。

次に、例年の例によれば、昭和62年2月から3月の時期に、パリ郊外セーブルの連盟本部において開催される世界対話集会に1名を派遣する予定である。

2. 教材開発部門

(I) ビデオディスクの研究開発とその教育利用の実践化研究

本財団は、これまでに制作したビデオディスクを名古屋ニューメディア教育利用研究会（代表：早川雄伊勝小学校長）に委嘱して、この教材の持つ機能や特性・効果等を検証してきたが、本年度も引き続きこれを行いたい。また、今後は、特にこの教材を用いた指導法についても研究を深めたい。

なお、研究の成果は「研究紀要」に発表し、広く教育に役立てる。

(2) 小学校及び中学校における副読本並びに家庭における読物資料としての「こころの文庫」(第3集)の委託編集

昭和60年度に引き続き本財団は、全日本家庭教育研究会の委託を受け、本財団の今までの調査研究の結果を基礎にして、「こころの文庫」(第3集)の編集を行い、児童・生徒の読書指導・情操教育の資とする。

シリーズ名及び編集委員は次の通りである。

〈学年別シリーズ〉

- ①小学1年 日本のおとぎばなし (12冊)
- ②〃 2年 世界のむかしばなし (12冊)
- ③〃 3年 日本と世界の民話 (12冊)
- ④〃 4年 探検と伝記物語 (12冊)
- ⑤〃 5年 少年少女のための名作物語 (12冊)
- ⑥〃 6年 伝記による日本の歴史物語 (12冊)
- ⑦中学1年 日本の古典名作物語 (12冊)
- ⑧〃 2年 自然と人生シリーズ (12冊)
- ⑨〃 3年 日本と世界の文芸名作 (12冊)

〈編集委員〉

淺野 晃先生 中谷孝雄先生 林富士馬先生
平林英子先生 堀場正夫先生 (計5名)

3. 教育相談部門

◇文書による教育相談

文書による教育相談は、本年度も従来通り進め、世の父母並びに児童・生徒の教育上の相談に応じたい。

本相談は「文書」によるためか、人に言えないような悩みも気軽に訴えてきており、その内容も多岐にわたっている。

とくに小・中学生の相談が、ほとんど父母からのものであるのに対して、高校生の相談は、100パーセント本人からのものであり、その内容も自己の成績と大学進学に関係するものが多い。

「健康相談」など質問内容だけでは情況判断が難しく、回答しにくい問題もあるが、幸い回答者に人を

得ているので、今後もこの事業は継続してやっていきたい。

この相談の領域別・専門委員は次の通りである。

〈専門委員〉

①学習に関する相談

辰野千寿先生（上越教育大学学長）

②進路に関する相談

大石勝男先生（千葉大学専任講師）

高橋 栄先生（教育評論家）

③生活に関する相談

玉井美知子先生（文教大学短期大学部教授・

前神奈川県立藤沢高校長）

竹ノ内一郎先生（東京学芸大学講師）

菊池右門先生（前東京都墨田区教育委員会教育相談室主任相談員）

④健康に関する相談

林富士馬先生（精義堂医院院長）

⑤幼児教育に関する相談

浜田駒子先生（東海大学講師）

⑥高校生の相談

佐藤允彦先生（東京都立永福高校教諭）

4. 普及公開部門

(1) 研究成果の公開

①『研究紀要』第16号の刊行

B5判 128頁 2700部 61年秋発行

②『マイクロコンピュータの教育利用の実践化に関する研究——第3回委託研究助成論文集』の刊行

B5判 128頁 800部 61年秋発行

③『少年非行問題の調査研究』の刊行

B5判 160頁 900部 61年夏発行

(2) 財団の研究調査の結果に関する普及事業

①昭和61年度 教育方法研究会企画委員会の開催
4月15日～4月16日、12月19日、全家研総本部(京都)にて開催。

②昭和61年度 教育方法研究会総会の開催

8月1日～2日、京都国際ホテルにて開催。

特集No. 4



全家研運動実践例

●私はこう考え、こう進めている●

全家研とは、正式名を全日本家庭教育研究会といい、当財団の指導のもとに、現在の日本に、正しい家庭教育を育てていこうという「全家研運動」を総合的に展開している団体です。

■教育対話主事

私の全家研運動（後志地域開拓）	上谷 豊… 86
対話のできる教育モニターの育成	藤木資洋… 88
わたしと全家研（ボビー）	中道靖夫… 90
対話雑感	花井正平… 92
教育対話活動の充実をめざして	尾野 正… 94
「心豊かな子づくり」を求めて	常松秀延… 96
私の教育対話	川上 高… 98

■モニター

よりよい「ふれあい」をめざして	野島幸子… 100
輪を広げ 心広がる 私の活動	小島弘子… 102
全家研モニターを始めて4年	前田章子… 104
全家研モニターとしての反省と抱負	岡田和子… 106
私の全家研運動	中山峰子… 108
私のモニター活動	尾崎信子… 110

■支部長

光陰矢の如し	山城恵嗣… 112
全家研という珠玉の宝を愛して	滝尻忠男… 114



私の全家研運動(後志地域開拓) —モニター訪問日誌から—

北海道・後志支部対話主事
土谷 豊

I. はじめに

昭和58年3月、40年の教員生活に別れを告げ、住みなれた後志から娘夫婦の住む札幌へ居を移した。1年間は、のんびり静養と思い読書、文化施設見学、郊外散策、スポーツ観覧、デパート等へと毎日を過ごしていたが、後志の書店から「全家研の仕事を手伝ってほしい。札幌の支局から近日中に連絡があるのでよろしく」との伝言があった。数日後、T支局長の出迎えがあり、支局で先輩のN主事と会う。旧知であり、早速全家研設立の趣旨、目的、内容、組織等の講話を承り、8ミリ映画により実践編を紹介されおぼろげながら概要を知り得た。僅か2時間足らずの対話であったが、私の心に深く刻まれたのは、次にあげる平澤先生のお言葉でした。

「母よ 尊い母よ

日本の子らに美しく逞しい魂を
世界の子らに誇らしく清らかな心を
偉大な母よ」

このお言葉を承り、私の懶裏に浮かんだのは私の母でした。日本海の寒村(漁村)に育った私は、20キロ離れた駅から、12歳で初めて汽車に乗り道南の中学校を受験した。車中での楽しさ、都会の賑やかさに気を奪われ、満足に答案も書けなかったが、どうやら合格。受験から入学式までの1か月間、母は常に傍にそついてくれた。入学式無事終了、1年5組。いよいよ母との別れの日。駅まで見送られ、「今日から俺は一人ボッチャだナア」と、この時初めて思い淋しさで一杯。思わず涙が出た。「母と離れて、母の有難さを知る」このようなことを思い浮かべ、また40年の教員生活反省して、現職時代と異なる対話もできるのではないか、少しでもお母さん方に奉仕することができればと、全家研入りを承諾した。爾来、3年を過ぎようとしている。

2. モニター訪問より

—普及と対話の一体化を目指して—

担当後志地区は北海道14支庁の一つで、面積は富山県、香川県とほぼ同じ。人口約13万余、日本海に面し、道央地区の一画。支庁所在地K町は中心に位置し、札幌までは汽車で2時間の距離。大別して次の4地域に区分されている。

- 南部—農漁業、人口希薄地帯
- 山麓—羊蹄山(えぞ富士)1893m、農業地帯、行政・交通の中心、ニセコスキーリゾート、温泉観光地
- 岩字—漁業中心、良港あり、遠洋漁業港、泊原発、後背地は良産米地帯
- 北部—札幌、小樽に近接、農漁業、気候温暖果樹園芸地帯、居住最適

この4地域に70余名のモニターが参画しているが、広範囲のため、各会議、集会等に不参加の方と対話する機会を得たいと希望していたが、普及部長と協議の上年内に全地域を訪問する計画をたてた。(毎月の配本には1週間から10日を要する)

○月○日 K町にて(山麓)

天候不安定。秋の天気は変りやすい、何時雨に見舞われるかと心配しながら出発した。K町は人口1万9千。後志の行政、産業、交通の中心地。永年勤務した地域であり、なじみのモニターさんが多く、訪問も気軽。小集会、教育相談、学び方教室等の集会には率先して出席する方が多い。

Oさんとは久し振りの対面。

「今、市街地に出かけるところですが、休んでください。コーヒーをいれますから」

何時もながら愛想よい。

「どうですか。お子さん、ポピーしていますか」

「近頃は理くつぱくって、さっぱり言いつけを聞きません」

「だんだん成長してきたからですね。先ず聞く耳を持ちましょう」

時間があればと思いながらOさん宅を後に。

一声、二声と時候の挨拶。非行問題、はては家庭の内紛など冗談をまじえながらの対話。曇天から小雨。秋風は冷たく、寒い。郊外の K 商店。

「いらっしゃい。奥の方へ」とご主人。

「ハイこちら」と奥さんの声。

新鮮な野菜。名産の「じゃがいも」。いきのよい魚に、今晚のさしみ如何と。

手馴れた算盤パチパチ。計算器より正確。ポピー会計。客の応対と大忙し。雨中、再び市街地へ。

I さんとは一度もお会いしていない。どんな方が想像しながら訪問。残念ながら留守。早速メモ帳に、来意、名刺、主事の紹介文を郵便受に入れ次へ。

本日25名訪問、7名不在、秋の日はもうとっぷりと暮れていた。

○月○日 I町にて（岩字）

夜來の雨は小降りとなつたが、相変らず冷い秋風。管内第2の採用部数地域 I町に向かう。

Y さんとの会話。

「先生、今日おいでになったのですか。困ったわ。今月は7部も少なくなったのですから。部長さん、この次は、別な学年で補いますから。悪い時においでになつたんですね」

「多い少ないは毎月ありますよ。余り気にしないでください。一時休会ということで又、声をかけてみましょう」

普及部長さんに慰められて安心。漁村は言葉を飾らないが、誠意がある。感謝と、休退会者への対策を練りながら車中へ。

A さん生後6か月、Eさんは40日の乳児を抱えてのモニター。子どもをだきしめての応対。何とほえましい姿。平澤総裁が日頃言われている、

「誰でも無限の可能性を持っている」を思い出し、「21世紀をになう人間に」と祈る。

本日20名中、留守6名。

○月○日 農村にて（南部）

遂に冬将軍の到来。一夜にして銀世界。今日は担当の半分に及ぶ広地域。部長と早速冬タイヤにはきかえて出発する。

K町から M 村へ。小・中学校への配達をかねて雪中を進む。旧知の校長先生と挨拶もそこそこに。スキー場（ニセコ）に近い H さんは、市街地に出かける寸前でしたが、「コーヒー如何」と、声かけられ、5分位はとお邪魔する。

H さんの団地は若い母親が多く、幼 A・B を採用。

話題が「お母さんポピー」となると、話がつきない。次回は是非小集会と、約束して辞した。

この地域は、過疎地帯。モニター宅も散在しており、連絡も不備。集会にも困難である。非行問題も少なく、純朴で家事手伝い等、所謂体験学習をよくしている。しかし、「積極性、たくましさ」にやや難点がある。

B さん宅では、新参画モニターと話し合う。部長より詳細にわたる説明。幸い「ポピー」採用して4年になるとのこと、理解は早い。「やる気」充分と、依頼した。

冬の暮れは早い。5時すぎ辞去。14名中2名留守。本日の走行距離120キロ。

○月○日 Y町にて（北部）

戸数の割に採用少なく開拓地域。部長を中心に、グリーンモニターによる「とび込み訪問、チラシ配布」を再三実施。三重県で採用していた O さん。チラシで知り、再入会とのこと、嬉しさで一杯。紹介をお願いした。管内では過密地域、生活条件良好。開拓可能性充分あり、今後の対策を検討する。風雪強くなり、視界不良。帰途につく。

3. おわりに

担当地域1巡4日間。全くの「走り歩き」だったが、新旧モニターさんの大半にお会いすることができた。相互連絡には文書、電話等、通信利用の方法もあるが、直接面談することが如何に重要であるかを知り得た。短時間の訪問であったが、モニターさんの個々の問題点を知り、その対策、解決にあたっては支部長、普及部、主事、モニターの4者が一体となり、「やる気」こそ必要条件であり、会員、子どもにも転移することと確信した。最後に、モニターからいただいたお礼のはがきを紹介して、本稿を終えたい。

対話主事先生へ

先生、お便り有難うございました。毎年6年生から中学へ進学すると、退会者が出来ます。そこで、先生からお手紙いただいた、中ポのよき、特に「中1勉強法ガイド」のことをお話ししたら、お母さん、お子さんとも大喜んで、継続していただきました。先生、これからもご指導よろしくお願いします。

どうも有難うございました。



対話のできるモニターの育成

—モニターへの5年間のたより—

東京都・多摩第一部対話主事
藤木 資洋

1. はじめに

教育モニターの育成といえば、全家研のベテラン対話主事なら、その誰でもが一度は手がけた仕事であろうと思う。

これから述べようとする一つの記録は、既に先輩のあげられた高い成果に比べれば、まことに平凡で些細なものである。それを承知しながら、それでもなお、モニター対策の必要性を強く感じて、いろいろの試行錯誤を繰り返しながら、大した成果もあげられないままに、ただひたすら一人でも多くのよいモニターが育ってくれることに腐心し続けてきた、ささやかな記録と思っていただきたい。

2. 支部のモニター対策あれこれ

6年余前、初めて全家研の仕事を手伝うようになった頃は、ただ支部長に言われるままに、あちこちの小集会やボビーの使い方教室に顔を出したり、モニターさんより連絡のあった家庭を訪問して、直接子どもたちの学習指導をしたりしていた。

当時支部長は、モニター対策に大変力を入れておられ、モニター会・小集会・使い方教室等の計画を着々と進め、そのためにはとても精力的に飛び回っておられた。

そんな幾月かが過ぎ、全家研運動のすばらしさも解ってきて、特に、モニターの一挙手一投足がこの全家研運動に大きな影響力を持っていることも理解できた。そしてその最前線にいるモニターの意識をより高めることこそ、これからしなければならない仕事であると思うようになった。

そこで、支部長・普及部長と話し合い、いろいろな角度からモニター教育を進め、対話のできるモニターを育てようということになった。

(1) モニター会を従来よりも多角的に開くよう工夫し、地区別にチーフ・モニターを決め、そのチーフを中心に地区別モニター会を年2~3回開き、モニ

ター活動を活発にする。次に、新人モニター会を毎月1回開き、新人は当初の1~3か月間のうちに必ず出席してもらう。

- (2) 従来の小集会を続け、まだ開いていない新人モニターにも小集会を企画してもらう。
- (3) 従来のボビー使い方教室も続け、特に母親の出席を促し、当日母親セミナーを開く。
- (4) モニター訪問をなるべく機会をとらえて行い、モニターの子弟のボビー学習度を高める。

3. モニターだよりを通しての対話

支部のモニター対策にそって、モニター会や小集会・使い方教室等を実施しているうちに、熱心なモニターも増え、一応成果があがってきたように見えた。しかし、会員名簿に表れる入退会の様子などを見ていると、それが一部に片寄っていることに気がついた。

その頃、支部では支部通信を日々出していたので、早速この通信の一角に、モニター教育になればと思って「お母さんの勉強室」という欄を設けてもらい、読みものとして子育てのことや、子どものほめ方叱り方、更に勉強に興味をもたせる方法などいろいろのことを書いてみた。それは7回ほど続けたが、若いお母さんモニターに割合に好評だったことを知り、この方法はモニター教育の一環としては、効果があるのではないかと思った。それは、ひいてはモニターを通して、その傘下の多数の会員への対話の糸口になってくれるかもしれないと思った。

早速、支部長に相談して、モニター会にも出席しないし、訪問しても留守というモニターさんたちに対し、紙上で指導してみようということになった。多分読んでくれないのでという不安や、骨折り損で無駄ではないかという心配もあったが、前の若いお母さんモニターのことを思い出して、ただ粘り強くやってみようと思った。

従来のA4版をB4版に大きくし、定期的に毎月出すことにした。内容は、支部よりの連絡の他にモニターさんたちが会員との対話の指針になるようなこと、及び読みものとして、当初は子育談義というテーマで戦前戦後、古今東西の母親たちの子育てぶりを載せたり、勿論全家研の方針や情報、ボビーの長所や上手な使い方など多角的にわかりやすく読みやすく作ることにした。名まえも従来のものを改めて「モニターだより」とした。

4. モニターだよりのその後

昭和56年6月から始めたモニターだよりは、その後何回か名まえを変え、現在「MONITOR・NEWS」となり、67号になる。約5年余の間、資料集めから編集、そしてうまくはないが手書きで、今まで続けることができた。本稿では、対話のできる教育モニターの育成といつても、直接指導できるモニター会や小集会、モニター訪問のこと等については触れないで、専ら間接的な指導で、物足りない面もあるが、この『モニターニュース』にしほって、その後を述べてみたいと思う。

(1) 読んでもらうための工夫

モニターだよりとしての一応の形を整えて配布し始めてから1~2年めあたりの頃、一番気になったのは、やはり読んでくれているのかどうかということだった。普及部長の車に同乗して、あちこちのモニターさんを訪問しては、「モニターだよりを読んでくださっていますか」という挨拶から始めて、もし「ああ、読んでいます」とか「うちの子の教育のために役立つこともあります」などという答えが返ってくると、ほんとにホッとしたものである。しかし、そうそういい答えばかりではなかった。このたよりの中の「支部よりのお知らせ」欄に、たまたま重要な通知を出したときの返事がいつまでも来ないことから、「ああ読んでくれていないのかな」と、次号の原稿を書きながらため息をつくこともあった。

そこで、3年めごろから、お知らせ、ボビー情報等大切な内容の他は、なるべく肩のこらないもので、夕食の団らん時の楽しい話題になるような、文字の話や、動植物、世界の珍しい生活など、少しでも学習につながるものと書いてみたりした。これは後に、テーマを“Let's take a coffee break”と変え、「ちょっと一休み」という欄にして、いろいろのことを書き綴り、現在32号になる。小・中学生の学習に関

係のあるもので、肩のこらないもの、そして大人たち、特にお母さんに喜ばれそうなものをクイズ形式にしたり、テスト形式にしたりしたところ、たくさんの反応があって案外喜ばれていることがわかった。

(2) 立ち話風のモニターひとくち対話

モニター教育で、ぜひこれだけはという教育対話のやり方や内容を、まずモニターさん自身ご自分の子どもの教育に強くなつてもらうような内容にして、「ひとくち対話」というテーマで書いてきた。これもう4年近く44号になる。あの手この手といおうか、幼児教育のこと、小・中学生の学年別の子どもの成長に合わせた、お母さんから子どもへの話し方、更に、モニターさんの一般会員に対する対話のやさしい基本的なこと等々、これこそ名もない街の片隅でがんばっているモニターさんたちへの対話のプレゼントと思って、書き続けたものである。

5. おわりに

モニター教育の一環としてのモニターだよりにしほって、誠にささやかな記録を述べさせていただいたが、このことについては、全モニターのアンケートもとり、最近ではほとんどのモニターさんが読んでくれていることもわかつてきただ。

それらのモニターの中で、ベテランや新人を含め、数10人のモニターさんから、「対話ができるようになって、普及や、退会防止に役立ちました」という嬉しい返事があったことを付記しておきたい。





わたしと全家研(ポピー)

—8年間のあゆみ—

石川県・金沢支部対話主事
中道 靖夫

1. はじめに

月日のたつは早いものだ。全家研にお世話になつて8年にもなった。「家庭に喜びを与えるポピー」という研究テーマをいただいてから「発達段階に応じた教育対話活動」のテーマによる、研究活動に至るまで、北陸地区の対話主事として、全員相寄り相助けて、支部に於ても孤独感にさいなまれることもなく、自己の職務に忠実に、しかも楽しく務めさせていただいた。教職時代に比べて数段月日のたつのが早く感ぜられるのは、老境に入った故か、それとも毎月の仕事が楽しくて、充実感に満ちているからか。身体も健康で壮快な日々である。本年度も昨年の実践の上に反省を加えて、毎日頑張ったつもりであるが自分の気持を素直に表現して、ご指導を賜りたいと考える次第である。

2. 主事としてのあり方

対話主事の任務については、いろいろあると思われるが、次の事柄に要約される。

- (1) 全家研本来の趣旨を生かす対話活動
- (2) 対話活動と普及活動の囁み合わせ
- (3) 普及活動に結びつく対話主事の存在

要するに主事の教育的識見と、商品としてのポピー教材が、如何に調和を保ちながら、価値を高めつつ家庭教育の中で、どれだけ、貢献するかということであって、目に見えない価値観と、目に見える価値観の接点を求めていくことが、対話主事のあり方ではないだろうか。

3. 主事の実践すべきこと

家庭教育が、学校教育や社会教育とともに子どもの育成の上に重要な位置を占めているにもかかわらず、家庭から学校・社会へと、1本の線として考えがちである。これは3本の線で、それぞれ独立させて考えていくべきである。この3本の線が結びついで1本となつた時こそ強力な線となり、逞しい子が育つのである。したがつて、わたしは家庭教育の確

立ということを、常に念頭におきたい。

- (1) 家庭教育を独立した分野と考えて、斬新な発想のもとに対話のできる主事。
- (2) 日常の勤務が活動であり、研究であると考えて、行動することのできる主事。
- (3) 企業の一環として、的確な情勢の把握につとめ、スピードのある研究活動のできる主事。
- (4) 刻々と変化する社会情勢に、敏感に対応することのできる主事。
- (5) 主事の分身として、識見あるモニターを育成することのできる主事。
- (6) できるだけ多くの会員に接するよう努力する主事。

以上6点を心に刻み、努力してきたつもりであるが、教職時代の絶対的なものと違い、思うようにいかない面も多々あるようだ。

4. 主事としての決意

昭和58年4月、年間対話計画を策定するに当たり、今後のいき方に対し、決意した記録によると、下記のように記されてある。

「世の中は目まぐるしく変りつつある。ポピーの普及についても、尋常一様の手段では、今後業界に君臨することはむつかしい。最近の本部や支部の活動の状況は、何か不気味な感じさえ受けるものがある。今や対話と普及は車の両輪の如くという時代は過ぎ去った。わたしは、対話と普及は一体、と呼びたい。普及なくして対話は生きていくことはできないし、対話なくして普及は存在しない。単なる一商品になり下がるか、崇高な使命のもと、目に見えない価値観を商品の中に、そこはかとなく漂わすことができるか、これはこの仕事にたずさわる者の使命感にかかっている。対話主事としても、もっとこの苦界に身を投げるべきではなかろうか。何も節を曲げろと言っているのではない。苦しみを分ち合える気持になることが大切である。時代の要請により、何事でも

変革し得るものと、大地にしっかりと身構えて、てこでも動かぬ対話活動を、どうしてバランスをとりながら進めていくかが、対話主事の使命であるとともに、今こそ正念場だと考えるが如何なものであろうか」

平澤先生は「全家研の祈り」の中で「いくら勉強ができるとも人間性に欠けるようでは……」とおっしゃっている。全家研は人づくりが第一の使命のはずである。奥西会長は至誠ということを掲げられた。学校教育も究極は人づくりを目的としている。家庭教育と学校教育は必ず合致すること間違いなしと信するものである。

150万会員達成のための3年間は、血のにじむ思いの毎日であった。全力投球によるこの強化策は、対話にとって効果は充分であったろうか。反省の余地も充分ありそうだ。

5. 「あゆみ」と反省

本年は、教育改革論議に花の咲いた年であった。中央の各委員会より、種々の意見が出ていて、中でも臨教審の根本的な教育論として生涯教育がある。それに伴い家庭教育の重視や道徳教育の見直し等、教育の一大改革がなされようとしている。全家研に於ても、家庭教育の主張を明確に打出して、全家研五訓の肉付けをすべきである。子どもも当然家庭では、家族の一員として生活しているのである。

「家庭生活～家庭教育～家庭学習」

このつながりの中で、親子ともどもリズムのある生活をすべきである。勿論、発達段階により、それぞれの年代に於て違いはあるが、低年齢ほど、成長の度合がはげしく、この時代こそ、重要な基礎のできる時期と考えるべきで、その子、年齢に応じた躰を完全にしておくことが大切である。学習の躰は小学校2年ぐらいまでにつけてしまいたい。家庭の中できちんとした生活をする子は、学習もきちんとできる子だ。生活のリズムをしっかりとつけることというのはこのことで、毎日の生活が勉強の習慣をつくるのである。幼児用ポピーはこの点を心得て編集され、小学ポピーに入っても困らないようになっている。教科別の授業という未知の世界へ挑戦する子ども達には夢と希望を与えてやりたい。勉強の習慣をつける一番大切な時期である、ポピーはこの点よく配慮されている。こんな重大な使命を包み込んだポピーの会員の中から、多数の体会者が何故出るのだろうか。不思議なことである。対話主事の努力が足りない

からか？

〈低学年ポピーをはじめてする子に対して〉

- ・楽しい勉強にさせてほしい。
- ・ひとり勉強をするようにさせてほしい。
- ・家族全員の学習として応援してやる。
- ・低学年の間は長時間しないように。
- ・明日へのつながりを求めて、盛り上ったところでやめる。
- ・毎日の積み重ねが大切である。
- ・必ず褒めて、自信を持たせる。

好きなようにさせている、干渉しないことにしている、という母親もいる。これも大事なことであるが、芽生えを作つてやらなければ、やる子には育たない。家庭生活の中で育つた勉強のやる気は強い。

対話と普及の関係については、対話のための対話、普及のための普及はうまくいっている。むつかしいのは対話による普及と普及のための対話である。これは対話主事の責任であるが、現在の主事組織では無理な面が多い。

- ・対話主事がモニター・会員を作るのではないということ。
- ・モニターの育成がむつかしい。
- ・会員数の増大により対話が徹底しない。

支部にとっては、モニター・会員とも大事なお客様である。主事もこれはよく考えなければいけない。

6. 将来への展望

今まで数多くのポピーの改善がなされてきた。わたしにとって嬉しかったのは、問題シートから採点がなくなったことである。

(1) ポピーの内容については、充分であるが、視覚に訴える外装が、直観的に子どもの目を引くようにならないものか。大人から見てつまらないことでも、子どもにとって楽しいことが多い。低学年から高学年にいく程、「えらくなつたなあ」という感じのものがほしい。

(2) 家庭に於ける「ひとり勉強」の徹底を期す教材とする必要はないだろうか。一例として、手引等参考書類をもう少し考えてみたい。問題集・テスト扱いでは何だか勿体ない気がする。

最後に、8年間を振り返って、一番の感激は多くの大先輩からご教示ご指導をいただいたことだった。心から感謝している。



対話雑感

—教育の基盤は健全な家庭生活—

大阪府・阪南支部対話主事
花井正平

1. あるモニターの声

配本の時、母親が子に「こんなにポピーをためて…。また新しいポピーを持ってきてくれたわ。一体どうするの」と叱る。その声を聞くのが、とてもつらくて…。最近、休会・退会が多くなってきた。理由は、今までの研究で発表された通りである。

- ・塾へ行くから
- ・たまるから
- ・学校と進度が合わないから 等々

2. 最近の母親像

戦後、教育の方法も内容も変った。そして社会環境も人の考え方も変ってきた。今の母親の気質をよく理解しなければ対話していくとも通じないことがわかった。ある現職の教師の話など織りませて、2, 3の例を述べてみよう。

(1) 自信のない母親——

毎日忘れ物をする。宿題は全くしてこない。何度も家庭に連絡するが、反応なし。家庭訪問をすると母親は、「どうしてよいか分からない」と泣く。父親の帰りが遅いので、いろいろして子どもにおこってばかりいる。明るさがない。子どもも自主的に何をしようとすることもなくプラプラしている。「どんなことでもよいかから家の用事をさせなさい」と母親に指導を約束する。それから宿題が終ったら、ちょっと見てやる。時間割をいっしょに合わせてやるなど…。翌日、忘れ物あり、宿題はやってこない…。昨日母親に言ったことが何もできていない。

(2) わが子の姿をつかんでいない母親——

子ども（女の子）はやる気満々だが、母親は「前の学年の時は男の子はやさしかったが、今の組の子は乱暴でうちの子はシュンとしている」と言い、落ちこぼれではないかと心配する。本人は学校で男の子を追っかけまわしている。

(3) 生活のリズムができていない親と子——

朝学校で食べたものを吐く。殆ど消化されていない。聞くと前夜10時半、11時とテレビをみたという。

大人と同じ生活である。親も全く無関心。学校では寝けがさし、顔色が悪い。9時には寝かせなさいと言うと「そんなん、先生寝ますかいなあ」親も子も時間管理が全くできていない。

(4) 落着きのない親——

「成績が下がった。じゃ塾へやろう」このような親が多くなった。即効性の教育を願うのである。母親が成績でいらっしゃるので、子どもも家でいらっしゃる。学校でダラー。

- ・心のダラーは身体もダラー
 - ・胎児すわりが多い。
 - ・指しゃぶり、鉛筆しゃぶり
 - ・幼児期をのり越えてない子
- こういう子どもがいっぱいいる。

(5) かわいがるが正しい育て方の手だてをほどこさない親——

学校ではドロンコになるのに、ファッショ的な服を着させる親。高価な靴をはかせてくる親。

いらない学用品、ぜいたくな学用品をそろえる親。そのくせ、こういう子が多い。

- ・背すじを伸ばして立てない子
- ・あいさつができない子
- ・自分の物と他人の物と区別できない子
- ・ほうきを使えない子
- ・単語しか言えない子

親もノートやプリントなど殆ど見ない。通知簿だけ見て、あわてて子どもを塾へ走らせる親。ナンセンスな親であり、子どもである。

3. あるモニターの配本時の対話

「うちの子、ポピーしないからたまて…」

「1日に1枚でいいからさせて下さい。できたらお母さん、ちょっと見てあげて下さい」

「私が答を見るんですか」

「低学年ではそれが大切ですから」

「そんなん、私よう見ませんわ。それやったら、ボ

ピーいりません

「仕事のために見る時間がないのか」「勉強を見てやる素質がないのか」多分見てやる気がないのだろう。困るのは、いやと言う母親。母親が子を見ないで、一体誰が子を見るのか——。つくづく考えさせられる問題である。

4. 私の対話活動から

「うちの子作文へたで書けませんの。どうしたらよろしいでしょうか」

「作文の第一は、本を読むことです。本に興味を持ち、自ら読むようにするには、お母さんが読み聞かせをしてあげて下さい」

「本なんか読んでやる時間ありませんわ」

全く読んでやる気がないのである。

モニターから退会の電話。その理由を聞くと、いつも通り。

- ・塾へやるから
- ・家庭教師をたのむから
- ・やらない、たまるから

さて、ポピーを進めていく中でいろいろな問題につき当たる。

(1) まず普及のこと

対話主事は対話をしておればよいというわけにはいかない。対話の効果の有無が普及という形にあらわれてくるからである。

(2) 普及と対話の一体化

対話が家庭生活の正常化に効果がなくてはならない。しかし、対話がうまくいけば、普及がうまくいくとは限らない。子どもに健全な家庭環境をと願っていても、「母親が子どもに接する時間の問題」「家庭環境の問題」「母親の考え方の問題」など、難問題が多い。

(3) 学習塾の問題

しかし、わが子が正しく育ち、勉強がわかる子にしたいと願うのは、どの母親も同じ。よい成績をとってよい高校へやらせたい。そのためには何かに頼って（この場合塾が多い）安心できる、そして手っ取り早い方法をさがすのである。

親は塾と名のつく所にやっておれば安心なのである。子どもにどれだけの学力がついたのか分からぬが、とにかく安心なのである。ポピーはやらなければたまっていく。目に見えている。そこに不安とあせりがある。つい親も他力本願で学習塾へ走らせる。この現実をポピーは、対話主事はどうとらえたらよ

いか。今考えるべき大切な時機に直面していると思う。学習塾・進学塾……衆寡敵せず退散するか…。

これらの現実を何とか切り抜けるために、添削会も回を重ね、ポピー教室もやってみた。使い方だけでなく、学習内容にも立ち入ってみた。子どもも喜びと希望を持ち、子どもとの親密度も深くなってくる。モニターも会員も協力してくれた。それはそれでよかったし効果はあったと思う。しかし、そのことは家庭教育の中では枝葉末節のことではなかろうかと感じた。子どもの本当の学力は、もっと大切な基盤の上に成り立つべきものではなかろうか。

最近、小集会で母親たちと話し合った中で、母親の子どもに対するかかわり方を反省する声がたくさん出てきた。

- ・子どもをほめてやったことがない。
- ・勉強しなさいと言うが、どのように勉強させたらよいか考えたことがない。
- ・子どもが今何を習っているのか知らない。
- ・担任の先生の名まえも知らない。等々

今まで現代の母親の考え方について述べてきたが、全ての母親が現代の割り切った物資本位、自己本位の考え方ではない。それよりも家庭教育の大切さ、子育てのために自分は今どうすべきかを知ろうとしている若いお母さんたちがたくさんいることを発見した。

「うちの子は塾へやってもやっぱりダメで、塾をやめさせました」この言葉の中で、「どのようにしたらよいでしょうか」と無言の中で問いかける顔の表情を見つけたのである。

対話主事を受けて満5年。その間親の本音と建前をどのように指導していったらよいかと迷いながら今まできたが、今にして全家研の趣旨、特に平澤先生の「家庭教育五訓」こそが全ての基盤であることを再確認した次第である。

限られた枚数故、意の尽せなかった所や、対話の実態、これから具体的な案などについて述べることのできなかったのは残念である。

最後に当支部の望ましいモニター像の抜粋をご参考までに記録して終りとしたい。

- ・会員の幸せを願うモニター
- ・ポピーに惚れるモニター
- ・会員の立場に立って話を聞くモニター
- ・好かれる、信頼されるモニター
- ・会員の意見を真剣に受けとめるモニター



教育対話活動の充実をめざして —学び方教室の実践から—

兵庫県・西播支部対話主事
尾野 正

1.はじめに

現代の子どもは、小学校の低学年から、けいこごと・スポーツクラブ・学習塾などに忙しい毎日を送り、夜間に宿題をするのがやっとといった状態である。また、若い母親は、子どもが小学校に入学するようになると、子育てから解放された気分になり、アルバイトに出向く傾向が目立ってきた。

この悪条件の中で、家庭教育の確立を理念とする全家研運動は、ますます厳しい状況に追い込まれている。この中で、家庭教育教材ボビーを与え、1つには家庭学習の効果を高め、2つには、基本的な生活態度の養成に資するためには、私たちはどう対処したらよいか、支部をあげて試行錯誤しながら、次のような教育対話を推進している。

2.ボビーのじょうずな使い方指導

新会員に「ボビーはほんとうにすばらしい」、「ボビーをとってよかった」といった実感を味わわせることが大切である。そのためには、ボビーはたのしく、使いやすく、力がつくことをわからせることである。また、ひとりでボビーを使って、家庭で予習も復習もテスト準備もできるから、成績の向上につながることの指導も必要である。しかし、現実には、子どもたちは案外じょうずな使い方を知っていないことがわかった。当支部では、ボビーの使い方の対策を練って、モニター会、研修会、モニター通信等で、「ボビーのじょうずな使い方」を繰返し説明して、会員に右記の用紙を配布し実践に移している。

3.ボビー学び方教室

地域の子どもや親の実態を考え、ボビー学び方教室を核として母親セミナー、教育相談も同時に実施している。学び方教室のねらいは、ボビーのじょうずな使い方の点検と指導であり、その深化拡充が会員の定着と休退会の防止にもつながっている。

(1)支部教育モニターの意識

学び方教室を要請するモニターは、まず、わが子の学力向上を期待している。その他、会員や支部からの要望をうけたり、会員の学習塾への移行防止や休退会防止等を考えている。このようにモニターは、ボビーに対して情熱を傾けている。当支部もこの要望にこたえるため、奨励金等も出し努力している。

(2)教室設置基準

① 教室の類型

親の要望、モニターの都合、対話主事の勤務日等を考慮して、その要望に応じるために、次のように実施している。

⑦ 定期型

毎月1回モニターの希望する曜日に実施する。この場合は、学習したボビーの点検と、各個人に応じて自主学習への発展につながるように、指導助言を行っている。

④ 隨時型

日曜日が父親参観の時、月曜の休日を利用して、ボビー教室開設の要請がある。この時は定期型に優先して計画し実施する。この場合は、ボビーのじょ

ボビーのじょうずなつかいかた

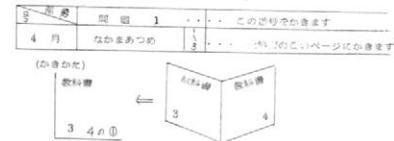
全家研西播支部

1.「きざみいれ」をしましょう

1. ボビー〇月号と教科書をそろえます。

2. ボビーの各教科表紙のうちにおいてある「/年生のひがい計算表」を見ます。

3. えんぴつで、教科書につきのようになります。



たとえば、/年4月号の「さんすう」問題1ですと、教科書のページ1～3ですから上の図のように教科書の3ページを開いて「4-①」と書きテスト6までかきます。このように、算数・理科・医療・社会の教科書に書いておくと、おうちでするボビーのべんきょうがよくわかります。

2. からこうのべんきょうがおわったらその日にしましょう

うずな使い方の指導の徹底と、学習したポピーの点検に重点を置いている。

⑦ 集中型

種々の都合で平素は、ポピー教室を開設できないモニターに対しては、夏期休業中などに、支部から計画的に割当てて実施する。この場合も随時型と同じくらいである。

② 開設の条件

月曜日～金曜日の平日は4時30分から、土曜日は1時30分から約2時間程度を、要請モニターの自宅等で開設している。

③ 指導内容

⑦ 新入会員には、親と子にポピーのじょうずな使い方の具体的指導を実施する。

① 小学校低学年には、母子共同学習のしかたや、学習したポピーの点検、誤答や難問を指導する。

⑦ 小学校高学年には、自主学習への躊躇や学習したポピーの点検と指導、手引きや教科書のまとめの活用法、誤答や難問の解説指導をする。

② 中学生には、ポピーを使って効果的な予習・復習の仕方、定期テストや高校入試対策指導と各自の質問に応じている。

⑦ 幼稚園児には、幼児ポピーを使っての母子学習指導と質問に応じている。

④ 事務処理

⑦ 出席簿を作成して、氏名の上欄には出欠状態、下欄には学習の進度状況を記録する。

① 1教科の完了者には「賞」を捺印し、全教科の完了者には「合格」のシールを貼布して、出席簿の下欄に記録する。

⑦ 1年間全完了者には、右記の表彰状(一部省略)と賞品を授与する。

② 小学校低学年で、母子共同学習ができていない子どもには、その必要性を説明した「ポピー通信」を持ち帰らせる。

(3) 教室の展望

教室の開設により、子も母もモニターも進歩しているが、今後一段の向上を願っている。

① 子どもの向上

「先生、ポピーからテストが出てバッチャリ」と笑顔で報告する子ども。「わたしがポピー教室の日の連絡を忘れていると、『おばちゃん、いつ』と電話をかけてくる子どもが多くなってきたので、ほやはやしておれない」と話すモニター。対話主事の記録を見て

も、確かに完了者が増えてきた。

② 母親の変革

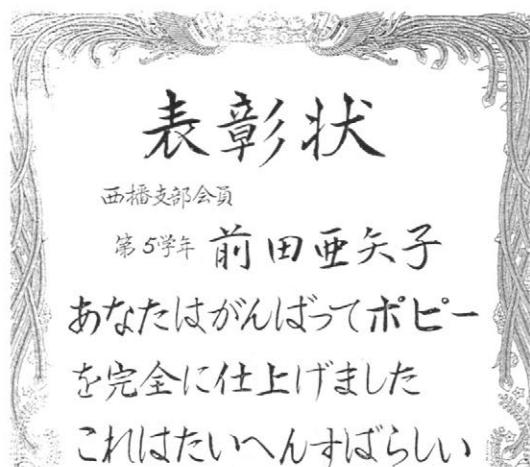
1年生からポピー教室へきているB子の母親は、勤めているので、子どもの勉強は殆ど見てやれない。早速例の「ポピー通信」を3回も子どもに持ち帰らせたところ、2学期の中頃のある日B子は「先生、お母さんに○つけてもらった」とにっこり笑って報告してくれた。今は3年生、この夏休みも「先生、10時まで勉強しようと、兄ちゃんと約束してずっと続けている」と話してくれた。母が変われば子どもも変わるものである。

③ 教育モニターの専念

気の弱い小学校2年女子を持つモニターが、竜野から姫路へ転宅した。都会の学校である上に、特に算数が弱かったので、心配していた。しかし、通信簿に4がついていた。モニターは、「これはポピーのおかげ、先生のおかげです」と心から喜んでくれた。その上「今まで、モニター活動に対して、心よく思わなかつた主人も、それから何も言わなくなつた」といって、モニター活動に専念している。

4. おわりに

教育対話は、まず会員の参加を広めるなかで、ポピーのじょうずな学び方を大ざいに知らせることがたいせつである。また、一方では、教育対話を深めることによって、ポピーのよさをわからせ、成績向上につなぎ、ポピーのよき理解者をふやすことが肝要である。私は、教育対話の拡充と深化こそ、会員定着につながり、全家研運動の趣旨にそういうものと確信している。





「心豊かな子づくり」を求めて

島根県・松江支部対話主事
常松秀延

1. 「三つの輪」の反省から

教育対話通信第43号（昭和61年1月発行）で、対話主事が行う教育対話活動には、「対話主事とモニター」「モニターとモニター」「対話主事と会員・モニターと会員」の3つがあると述べた。そして、このことを、「教育対話活動の三重構造（三つの輪）」と称して、その実際を挙げた。つまり、この「三つの輪」の中で、「対話活動」「研修活動」「普及活動」が行われるとして説明したのである。

しかし、反省してみると、今一步のつっこみがなく、また燃焼度に欠けるきらいがあるので、改めて、対話主事の立場から、対話活動の一端を述べてみたい。

2. 対話活動の三要素

対話活動をするに当たって、次の3つの要素が必要である。

- (1) 教育対話の対象となる児童・モニター
- (2) 教材となるボビー、こころの文庫等
- (3) 指導者である対話主事及びモニター

ところで、この三者は、はっきりと分離して存在しているのではなく、互いに密接な関連を保っているものである。

まず、(1)の「対象となる児童・モニター」について述べてみよう。ボビー会員であっても（含保護者）、「ボビーとはどんなものか」「全家研とは何か」ということは殆ど知っていない。ただ、「ボビーを使ってみたい」「ボビーはいいそうだ」とか、「ボビーを使えば、メキメキとわかってきて、グングン成績が向上するので」という単純な答えが返ってくる。

こうした原因の一つは、加入時におけるモニターの説明が不足であるからである。

そこで、ここで必要になってくるのは、「モニターに対する対話活動の徹底」である。

ところで、会員の拡大、確保を図るには、とりも

なおさず、モニターを拡大することであり、確保することである。しかも、活動力のあるモニターがほしいわけであるが、地域、年齢、育児、職業等を考慮すると、なかなか適任者はみつからない。そこで、モニター就任時には、必ず、全家研の趣旨なり、ボビーの使命について、充分理解させる必要がある。

さて、ボビーの会員になった家庭に、できるだけ早く訪問し、指導することである。例え、直接訪問ができなくても、電話訪問、お便り訪問をすることである。新聞配達式では、必ず退会者を出す。ことに、新加入会員の地域に、他の業者がいるような時には、是非、訪問をしなければならない。

次に、(2)の「教材」についてである。対話主事は、当月の各学年のボビーに目を通すことから活動が始まる。例え、全教科でなくても、算数と国語とか、算数のみとかを決めておくと、電話訪問をする時でも、質問を受けた時でも、また、モニター訪問をする時でも、極めて効果がある。

例えば、小学1年生2学期11月初旬の単元は、加減法のくり上がり、くり下がりである。これは、極めて抵抗のある単元である。

ところで、この基礎は、5月単元で提出される「5の合成・分解」、6月単元の「10の合成・分解」である。つまり、5・6月ごろに、「今が大切ですよ。しっかりと、勉強なさいよ」と、一声かけておくのと、おかないとでは、学習意欲の高揚のみでなく、今後の継続にかかわることになる。

最後に、(3)の「対話主事・モニター」についてである。これは、積極的に研究する対話主事であり、モニターでなければならない。ことに、対話主事の教材研究は、欠かしてはならないことである。私は、小・中学校の算数（数学）と、社会について、年間配当表を作り、時に応じて利用している。なお、算数（数学）のとりくみについては、後述する。

3. 研修活動のあれこれ

研修活動のひとつとして、「算数のつまずき調査」を目下実施している。これは、山陰対話主事会で、本年度から、「学習を楽しくする対話の工夫」というテーマでとりくんでいる課題である。

つまり、「発達段階に即応した対話の重点事項」という一覧表を作成し、対話活動に利用するというものである。これは、幼児、小・中学校の児童・生徒が、「どの学年のどの時に、つまずくか」を探し、それに対処するための「一声運動はどうするか」ということをまとめているのである。そして、この一覧表をモニターに配布し、配本時、集金時に適時利用するのである。

例えば、5月における小1年生に対しては、「5は2と○」「3と○で5ですか」2年生では、「右と左の区別がわかるの」「左から2番めの車はどれ」とか、「17+4のときは、17をまず20にしてから計算するのだよ」というように、モニターが声をかけて配本するのである。勿論、対話主事も利用するのである。

さて、「学び方教室」俗称「学習会」の特例を挙げてみる。

60年7月、「全く駄目な子でして」とのことでの学習会に入ってきた小3年の男の子。話してみたり、ポピーの問題を解かせようとするが、勉強どころのさわぎではない。両親は共働き。夕食は早くて9時。兄は6年生。すべて、物と金で解決している生活。この子がほしいのは、勉強で頭を作ることよりも、話し相手なり、遊び相手であった。そこで、マンツーマンで遊び相手となる。キャッチボールをしたり、「こころの文庫」を読んでやったり。約1年経った今、やっと態度が変りつつある。少しづつではあるがとりくむ姿が見られ出した。今の子は、勉強よりも、話し相手、遊び相手がほしいのではなかろうか。

今、一人。小2年の男子。両親は共働き。妹2人。すべて前者と同じような環境。授業中は落ち着きがなく、集中力に欠けるとのこと。やはり、話し相手、遊び相手をほしがっていた。やはり、1年はかかったが、けっこう喜んで学習会にやってくる。「学び方教室」は、計算や文字のみを教えることではない。内在している心を、引き出し、息吹きかけてやることではなかろうか。

4. 普及活動の一方法

普及活動を大別して、情報活動と、補充活動にわ

けて実施している。

情報活動は、いわゆる広報的な活動で、「ポピー便り」と「モニター便り」の発行をしている。昨年度までは、山陰主事会で編集した「山陰ポピー会報」を発行していたが、事情があつて、目下休刊中。

現在、当支部で発行しているのは、ガリ版刷りの「モニター便り」のみ。2、3の見出しを紹介する。

60・9・1 「配達モニター」ではありません。

(配本時、一声運動を)

60・10・1 「ポピー学習会」について

(学習会は、くらしの習慣づけ)

60・12・1 「橋田先生のお話から」

(新参画モニター時の講演紹介)

61・7・1 「1人を得るは難く、10人を去らしむるは易し」

61・7・1 「幼ポの特徴は、ここだ」

(幼ポを紹介する時の着眼点)

普及活動の中で、目下「保育園訪問」に意を注いでいる。保母さんに、幼ポのよさを話すとともに、幼ポを使っての保育を勧めるためである。

本年6月から、表紙4ページに、年間計画が掲載され、6領域が明確化され、利用価値が増大した。

補充活動は、ポピー学習以外に行うものである。対象は、ポピー会員の他に、未加入の友だちであり、時には、保護者も参加する。例えば、島根教育研究会から発行している「夏休みの友」の学習会。冬休みの「書き初め」練習会。また、松江市および、その周辺の伝説の紹介ならびに、史跡をたずねる会等多岐にわたっている。こうしたことが契機となって、学習を動機づけ、会員確保の伏線となるのである。

5. そして、今、思うこと

対話主事が、計画的に対話活動をし、また、普及活動に力を注ぐならば、効果は極めて大である。このためには、不断の研修が必要である。対話・研修・普及活動は、同心円的運動であり、接し、交わり合う円運動である。

しかも、この運動は、ただに会員確保・拡大をねらうののみでなく、「心豊かな子」を育てる運動でなければならないと思うのである。



私の教育対話

鹿児島県・鹿児島中央支部対話主事
川上 高

年々歳々花相似（年々歳々花相似たり）

歳々年々人不同（歳々年々人同じからず）

初唐のころの詩人劉廷芝の作だという。

年々歳々花の姿は変わぬが、歳々年々花を見る人の方は変ってしまうという、だんだん老いていく寂しさをうたったものである。わが郷土の生んだ大西郷もこの漢詩がお好きであったらしい。

年々咲くボピーの花はおおむね同じだが、この花園に遊ぶ子たちは歳々同じではない。去年遊んだ子が今年他の子を引き連れて来ることもあるが、数年なじんだ子がはたと来なくなることもある。これは自然な姿であろう。ボピーのよさを認識して、心の底から喜んでボピーを学ぶ子たちは幸せである。去った者も幸せなはずだ。ボピーのぬくもりが心の中に生きているはずだから。だから、又帰って来る者もある。青い鳥はボピーの花園にしかいなかつたことが分かつて。この地区でもボピーチ子が母親になり、やがて教育モニターになる日も近いであろう。

なんとしても、全家研の趣旨を分からせねばならない。ボピーのよさを味わわせねばならぬ。人間ひとりでは何もできぬ。6万のモニターに動いてもらわねばならぬ。目と口と足とを使って。

●全家研活動の中心は教育対話である。

●教育対話は全家研の目玉である。

●全家研活動の生命は教育モニターである。

教育モニターは全家研の宝である。

（高千穂主事会における馬場保行先生の講話）

全く同感である。私は年に何回かこの言葉をモニター会議等で引用する。一言でもよい、発達段階に応じた教育対話のできるモニターになってもらう願いをこめて。

昭和56年12月から対話主事となった。それ以来、平澤興先生をはじめ、諸先生方から受けた講話を元にして、モニター会議等で話した事例を2、3示すと次の通り。

(1) 61年新春モニター研修会・新年宴会

次の資料から適当なものを1つでも覚えて、隣へ対話に出かけて下さい。

▼休会者を出さないMになろう!!

S 61. 1. 16 川上 高

- ・全家研の目玉=教育対話
- ・全家研の趣旨がわかつてそれを広める
- ・授業とボピー
- ・刻み入れ…指導/完了の確認

I. 幼児教育

II. 小1～小3

- ①ママのそばで②刻み入れ…小1はママが
③てびきの活用…○をつけ、×をつけない

III. 小4～小6

- (1)自発学習の体得期
……(以下略)

(2) 4月の学習会

垂水市市民会館の一室での学習会。勉強会は切実さがなければならぬ。生々しさがなければならぬ。日々の学習と直結することでなければならぬ。モニター4名、中学生が10数名、次のように始めた。

「ここにちは、皆さん、今年の高校入試の国語の問題を読みましたか。書取りの問題です。読んでいいなし? それでは言いますから書いて下さい。モニターさん方も書いてみて下さい。私も書きます。(板書)

季節(4・4) 下降(1・6) 閉じる(6)

郷土(6・1) 伝統(4・5) 繙承(5) 大切(1・2) 痛感(6・3)

かっここの中の数字は、あなた方が小学生の時学習した学年です。目をまん丸くしていますね。小学1年生からも出ていますね。中学校の分は、生涯の涯のかなつけと遂げるの2問だけです。いかに小学1年生からの積み上げが大事かが分かりますね。この積み上げが大事かが分かりますね。

み上げに役立つのがポピーです」

(3) 5月の新参画モニター研修会

新しいモニターの目は輝いている。2歳から3歳の幼児も来ている。乳飲み子もいる。久しぶりに乳を飲ませる母親の姿を見て快かった。乳幼児の姿を見ると、すぐ2歳ぐらいですかと聞きたくなる。そして、大脑や言葉の発達へ、三つ子の魂百までとか攻撃性とかの話に進んでいく。モニター必携に基づいて勉強が終った後、次のような話で結んだ。

示外甥政直　外甥政直に示す

一貫唯唯諾　一貫唯唯の諾、

従来鉄石肝　従来鉄石の肝。

貧居生傑士　貧居傑士を生み、

勲業顕多難　勲業多難に顕わる。

耐雪梅花麗　雪に耐えて梅花麗しく、

経霜楓葉丹　霜を経て楓葉丹し。

如能識天意　如し能く天意を識らば、

豈敢自謀安　豈敢て自ら安きを謀らんや。

これは、西郷南洲先生の遺訓の一つである。

「一旦心に引き受けたことは、どこどこまでも貫き通さねばならぬし、鉄石のような堅い肝だましいは、いつまでも不变のものでなければならぬ。豪傑の士は貧乏人の家に生まれ、勲高い事業は多くの難儀苦労の末、世にあらわれるものである。梅の花は雪に耐えて麗しく咲き、カエデの葉は霜に打たれて真赤に染まる。もし、この天の意が分かったら、どうして自分で自分の安樂をはかることができようか。できない」

という意味である。私はこの詩が頭にこびりつき、何か事を起こしたり、役を引き受けたりする時には、すぐこの「一貫唯唯諾、従来鉄石肝」と口に出て来る。皆さんも、かんたんにモニターをやめないでほしい。おもしろくないことや苦しいことがあつたら相談してほしい。何をするにしても、人それぞれ苦労はつきもの。私もついている。がんばってほしい。雪を耐えしのいで梅も美しく咲き香る。一朝一朝霜に打たれて、カエデも真紅に染まる。研修会やモニター会議にはつとめて出てほしい。みんなで語り合うと心が開け、道が開ける。みんな心を一つにして全家研の道を進もうではないか。そうしたら必ず、「ポピーのおばちゃん」としてポピーっ子の心の中にいついつまでも残ると思う。それが、全日本家庭教育研究会の教育モニターとしての使命であり、喜びであり、誇りであり、幸せであると思う。

(4) 6月の新参画モニター研修会

映画やモニター必携による学習の後、次のような短歌を板書。

一疋がさきだちぬれば一列に

つづきて遊ぶ釣の子の群

若山牧水

フナは3月末から4月初めにかけ水がぬるむと、産卵のため浅いところや、細い小川から田んぼの中まで大群をなして乗っ込んで来る。これを乗っ込みブナといい、春の季語である。フナは早朝に産卵するという。4、5万粒から8、9万粒を水草に粘着させ、水温20度ぐらいで2日間でふ化し、生後2年で成魚となるそうだ。先頭の1匹がちょっと動くと、2匹めからも一斉にさっと動くのが実に印象的である。小学生のころから魚すくいの好きだった私は、こういう情景をしばしば見た。なぜこの牧水の歌を出したかというと、全家研において先立つのは実にモニターさんだと思うからである。それぞれのモニターさんが、それぞれの地区で先頭に立ってポピー会員を引き連れて行って下さればまことに心強く、ありがたいことだと思う。皆さんの限りない優しさと誠実さとで先頭に立ってほしい。そして、皆さんの子どもさんも、先立つ一人にしてほしい。

(5) 10月の新参画モニター研修会

「モニター必携」や映画学習の後のお願い

「世の中は三日見ぬまに桜かな」と思っていたら、いつのまにか「世の中は3日見ぬまの桜かな」となる。どっと咲いた桜が、いつのまにかぱっと散る。咲いた花はみんな散る。ところが、使い分けがある。桜は散る、梅はこぼれる、バラはしほむ、ボタンはくずれる、椿は落ちる、イチョウは枯れる、タンボボは舞うと言う。何というすばらしい日本語だろう。モニターの言葉づかいが悪いからポピーをやめるという会員さんもいる。この美しい日本語を対話に生かして会員さんを慰めたり、励ましたりしてほしい。ポピーの花言葉は「慰め」である。「一筆啓上。惚れ候。この恋叶はずば死に申し候。返事次第によりては生き上がるべく候」——平澤興先生に惚れてほしい。全家研に惚れてほしい。ポピーに惚れてほしい。私も惚れている。

おわりに

61年の8月の主事会総会で、「全家研がいかようになるかは、対話主事に他ならない」と挨拶された平澤興先生の胸にしみるこのお言葉が忘れない。



よりよい「ふれあい」をめざして

埼玉県・埼玉県南支部モニター
野島 幸子

昨年2月、突然本部主催のモニターアドバイザーリンピュートに出るよういわれました。内容を聞くと、各県から出席して県南からも1名ということで、支部を代表して私が選ばれたことを大変光栄に思いました。今の自分の視野をより広められるチャンスだと思い、経験が教師だと思っておりままで、よろこんで参加させていただきました。

会議は、非常にハードでしたが、私の人生に忘れない経験をさせていただきました。

1回1泊2日で、4回つづけて行されました。支部が違っても同じモニターとしての喜びと、苦しみを話し合え、そのふれあいの中で、人間としてモニターとして、多くのことを学びました。私は、この「ふれあい」という言葉が大好きです。

私は、いつも新人研修会で「心は自分の財産」ということを話します。「モニターになってよかった」と思われるような接し方をしようと努力しています。今でもモニターさんの立場に立って考えたり、行動したりすることが少しづつ、自然にできるようになってきました。毎日毎日が勉強ですが、自分も実践をどんどんやらなくてはよきアドバイザーになれません。新人さんの気持になったアドバイスが必要です。「私もこれならできる」と思ってもらえるアドバイザーになれるよう努力いたします。そして、これから多くのモニターさんと出会い、「ふれあい」を大切にして、少しでもよいアドバイスができるよう心の財産を豊かにしていきたいと思っています。

こうして勉強させていただけるのも、家族の協力があるからこそで、主人や子どもには不便な思いをさせました。研修が終って帰ると「ご苦労さま」と声をかけられ、疲れも一度にとれ、ファイトがわいてまいります。頭の中でいろいろの思いがかけめぐり、次のチャレンジのステップになります。

私もこうして社会に出て、自分が認められる場があるので、主人とも対等に話せますので、このよ

うな会話を聞いている子どもたちも、親の姿勢を見て認めてくれます。主婦をやりながら社会とのつながりを持つことが、いかに大切なことがわかり、これから自分の生き方に大きなプラスとなりました。仕事は、やればやるほど深みがありますので、新人モニターと同じように未知の段階を一つ一つ登り、努力することを大切にしたいと思います。そして、この研修会を通して「ふれあい」の大切さを学びました。「ふれあい」とは「会話」、私は必ず相手が答えてくださる話し方や、よく話される方には、聞き役、相手の気持になることの大切さを感じました。

これからも、モニターさんに「ポピーのモニターになってほんとうによかった」と喜んでもらえるようなアドバイザーになりたいと思っています。より多くの「ふれあい」、よりよい「ふれあい」をめざして頑張ります。

ポピーとの出会い

8年前、「ピンポン」とチャイムが鳴り、「全家研のポピーですが…」と、ここから私とポピーとの出会いが始まりました。支部の方が訪問してくださいて、私は、会員とモニターを同時に引き受けました。なぜなら、教科書に合っている教材と聞いただけで素晴らしいと感激し、自分の子どもにも早速やらせました。小さい頃から習慣づけが大切ということで、わが家も当時長男が5年生で「ポピーと同じ問題が出たよ」と笑顔で報告してくれ、必ずポピーをやる時間を作つてやらせました。5年生にもなりますと、自主学習が必要なのですが、初めての教材でしたのでやり終ると丸をつけてあげました。よくできると、赤ペンで励ましの言葉を書いてあげると大変よろこび、やる気を起こしました。やはり、親も一生懸命になると子どももついてきます。こうして、自分の子どもにやらせ、そのよさを知人、友人に伝えていました。これからモニターさんも、自分の子ど

もとともにポピー学習をすることが第一歩だと思います。また、知っている人に話をすることが最初はなかなかできず、支部の方に何回か同行していただき、右も左も分からないうま、一緒に歩いてくださるのならチャンスと思いました。ドアをたたいて入っていくところから、教材説明のしかた等、のみこもうと一生懸命見聞きしました。でも、断られた時のくやしさは、今でも忘れられません。私の場合は、最初から仕事と割り切る気持でスタートし、同行を土台にして、1年間種まきのつもりで、人をみれば「ポピーやっているのよ」と声かけて、パンフレットを渡したり、現物見本を見せたりのくり返しで、「アッ」という間に数か月が過ぎました。

今でも忘れないもう一つの出会いがありました。新人研修会用に使う「モニター活動の基本」というタイトルの8ミリ映画の撮影でした。スタッフのかたがたとの出会いを通して、たった10分のフィルムですが、その涙ぐましい努力が私は大変印象に残っています。全国の仲間が見ていてくださると思ううれしくて、本部と支部のかたがたに感謝の気持でいっぱいです。今だに他支部のかたがたから「新人研修会には、毎回見せていただいている」と聞かされると、少しでも全家研のお役に立っているのかと思い、もっと頑張らなくてはと思います。

8年間をふり返って

一口に8年といつても、たくさんの想い出があります。私は、1年毎に支部の方針に基づいて、自分で計画を立てます。特に大切なのは、ライバルを持つこと、モニターとして支部で一番になる等、目標を持って挑戦することです。それも支部のかたがたの心暖まる励ましの言葉にささえられたからです。

私はもっとふやしたくても、自分の人脈は全部回ってしまい、部数の行きづまりを打破しようと思つたのが、全員から子モニターを出すことでした。子モニターさんには、「あなたの知り合いに声かけて」と頼み、これは成功しました。それぞれ自分の人脈に声かけしたからです。ここでも、モニターさんをふやす大切さがわかりました。

59年、専任モニターとして支部へ入社、私には、大変な社会勉強の場です。自分がモニターとしての立場と、支部員としての活動が始まりました。それこそ2足の草鞋を履き、パートに出ている母親の気持もわかり、自分の普及にも非常に役に立ちました。

次に、専任モニターになって、同行も毎日やり、モニターさんとともにふやすことが一番の喜びになったのです。また、支部内での会議でも、支部員全員で、モニターさんにとって一番よい結果を出すにはどうすればよいかを話し合っております。この仕事のおもしろさは、自分で生み出すことができるからではないでしょうか。壁にぶつかっては破りのくり返えして、自分も成長していきたいと思います。

今後の課題

年々、外で働くお母さんがふえ、昼間訪問しても殆ど留守が多く、私たちにとっては泣きどころですが、ほっておくわけにはいきません。今回も幼A対策で数多く訪問しましたが、留守の家はパンフレットを入れて、相手がいそうな時間帯に合わせて、電話か再訪します。きめ細かに訪問するには、その地域にモニターさんがいれば、顔なじみで訪問しやすいので、若いモニターさんをたくさんふやし、輪を広げたいと思います。

私の支部も毎年方針を決め、それにそって活動しています。モニターさんにもいろいろなタイプの方がいらっしゃいますが、私は、相手に合わせた色に染まる、時には、私の色に染まってもらう、それが相互の成長につながるものと思っています。

私自身、まだ勉強の身ですが、毎年1つは、自分がこうしたいと思うことに挑戦しています。結果はどう出るかわかりませんが、何でもやってみたいのです。うまくいった時は、私も「ポピーにきてよかった」と思う気持はモニターさんと同じです。挑戦できるものがあるということを幸せに思い、何事も前進させようとする考えを持ち続けることがモニターさんにいい影響を与えるのではないでしょうか。

まとめ

「研究紀要」にのせていただき、ありがとうございました。今回も一つの体験と思い、むずかしいことは書けませんが、書かせていただきました。今思うと、この8年間大変恵まれ、よい体験ばかりさせていただいたと、しみじみ想い浮かべています。我が支部長は、「失敗しても、その失敗があるからこそ、次のものを考え出すことができる」といわれますが、私はそのくり返しです。ポピーの仕事に好感を持ち続け、自分らしさを忘れず、皆様の指導のもとで頑張ってまいりたいと思っています。



輪を広げ 心広がる 私の活動

神奈川県・横須賀支部モニター
小島 弘子

横須賀

「横須賀」皆さんはどんなイメージをお持ちでしょうか。「米海軍基地」「原子力潜水艦入港反対デモ」「ドブ板通り」「海の見える坂道」等々。この地出身の山口百恵さんが歌の中でいろいろな横須賀を紹介しておりますので、口ずさんでみて下さい。

横須賀は一漁村から永く海軍とともに発展し、戦後は旧海軍の施設の多くが平和産業に変身し、一部のみ海上自衛隊が使っているようです。米海軍基地正門前の商店街一帯を「ドブ板通り」と言っておりますが、今でも東京方面から若者がジーンズ・ショップへやってきます。横須賀にも異常なほどの団地造成の波がおしよせ、私どもも17年前に横須賀の中心地より4キロ離れた浦賀に住居を構えました。洋式燈台では日本で一番古いといわれる観音崎燈台に近く、大河に似た浦賀水道を挟んで対岸の房総の山波がきれいに見える高台にあります。外洋の黒潮の流れ込むこの浦賀水道はまだきれいで、今日も穏やかな海を大型タンカーや貨物船がすべて行きます。ウインドサーフィンで賑っている逗子・葉山・鎌倉の湘南の海とは違って、ぐっと生活感があります。秋には黄金の波を一面に漂わす仙台平野の真中で育ってきた私には、坂の多いこの横須賀は遊び心のある時はとても素敵で、仕事をする時はとても大変なところです。

出会いから10年

横須賀支部にお世話になってから、10年になります。当時は1年に2回ほどの全体モニター会議があるだけで、班会議とか、ブロック会議というものはなく、研修会など全く考えられないことでした。

そんな具合でしたから、先輩モニターのかたがたにはなかなかお目にかかれませんでした。ですから年2回の全体モニター会議で行われる自己紹介の時は支部からいただいた名簿と先輩の顔を一生懸命に照らし合せて、1人でも多くのモニターさんと知り

合い、仕事のやり方や情報を仕入れたいと努力したものです。最初の頃は2人の子どもの同級生や近所の子どもさん、お稽古の友達などにお願いして面白いように会員ができました。

1年過ぎる頃には会員さんは100名をこえていたと思います。ですが2年目に入りますと、紹介等の線も底をつけ、苦しくなってきました。そこで、母親の対話集会やポピー教室を頻繁に開きました。母親の対話集会は会員さんのお母さんが5名なら、未会員のお母さんを2名入れるという具合にしました。ポピー教室も自宅を解放して、会員さんは勿論のこと、未会員の子どもさんも、必ず呼んで勉強会をやり、支部の対話主事の先生では手がまわらず、普及部長や事務員さんにまで手伝っていただいたこともあります。月1回でしたが3年間続け、退会防止にはかなり効果があったように思います。3年目に入った頃には普及しやすいのはいつかということがはっきりと分かってきて、2月、3月、4月と成績表の出た2~3日後は力を入れて普及しました。私自身が普及活動に自信が持てるようになり、「ポピーの小島」も地域では大分知られるようになり、電話で注文がきたり、買物の途中で声をかけて下さったりで、会員さんもどんどんふえていき、張合いのある毎日でした。

4年目に入った頃に自分のことだけ考えていてよいのだろうかと気になりました。と言いますのは、300冊を越える配本をショッピングカーに入れて歩いてやっておりましたので、それだけでくたびれて新しい会員さんを作る努力をしなくなつておりました。自分の子どもも高学年になって幼児対象の子どもさんが全くわからなくなり、「手がまわらないから仕方がない」ですまさることだろうか、その間に他社教材に入りこまれたらどうしようか、いろいろと考えたすえ、欲ばって広い地域を1人で担当してきりきり舞いしているより若い人に入っていた

いて頑張ってもらった方が私の気持も楽になるし、支部のためにもその方がよいのではと思うようになり、そのことを支部長に話しました。すると、とても喜こんで下さって、是非自分の地域のことだけではなくもっと広い地域を対象にしてモニター作りをしてほしいとのお話をいただきました。自分の会員の中からモニターに相応しい方を選んで1人のモニターに10冊ぐらいずつ渡してモニター活動を始めてもらいました。毎月1回は私の家で普及活動に関する勉強会を開き情報交換の場所となり結構楽しそうで、ポピーとの出会いに感謝しております。

その後全家研全体としてモニター作り運動が活発になり、グリーンモニター発足会と研修会が各地で開かれ、私もそこでさらに勉強させていただき、その趣旨をくみとり現在もモニター作りを続けております。退会したモニターもおりますが、今も私の作ったモニターは68名、元気で活躍しています。

今まで夢中で10年間やってきましたが、多くの家庭を回ってよいしつけの仕方や生活の知恵などいろいろと教えていただき、自分自身の勉強になりました。私がモニターになって6か月が過ぎたばかりの頃、主人は静岡に出向を命ぜられ4年6か月単身赴任になりました。任務が終り自宅通勤ではなく、1年後には名古屋支店へ転勤でまた単身赴任です。その生活も4年目に入りました。テレビのCMで「タンスにゴン」といって大変にうけておりますが、最初は小1と小4の男の子との3人暮しでとても寂しいものでした。その子ども達も16歳と19歳になり、たくましく成長しいつまで続くかわからぬ母子家庭ですが、全家研の張り切りモニターであると同時に、自分の家庭をしっかりと守る母でありたいと思っております。

先輩モニターのIさんへ

『晩秋の落葉のつもる観音崎で燈台祭があり、週刊新潮の表紙を長いこと飾った画家の谷内六郎さんの別荘では個展が開かれていて、こよなくこの地を愛した谷内さんの心に触れ、充実した文化の日でした。ご無沙汰しておりますがお元気ですか。私がIさんよりモニターをバトンタッチしてから、もう10年になります。会員だった私に「引越をするので私のあとをやってみませんか」とのお話をいただき、何の不安もためらいもなく「お願ひします」と即答したのは、きっとIさんの仕事を「よい仕事だなあ」と心のどこかでいつも思っていたからでしょうね。最近

はモニターとしての仕事の幅を広げて後輩モニターの役に立つ人間になりたいと、私なりに頑張っております（格好つけすぎかしら）。Iさんの会社は景気がよいそうで、ボーナスも楽しみですね。

Iさんも遠くから見守っていて下さい。自分のことばかり一方的に書いてしまいましたが、年末に向かいIさんの仕事も忙しくなりますので、体に気をつけて（お互いに若くはありませんから）元気で明るいお正月を迎えて下さい。では来年またお便りします。さようなら。



全家研モニターを始めて4年

大阪府・浪華支部モニター
前田 章子

1. モニターになった動機

当時、長女が小学校1年生になって4か月が過ぎていました。その間他社の教材を使用しましたが、学習の習慣がつかず、物足りなく感じていました。ちょうどその時、近所のモニターさんからポピーを勧められ、その内容の素晴らしさに感激しました。こころの文庫、両親へのメッセージ(教育日本新聞)、何よりも、教科書に準じていること、詳しい手引きつきで、先生がわが家にいるような感じです。暗中模索の中、子どもの気持も聞かないで買い与えていた自分を恥ずかしく思い、ポピー教材であれば、親が子どもと一緒に学習できると感じました。子どももポピーを気に入り、自動的に勉強しだしましたので、主婦とモニターの二足の草鞋を履いてスタートを切りました。

2. モニターになって半年

モニターになったものの、初めは、人様に勧めていく自信がありませんでした。子どもが苦痛に感じないで学習している様子や、教材内容のまとまり、学習の進め方について、次第に共感を覚え、人様にも勧めてあげたほうが、喜んでいただけるのではないかと思うようになりました。本部、支部の講演会、その他の行事にも参加し、段々と自信を深めてきました。しかし、殆ど活動しませんでしたので、会員は自分の子どもと身内を入れての3名でした。その後スタートに当たって、支部長より、「1人よりも2人で組んで広めていく方法もあります。恥ずかしくても2人だったら、楽しく行動できますよ」とのアドバイスがあり、善は急げで、大の親友を口説きに口説いての二人三脚となりました。

それから4月の新学期を前に、本部、支部のお力を借りし、最初に企画したのが子どもが卒園しました幼稚園を皮切りに、近くの幼稚園にポピーを広めることでした。

3. 最初に行動した内容

入学準備号、漢字表を寄付するので注文をまとめはしいと、園の方に依頼いたしました。その結果、2園での申し込み者が13名くらいでした。そこで、園の名簿を頼りに、入学準備号を配本させていただいた園児の家に友人と2人で行き、「園からポピー教材をお持ち帰りになられたことだと思いますが、使って如何でしたか」と訪問し、ポピーの内容を理解していただきました。その結果、3名だった会員が70名にも増え、同時に始めた友人も30名以上の会員づくりに成功しました。この成功で少し安心し過ぎたのか、その後少し退会者が出了しました。これは、私達の心の緩みが原因であったと反省しています。

4. モニターとして

支部の活動の一端である大学講座、シンポジウム、夏の林間学校(会員子ども)、レディスナニワ(母親向け新聞)、研究会等のさまざまな会において、対話主事の2人の先生方のお話をうかがうことにより、私は視野を広くもつことを知り、母親としての道徳観念を今一度身につけ、頑張ってきました。これもモニターとして私達にやる気を出させてくださった支部長、支部の先生がたのお陰だと深く感謝しております。モニターという仕事を選んで本当によかったですと思ったのは、2年がたってからでした。2人の子どもも「ポピーっ子」になり、下の子は4歳になってポピーが楽しく理解でき出すとともに、「パソコンミミー」など1人で聞いたり見たりし、自分と同じ年齢の友達に教えてあげている様子です。

そんなことを思い返しながら書き進めていると、初めの頃が懐かしく思い出されます。チャイムを押す手に期待と不安、門前払いされ目の前が真暗になったような哀れさ、断わる人の冷淡さ、でも、そういった人ばかりではありませんでした。私達の話に耳を傾けてくださる人、反対に勵まされ、感動した

り、困惑したりで、配本においても、1日で終る配本が何日もかかる有様です。会員のかたとのお話は、偏差値偏重の受験体制のもたらす歪みや、日教組の問題を中心とする教育現場の荒廃について、また、家庭内暴力に近い事柄やいじめについての相談等の硬いものから、井戸端会議的なものまで、多種な話題に時間のたつのも忘れます。お話を聞きながら私がもらい泣き、また、感動したりの喜怒哀楽の触れ合いの中で、会員の皆様によって支えられ、勉強をさせていただいたことは、私に多くの恵みを与えてくださったと、感謝しています。

5. モニターブル

そうこうしながら3年がたち、子どもも4年生になりました。ボビーをひとりでするようになりました。ボビーの定着です。私もモニターとしての喜びが少しずつ分かって、意欲が出てきました。他のお母さまがたとも、この喜びを分かち合いたいと思い、モニターブルに挑戦してみました。まず、手初めに何人かの会員を紹介してくださった会員さんに、モニターになられるようお勧めしました。

全家研の五訓、

「母よ尊い母よ

日本の子らに美しく逞しい魂を

世界の子らに誇らしく清らかな心を

偉大な母よ」

と詠嘆されるこの感動が媒体となって、新しい同志をつくっていく。そのつながりが、私の望んだ姿でもありました。子どもを持つお母さまがたの一人ひとりが全家研のよさを理解なさって、参加されることを望んでやみません。私がつくったモニターさんは約30名。そのモニターさんがモニターを生み、今では約60名近くなりました。60名近くいるモニターの輪の中で、母と子について語り、私達が子どもについて取り決めたことは、次のとおりです。

- (1) 学校へ必ず登校させる（何かひとつでも学び遅れをとらせないため）
- (2) テレビに子守りをさせない（対話のある生活）
- (3) お金や物で子どもの心を買わない（嘘をつかない子に）
- (4) わが子を下宿させない（放任にしない。いつも子どもに目配りを）
- (5) 頼んでまで、学校へ登校させない（親としての

威厳をもて）

6. 子育てについて思うこと

親子関係を始めとして、個性の集まりである社会生活の中で、子どもの問題を学校教育のせいにするのはいとも簡単です。しかし、いくら学校が悪い、教師が悪い、と非難してみたところで、問題は解決すると思いません。子どもの問題は、いついかなる場合にあっても、最終的な責任を取るのは、親自身、その子ども自身と思っています。私にとって、何から何まで学校や先生にお願いするお母さまがたが多数いらっしゃることは、ただ驚くばかりです。本来なら家庭でしっかりしつけておくべき最低限のマナーや、集団生活での礼儀作法を疎かにしている反面、学校に過大な期待をし、ことある毎に学校の先生を非難する人も見受けられます。他人への責任転嫁は簡単です。でも振り返ってみれば、私達が子育てにおいて手抜きをしていることが何らかの問題発生源となっていないかを反省してみると必要ではないでしょうか。私自身も、一つひとつ取り上げていきますと、自信がもてなくなることが数多くあります。そんな時、「お母さんボビー」を何度も読み返し参考にする毎日です。子どもを育てるにとって、本当に難しいことですね。

7. 今後の活動

4年過ぎた現在、私の全家研運動も少々マンネリ化し、活動も停滞気味です。今こそ初心にもどり、新たにモニターを増やし、活動範囲を広げることが必要だと考えます。そのためには、幼児をおもちゃの若いお母さまがたを対象に、普及活動を続け全家研運動の一層の発展と成功のために、微力ではありますが尽くしたいと思います。

8. おわりに

21世紀をになう子ども達のために、わが支部主事の加藤先生が、21世紀の母親像をこのように言っておられます。本当に深い意味の言葉ですね。

「叡智によりて 導かれた
愛情こまやかな母親」



全家研モニターとしての反省と抱負

兵庫県・西宮支部モニター
岡田和子

1. 全家研との出会い

全家研ポピーとの出会いは、昭和52年5月、娘が1歳5か月の時でした。嫁いだ先は、田畠が多く家数が少ないので、同年齢の子どもがいる家庭があまりありませんでした。昔から、じっとしているのが好きではありませんでしたので、子どもと外で遊んでいることが多い毎日でした。午前中には、十分に家中を片づけることができますので、1日が長く思っていました。

「小さな娘といっしょにできることが何かあるはずだ」と思っておりました時に、ある新聞の広告によりポピーを知り、わからないうまに支部の方へ電話をかけました。2~3日後に会社の方が来られて、ポピーの本の内容説明、全家研の趣旨、ポピーは幼児ポピー一年中用から中学3年生（今では幼児ポピー一年小用から高校2年生）まで種類があり、教科書に準拠していること、先生方を交えての楽しいモニターハウス等々のことを詳しく教えていただきました。2歳にもなっていない子どものポピーは当時はありませんでしたが、モニターとして登録させていただきました。

それは名ばかりであって、ポピーを紹介するよりも本部、支部主催のモニター会議に参加することだけでした。当時の私は、全く友人にポピーを紹介できませんでした。それは、娘が小さすぎましたし、友達も多くいませんし、はっきりポピーのよさも、内容も全くわかりませんでしたので、近くの親戚数名にお届けしているだけでした。そのような状態が長く続きましたので、モニターとして登録していることすら心苦しく、何度もやめたい気持でいっぱいでした。

2. すばらしい全家研の教育対話

しかし、先輩のモニターさんの助言に励まされ、西宮支部のモニターさん達で作っている「つくし会」

というサークルに参加することにより、気持を休めることができました。ジレンマにおちいっている時の唯一の心の支えは、支部や本部主催の年2回行われる新参画モニター研修会議での教育対話主事先生がたのお話を聞くことでした。今すぐ私には、役に立つお話ではありませんが、「子どもを上手に育てる方法」、「幼児心理学」「子どもとお母さんもいっしょに学びましょう」等々、幼児教育についてベテランの先生がたのご講話や実践してきたこと、実態調査の報告、低学年での基本的生活習慣の重要性を楽しくユーモラスにお話される時間が、一番の楽しみでした。

今振り返ってみると、あの時々に聞かせていたいたひつひとつが今も胸に残り、現在子ども達に、そして会員さんがたに伝えることができるようになりました。モニターをしていて本当によかったと思います。

3. 幼児ポピーのよさ

上の娘が幼稚園に行く頃になると、親子ともどもお友達も随分と多くなり、幼児ポピーBからずっと続けていましたので、ポピーのよさは言葉ではなく、体から自然に伝わってきました。幼児ポピーには3つのよさがあると思います。

- (1) 図鑑的要素が含まれている総合絵本
- (2) 子ども自身が作成できる紙工作
- (3) 裏表紙には年間指導計画

以上、とても素晴らしいものだと思います。子ども達は本が破れる程までに読み、頭の中には、あの物語は、何月号の何ページにのっている」とまで教えてくれた子どもがいました。私は声を大きくして、「幼児ポピーばんざい」と訴えたいと思います。

4. よかった勉強会

全家研モニターとなって9年。下の娘も今年から

小学1年生になりました。子どもと同学年の会員さんが多く、月1回の勉強会も3年目に入り、先生のお手伝いをして下さるお母さんも増えてきました。会員さん、先生がたとの勉強会を通じていろいろな学習の方法があるものだと感心いたしました。自分の得意な教科を張り切って先にどんどん進んでいく子、苦手な教科は大きなテストのみ、また、学校の授業通りに各1枚ずつ確実に復習している子、母親から2~3枚だけもらって持ってくる子、真新しいまま持ち込む子、ユニークな子どもたちに囲まれて、勉強会は始まるのです。

違った学年が同じ場所で2時間程学習するのですが、子ども達から「おばちゃん先生」と呼ばれ、「はいはい」と返事はするものの、わからないところがたびたび出てきます。低学年には、「お母さんの手引き」の指導書がありますので、要点をしっかりと話して進んでいきます。高学年では、手引きや解答をいっしょに見て、「なるほどねエ」と教えてもらったり、教えてあげたりの学習時間です。子ども達から「来月は何日にするの」と声を聞くと、「子ども達は、この日を待っていてくれるものなんだなあ」と喜んでいます。勉強会では、ポピーを上手に使っていたいているのか、また勉強の方法のわからない子ども達には、お母さんも交えて直接先生からのご指導もあり、能率のよい学習方法のひとつとして「きざみ入れ」を指導していただき、本音が出せる場として、会員さんに喜ばれています。

勉強会の評判は、たちまち会員さんに広がり、先生方がとてもお忙しくなりました。この勉強会を今の状態で続けていくのには、どうしてもお母さま方の応援が必要になってきたのです。そこで、西宮支部では、お母さん中心の「自主学習会」へと変りつつあります。今まで先生の横でお手伝いさせていただいた事柄を思い浮かべ、もっと多くのかたがたに「自主学習会」のよさを知っていただけるよう前進していきたいと思います。

勉強会の途中に、子ども達が「おばちゃん、○○さんがポピーを見たいと言ってたよ」と教えてくれました。ポピーを待ってくださる方が、まだ私の周りには大ぜいいることを知りました。早速、未会員さんのお宅にお電話をして子どもさんの学年をお聞きします。

ポピーを紹介する折に、今まで自分の子どもにさせてみてよかったこと、国語、算数、社会、理科、

漢字計算等5教科が入っていて、枚数的には負担のかからない、低学年では28枚から高学年では33枚であること、年間契約ではなくて会員さんとの会話を大切にしたいので、毎月ごとの配本であること、ポピーは定価ではなくてシステム会費であり、この意味は、勉強会に参加されて、対話主事の先生を囲んでの楽しい小集会、講師の先生方の講演会に参加していただけ全てが会費に含まれていることをお話しします。今学校で習っているポピーのバラ見本を差し上げて、本誌はそのまま預けて帰り、後日お伺いします。子どもさんにも直接説明いたしますので、未会員さんの方から、「今月号からお願ひいたします」とのお電話をいただくことがよくあります。子ども達は、最初はなかなか10分と座ってはくれませんが、少なくとも小学生になれば45分間ぐらい座らなければなりません。それまでに少しの時間でもよいので、毎日何分か座らせるように、お母さんも習慣づけをして、自然とできるようになりたいものです。

5. 最後に

平澤興先生が「ポピー新聞」にこんなことを書いていらっしゃいました。

『若ものには皆無限の可能性があるということであります。教育で最も大切なことは、若もの長所を見つけて、これにやる気の火をつけ、燃える力を与えることであります。教育で何よりも大事なことは、ただよい点をとるなどということだけではなく、できるだけ早く若ものに、たとえ苦しくとも自ら進んでやる気を起こさせ、がんばらせることであります。これにはただがみがみいうだけではダメで、若もの心をよく知ってそれに沿って力づけ、若もの心に通じる愛情が必要であります。しかし、頑ばろうという気力そのものは、何としても最終的にはやはり若もの自らがつくり出さねばなりません。若ものよ、頑ばろう』

平澤先生のお書きになる「ポピー新聞」をいつも読ませていただく度に、ひとりでも多くの方にポピーのよさを伝え、人々との出会いを大切にして、もっともっと大きく輪を広げていきたいと思います。今日も会員さん、モニターさん、対話主事の先生方のパイプ役となって、素晴らしい全家研活動に頑ぱりたいと思います。



私の全家研運動

広島県・佐伯支部モニター
中山 峰子

私が、「全家研ポピー」を知ったのは、今から約2年半程前になります。ある日、義妹が「淳君（長男）にも、ポピーやらせてみたらどう？」と言って持つて来たのがポピーとの出会いの始まりでした。当時、長男が、小学校4年生になったばかりでした。ちょうどその頃、何かいい家庭学習のドリルはないものだろうかと、本屋さんへよく足を運んだものでした。しかし、なかなか学習の程度や量の適当なものがみつからず、かといって、何も勉強させないのも不安でした。そこで、ポピーをパラパラとめくって見た時、「なるほどこれは良い本がみつかった。しかし、うちの子に果たしてこれが続くかな？」というのが、私の本音でした。初めはそっぽを向いていた息子も、次第に私達の話に耳をかたむけ、ポピーを手にしてしばらく考え、「僕、やってみる！」という元気のいい声が、返ってきました。「これはしめた！」と、思いました。というのは、我が家では、いったん自分からやると決心したことは、絶対に続けるという規則があるからです。だから、子どもも、うっかり「あれを習いたい。これを習いたい」などと、言いません。したがって、塾にも行っていません。学校とポピー学習一筋なのです。それでも、トップクラスをいっているのだから、もっと何かやらせれば……なんて親バカでしょうか。欲がでてきそうなのをグッとおさえて、「今は基礎が大切」と、心に言い聞かせています。基礎ができていなくては、それ以上のことができるはずがないと思うのです。

近年、情報化時代の中で育っている子ども達は、確かにいろいろなことをよく知っていますが、また、しっかりしてもらいます。しかし、どんどん頭の中にいろいろなことが飛び込んできて、知らないくらいここまで知ってしまった、また、塾だの何だのといって、頭に詰め込み、まるで作られたロボットのようにさえ思われます。そういう子どもを見ると、かわいそうでなりません。まあ、人間の頭ですから、い

くら詰め込んでもパンクはしないでしょうが、そのぶん他の何らかの形でどこかに表れてくるに違いありません。しかし、昨今の世の中、勉強もせず遊び回ってばかりもいられず、多少人並のことはやらねば……。そこで、ポピー学習によって、最近は親子共々安心感に満たされ浸っているのです。

「基礎がしっかりと頭に入りていれば、何も恐れることはない。あとは、しっかりと食べて元気ならば、何も言うことはない」と、こう思うのです。人にポピーを勧める時もこのようなことを申しますと、たいていの人がうなずいてくださいます。それは、私の心の底から本当に自信を持って出てくる言葉だからと思っています。

さて、次に教育モニターとしての活動状況などを述べてみます。私が、教育モニターとして活動はじめて、約2年半が過ぎようとしていますが、最初は、みんなに声をかけるのが恥ずかしいなあとか、断られたらどうしようなど、不安な気持でいっぱいでした。寝てもさめてもポピーのことで頭がいっぱいでした。子どものクラス名簿を見ては、今日はAさんとBさん、明日はCさんとDさん宅を伺ってみよう。また、E君は塾に通っているから無理かしら、などと考え、とにかく頭の中はポピーだけでした。考えてばかりいてもしかたないので、まずは隣近所から声をかけてみることにしました。1か月2か月が過ぎ、何と予想以上に、会員さんが増え始めました。次第に、知らない家に飛び込むのも、平気になってしまい、会員さんが1人2人と増えていくのが、楽しみになってきたのです。日が暮れるのも忘れて、もう1軒、もう1軒と会員さん集めに歩き回ったものです。

これほどまでに必死になれたのも、支部の普及部員のひとり、中山さんの御陰だと思います。中山さんは、大変熱心な方で、おおかた私もその熱気に負けてしまったに違いありません。勉強の方法、

子育てについて、ポピーの勧め方などいろいろな分野のアドバイスをしてくださったのです。今でも何かあれば助言をしていただき、大変心強く感じております。奇遇にも私と同姓だったので、初めて会った時からもう何年も前からの知り合いのような気持になり、意気投合して、会員集めに何度もいっしょに歩いて回っていました。

その成果が表れたのでしょうか。約半年程で会員さんが、90名近くにも達していました。「これは、会員さんが増えたのはいいけれど、配本が大変だぞ」ひとり、つぶやいたものです。

なぜ短期間にこんなに会員さんが増えたのか、不思議に思われる方も多いでしょう。私の努力の賜物と、自分では思いたいのですが、実は、私の住んでいる日本三景の一つ、安芸の宮島ではポピーを知っている子どもが、ひとりもいなかったのです。我が宮島には、町立幼稚園から中学校まであり、全国でも屈指の教育施設、設備の整った園と学校なのです。そういう中で我が息子達も、日夜、勉強に遊びにと励んでいるわけです。

島の人口が、約3千人といいますから、子どもの数も本土の学校に比べると、必然的にずっと少なくなり、30人前後の学年がほとんどなのです。この子ども達の中で、ポピー学習にとり組んでいる子が、全くいなかったのです。このことは、私にとっては、大変ラッキーでした。他に、教育モニターさんがいないということは、大手を振って会員さん集めに回ることができたのです。とにかく時間と体力の許す限り、ひとりでも多くの人にポピーの良さを知っていただこうと意欲満々でした。季節のいい時はいいのですが、だんだん冬に向かっていき寒くなると、耳はちぎれそうなくらい痛く、鼻は真っ赤になるし、「えい、もうやめてしまえ。なぜこんなにまでして必死にならなくてはいけないのか」と思い、投げ出したくなったりもありました。

そんな中、私に大変嬉しいニュースが、支部から飛び込んで来たのです。一生懸命頑張ったかいがあったのか、佐伯支部でトップ表彰されることになったのです。嬉しくて嬉しくて、12月の寒くて辛かったことも一気に吹っ飛んでしまいました。今まで以上に、なお一層頑張らなくてはという気持にさえもなりました。それから約半年後に再度表彰され、ペアウォッチをいただきました。今までに味わったことのない満足感を覚え、現在も充実した日々を送っ

ています。今度は何を表彰していただけるかな？なんてかすかな期待と希望を胸に抱きながら……。

この2年半の間に、退会する人、再度入会する人、様様でした。「うちの子、やらないんですよ」「そうですか。それは、お母さんがポピーやりなさい！」と言って、1冊どさっと子どもに与えるのではないかですか？」それでは子どももうんざりするのは、当たり前の話です。「今日は、これだけしようね」と、このやさしいひと言で、ずいぶん子どもの感情の変化があるのです。私も経験上、よくわかるのです。ですから、退会したいとおっしゃるお母さんには、まず、そのようなことを言ってあげます。それでもなおだめならば、「じゃあ、少しお休みしてみて、またはじめましょうね」と言ってきました。

次第に脱落者が始めた頃、学習会というのがあることを知り、「それでは是非」と、支部へお願いし、対話主事上霜先生と普及部の中山さんに来ていただき、我が家で狭いながらも10人ばかり集まって開きました。子ども達も大変喜び、「おばちゃん、今度はいつするの？」と聞いて帰る子どももいたくらいでした。お母さん方に批評を尋ねてみると、大変好評だったことがよくわかりました。というのは、宮島という土地柄、商売人が多く、また、働くお母さんがほとんどなので、子どもの勉強を見る余裕のあるお母さんは、ごくわずかしかいないのです。それだけにこの学習会の重要さをできるだけ多くの人に知っていたとき、時間のとれる限り開けたらと願っています。また、母親セミナーを年1～2回開いていますが、お茶を飲みながら雑談を交えて、上霜先生の心暖まるお話を聞き、みんなで意見を交換し合っています。普段なかなか集まることは不可能なことなので、母親セミナーを通じて母親同士も友達になり、大変有意義な時間を過ごしています。これも全家研ならではの試みではないでしょうか。

ポピーチームに出会えば、「○○クン、ポピーやってる？」と、声をかけてやると、みんな笑顔が返ってきて、何だか我が子のように可愛らしくさえ思ってしまいます。配本が少しでも遅れると、家まで取りに来る子どももいます。こんなに心待ちにしていてくれる子どももいるのかと思うと、この頃少し慣れてきた気持を初心にもどして、気分を引き締めて頑張らなくてはと、自分に言い聞かせています。まだまだ未熟な教育モニターですが、何事も一生懸命やればきっと報われることと信じて頑張ります。



私のモニター活動

宮崎県・延岡支部モニター
尾崎信子

1. 全家研ポピーとの出会い

今から3年前、長男が2年生、次男が土々呂幼稚園の年長組、三男が2歳の頃でした。その頃の私は、2年生の長男にどのような勉強をさせていいのかわからず、思い悩んでおりました。ちょうど私の姉が遊びに来て、私が悩んでいることを相談しますと、全家研のポピーが学校の教科書に合っていて、1日1枚ずつその日に習ったことを復習すればよいかから、子どもに負担が軽く、楽しい勉強ができるとのこと、そして何よりも毎日続けることによって、学習の習慣がつき、5年生くらいになると、自分一人で学習できるようになるという話を聞きました。1日に1枚ずつだったら、長男にもできるのではないかと思い、早速次の日姉に頼んで、延岡支部の方へ連絡してもらい、入会届を出しました。届けていたいたいポピーを開いてみると、私が今まで搜し求めていた内容の本で、これまで悩んでいたことが、一挙に解決されたのでした。

支部の方から、私の住んでいる土々呂地区には、モニターが1人もいませんでしたので、この私に、モニターをやっていただけないだろうかというお話がありました。3人のわんぱく盛りの子ども達に振り回されながらの毎日でしたので、教育モニターの仕事をするなんて、とても思いもよらないことでした。2度3度とお断わりしましたが、子どもを育てるのに役に立ちますよというお言葉に、それじゃあやってみようかと軽い気持で引き受けました。三男の手を引いて、震える指でインターホンを押し、留守だったらホッとして子どもの手を引いて帰る、そんな日もあり、どうして教育モニターなんかになつたんだろうと後悔の毎日でした。

ある日長男が「お母さん、ポピーやっててよかったです。また100点取ってきたよ」と、学校から帰ると言いました。夢のような子どもの言葉、それまで不安だらけだったモニター活動も、この子どもの一言で

不安が自信となり、そして、自信となった体験を話しながら、会員数も次第に増えていきました。

2. 母親の役割

諺に、「鉄は熱いうちに打て」という言葉があります。子どもにもあてはまると思います。小さければ小さい時ほど親のはっきりした信念で育てられた子どもは、本当に幸せだと思います。私には全家研の「家庭教育五訓」があります。全家研総裁平澤興先生の書かれている「心の鏡」を読ませていただく時、背すじがピンとはります。読んでいくうちに、人間の心の暖かさ、母親とはこうあるべきですよと、優しく語りかけてくれているようで、私の3人の息子達にも、人間の心の優しさ、暖かさを残してあげたいと思います。

ポピー学習で、毎日学習する習慣をつけ、自立心を育て、素晴らしい未来のために、人生づくりをさせてあげられる母親に1人でも多くの人になってもらいたい、全家研ポピーのよさを知ってもらうのが、教育奉仕者、教育モニターの使命だと思っております。

3. ポピー学習の中から

小学2年生だった長男は、もう5年生、次男は3年生になっています。ポピー学習で3年間お世話になりました。始めた頃はあまり感じませんでしたが、国語の文章の読み取りを続けていくうちに、文章を読んで、問い合わせることが苦痛でなくなったようでした。ポピーで家庭学習を続けることが、こんなにも実力をつけてくれるとは、本当に驚くばかりです。

続けてやれる子にするには、与えっぱなしではありません。最初はやはり母子学習から始め、よくできた時にはほめたり、励ましたりしながら、学習することは苦痛ではなく、楽しいものだと感じさせれば、母子学習から一步前進したことになります。

息子達も、もう3年半ポピー学習を続けておりますが、最初からうまくいったのではありません。長男1人だけを採点してあげている時はよかったです、次男が入学してからは、毎日、決まった時間に30分ほど座り、採点しました。なにごとも辛抱の足りない私ですから、忙しい時間に30分も子どものために使うということは、本当に大変でした。しかし私の場合は、主人の両親と同居していますから、食事の後片づけは、義母に頼み、なんでもひっかき回してしまう三男は、主人に見てももらいました。その甲斐あって、毎日ポピー学習に取り組み、宿題がなくとも、机に向かうようになりました。まだまだ成績にはつながりませんが、「継続は力なり」の言葉通り、いつかは実力がつくことを信じ、励まし続けていこうと思っている今日この頃の私です。

4. モニター活動を通して

今から12年前、昭和50年3月、漁港で有名な土々呂町に嫁いで参りました。漁港は、実家から車で20分ぐらいの所にあります。漁師の人は言葉が荒く、初めは驚きましたが、次第にすっかり土地になじんでいるのに気がつくことがあります。モニターを始めた頃は、嫁いで来て8年ほどたっていましたので、お友達も長男の小学校の同級生のお母さん、次男の幼稚園児のお母さんと一緒に案外と沢山いましたが、ポピーがいいとわかってはいても世間話はするもののポピーの話ができず、しばらくは自分の子どもに使わせることだけで精一杯だったようです。

ちょうどこの頃、私の小・中学校の同級生が同じ町に、それも主人の同級生と結婚して住んでいることがわかり、勇気を出して、ポピーの話をしたら、快く私の会員第1号になってくれました。飛び上がらんばかりに嬉しかったことを覚えています。それから少しずつモニターらしい活動が始まりました。

会員40名くらいになった時、鹿児島の中央支部への研修に参加しました。その研修で学んだことは沢山あります。対話主事の先生が仕事として全家研ポピーの教育モニターをするならば、次のことを守って下さいと言われました。

第1に、自分の子どもによく使わせること、第2に、会員数の目標を持つこと、第3に1か月の計画を立てること、第4にある程度の勇気を持つことでした。どのことも私には大変で、なかなか実行に移せそうもないことがらでしたが、会員数の目標を持

つことと、勇気を持つことに重点を置いて、頑張ってみようと決心しました。

人前で話をするのが苦手な私が、教育モニターとして会員さんのお世話をしているのです。時には苦痛と感じる時もありますが、配本時の対話がはずんだ時、またこんな未熟な私でも、やる気の起こさせ方、勉強の仕方など相談して下さり、私なりに返答ができた時などは、モニターをやってよかったとつくづく思います。沢山のお母さんとの会話の中で、真剣に子どものことで悩んでおられる方が以外に多いということ、そんなお母さん方に、とても喜ばれたのが「お母さんポピー」でした。私も同じ悩みを持つ親として、この「お母さんポピー」がとても役立っています。ポピーをご存じでないかたがたにも見本を2日3日と置き、取りにうかがった時によい返事があり、「可愛い子どものために一緒に勉強しましょうね」と帰って来ます。その「お母さんポピー」も、46人のお母さんに講読してもらっています。

5. これからの活動

私は今会員さんの紹介で、バドミントンをしています。1年半くらい前、ポピーの配達中雨が降っているのに、車で配達していたので傘もささず、走り回っているうちに、風邪をひいてしまい、配本が終らないうちに肺炎になってしまいました。苦しくて動けないのですが、ポピーが来るのを首を長くして待っている子ども達のことを考えると、じっとしておれず主人に手伝ってもらい、配本を終えることができました。1軒1軒「こんにちわ、ポピーですが配達にきました」と言って回る主人のうしろ姿を見ながら、手を合わせずにはいられないほど感謝の気持で一杯でした。主人に一言「病気になってしまっても、知らない所ばかりで回ってあげられないから、健康に注意しなさい」と言われ、この言葉が、バドミントンを始めるきっかけになりました。今はすっかり、丈夫になって薬のいらない毎日を送っています。

今の私の夢は、平澤先生がお元気のうちに、一目お目にかかることです。世間知らずの私が全家研との出会いのお陰でモニター活動を通じ人生づくりをさせていただき、とても感謝致しております。これからも21世紀を担う子ども達のために、全家研運動の輪を広げ、家庭教育を充実させねばと思います。そして私自身を母親らしい、母親にさせていただいた全家研ポピーを信じ、努力していこうと思います。

光陰矢の如し



北海道・旭川支部長
山城 恵嗣

1. 支部開設の頃

私の支部開設は、昭和51年10月で、道内では、一番早く開設しました。

当時を思い起こしてみると、何をどうしてよいのやら、全くもって暗中模索がありました。一番に、モニターをどうして集めるのか、また会員が果たして納得いくのかと、次から次へと、難問題が湧き水の如く顔前に迫りくるような感じがありました。どこに相談したらよいのか、いちいち本部に連絡することもできなく、一刻も早く道内の仲間のできることを、一日千秋の思いで待ったものでした。

北海道はご承知のように、半年間は雪の中で過ごさなければなりません。本州のように、1年を通しての仕事は、大変に困難な問題が多々あります。こうした地域の問題、気象条件、寒暖の厳しい中、しかも雪の中での活動は、おそらく想像もつかないことではないかと思います。零下25度以下の気温の中、積雪2メートルあまりの中での活動、しかしやることだけはなにがなんでもやらなければならないというこうした条件の中では、今思えば、よくここまでやってきたものだと思います。

人のやっていることをやっていたのでは1歩も2歩も負けになります。常に先手必勝でなければなりません。迂余曲折しながら、今まで歩んできましたが、私の結論は、先ずモニターの育成をやらなければいけないということでした。

2. モニターの育成

現在支部には約400名からのモニターさんがいますが、これを各地区別に別けて、モニターの育成に全力を傾けております。と同時に、フレッシュ・モニターの発掘にも、全力投球をいたしております。今迄の支部経営を振り返ってみて、先ずこの2点が最大の戦う武器だと思っています。モニターさんには、ポピーをやっていてよかったという気持が

なければ永続きはしませんし、それと同時に、モニターさんのお子さんが、ポピーを使用していい、本当によかったという実感が、絶対の必要条件でもあります。こうしたことを考えながら、四季折々の行事も念頭におき、常に希望を持って前進できるよう運営にあたってきました。

3. 周囲の状況把握と的確な処理

現在のような情報化時代にあっては、常に全神経を集中して、周囲の状況をいつもキャッチできるようにしておかなければと思います。モニターからの苦情にしても、他のメーカーの動きにしても、会員さんからの声にしても、いち早くキャッチして処理しなければならないだろうと思います。

以前あるモニターさんから、私のところに、全家研ポピーについての質問を受けたことがあります。その質問の内容は、ポピーを持ってある家庭に勧めに行ったところが、その家庭では子どもはすごく使ってみたいのですが、親が反対して結局ポピーはダメだったということでした。そのモニターさんは、相當に残念だったことと思います。単にポピーがダメだったのでなく、親の考え方に対する悔しさだったのです。支部長こんなときに、どう対処したらよいでしょうか、ということでした。どこにでもある問題だと思います。そこで、私はそのモニターさんに「あなたはポピーというものが絶対によいものであると信じて勧めたのでしょうか」と聞きますと、その通りでしたという答えが返ってきました。

私は、モニターさんをほめました。「先ずあなたがポピーにたいして真からほれこんでおられたことは、何ものにもかえがたいことです。どうかこれからもその信念を忘れずに頑張って下さい。親が反対してポピーをひろめることはできなかったのは、決して、あなたの責任でもなければ、ポピーが悪いの

でもありません。それは、現在の若いお母さんの典型的みたいなもので、それだけに家庭教育が必要なのです。こうしたことは、いくらでもあると思いますよ。それだけに、私達の仕事は、今後も絶対に必要なのですよ」と話したことがありました。

4. 家庭教育の基本は母親

この仕事を通してしみじみと感じたことは、家庭教育の根本は、お母さんにあるということでした。昔の人は実にうまいことを言ったものです。嫁をもらう時は、その家の母親を見なさいと。このことは、如何に文化が発達しようと、どんなに世の中が変わっても、生き続けるであろうと、しみじみと感じさせられました。

私はこうした点をとらえ、モニター会などでは、家庭における母親の立場と子どもにたいする影響、子どもの躰については母親の力がどれほど大切であるかを常に口にしています。

ポピーを通して、お母さんがたの考え方、ものの見方などが、大きく変ることを望んでいます。このことがひいては、ポピーのモニターをしていてよかったですということにつながるものと思っています。

平澤先生のおことばの中に、「やさしさ きびしさ」と書かれた色紙を思い出します。母親は、まさしく家庭にあっては、これだと思いました。真に子どもを愛するということは、やさしさだけではなく、当然きびしさもなければならぬと思います。どの家庭でも、わが子の成長を願わない親はいないと思います。

5. 全家研とともに

私も今思い返しますと、12年前にポピーの話を聞いてどうしようかと思い、今思えばいささか恥ずかしい思いがします。全く年月の流れは早いものです。私の考え方もある当時の頃から思えば、大きく変わったように思います。多くのかたがたとお会いし、また多くのモニターさん、会員さん、他支部の支部長さん、本部のかたがたとお会いしているうちに、私の人生にとっても全家研との出会いは大きなプラスであったことと思っております。

特に、感銘深く残っていますのは、平澤先生のお人柄であったと思います。今なお内に教育に対しての情熱を燃やしつづけておられる様子です。

この12年間、私とポピーの歩みには、いろいろな

問題がありました。しかし、今思えば、とても懐かしい思い出でもありました。これから支部運営については、こうしたことを基礎にして、大きく飛躍したいと考えております。

21世紀に向かって、若い世代の人びとに、真のあるべき姿をはっきりと自覚して、次代を担う青少年として、責任と希望を持つべく、微力ながらその先頭に立ちたいと思っています。

今私のやるべきことは、母親教育だと思っております。何としても、ポピーを通して、母親のあり方、そして、モニターとしての誇りを身につけていただきたいと思っています。時の流れは、まさに光陰矢の如く過ぎ去って行きます。真に一日一日を大切にしながら、私の与えられた使命に向かって邁進したいと思います。

私自身まだまだ至らない面は多々ありますが、教育に対する情熱は、決して人に負けないだけの気迫があります。残された人生をこのポピーにかけたいと思います。

まとまりのない文章になりましたが、私の支部運営の一端と、反省をまじえて述べさせていただきました。



全家研という珠玉の宝を愛して

島根県・出雲支部長
滝 尻 忠 男

夫婦同伴でという同窓会が、秋の紅葉を賞でながら飛驒の高山で行われて、その帰りを北陸の富山と金沢に遊ぶ機会があった。31万と43万の人口を抱える都市である。同じ日本海に連なる裏日本で、私の出雲市は8万、県都の松江市はやっと14万である。

なぜ、人口がこれだけ違うのか。そして、産業がなぜこうも少ないのである。私はいつも「不毛の地」と呼んで、内心とても淋しい思いをしているものである。

だが、ここで私の数少ない喜びの一つは、全家研に生きているということである。誰かが、ある時「第2の京都哲学」だといったことがあるが、確かにその思想において、組織において注目を浴びる台風の目になっていることは事実である。

さて、そのポピーが戦後の教育の荒廃を問われる中で、いち早く家庭学習教材として生まれ出たのは、今から13年前であることは周知の通りである。私が今でも敬意を表してやまないのは、その出発時点で優秀な頭脳集団の決断があったことである。恐らく私が考えている以上に、それは勇気ある人びとの集団であったはずだし、それにもう一つ、これも想像であるが、全家研に集う文学的な教養の高い人びとの結合が、大きく開花したのではないかと思ってならない。

そこでは理詰めで算盤を弾いていく計算よりも、まず先に夢のような美しい楽園があって、そこに花を咲かせ、鳥を啼かせる楽しい雰囲気がその原動力となっていたはずだと、私はその搖籃期を私なりの柔軟なひいき目で考えてみることが好きだ。

もとより構想を机上に並べて算盤を弾いてみた時、今日の繁栄と充実は考えられもしなかったし、徒らに赤字の濃いバランス・シートのみが堆く積み上げられたことと思って同情したくなるほどである。だが、決断があった。そして試行錯誤といわれる時期があり、軌道に乗ったのは何年後のことか。

私が参画したのは、2年目からである。

上村正造という御老人がいらっしゃる。戦後、大連から引き揚げて松江に落ちつき、混乱期の中で第2の人生として教育産業の仕事を始められた。新学社との固い絆がその時からでき、全家研もその手引で私は今日の生き甲斐を得た。誠実で剛直一途、正邪曲直をしっかと判断する人。老後を西宮に過ごすということで、40年住んだ松江を離れていた。90歳を越えるお年で、なおも読書を続けておられる。時に新学社の大久保彦左という人もある。

全家研の歴史の中でのいうならば、最も勇気をもって根を拡げ、養分を注ぎこんでいた時であり、日本中の各地に志のある助っ人を掘り起こし、委嘱し続けていたときであろうか。だから燎原の火のように燃え上がった陰に、優秀な火付け人が何人もいたということである。私の知っている限りでも、その人は極めて立派なオルグだったと思っている。

その前に私は、昭和40年代、出雲市でも第1号の学習塾といわれる大型の容れものを建てて「不毛の地においては、人材を養成することのみが第一義だ」と声高く叫んでいた。

私が欣然として参加したのは、全家研の思想が私と同じ燃える思いの台の上にあったからである。御多聞にもれず、第一歩は私の歩き廻っての勧誘からであった。しかしこれは大変な労力であったし、見知らぬ家の戸を叩くことであり、遅々として会員は増えなかった。私の勇気と思慮がその時にあった。優秀な人材を登用して車を与えたことである。モニター組織が軌道に乗り、会員は鍛錬登りに上昇した。そのモニターの育成と発掘とに副支部長(私の家内)が抜群の努力を傾けたことと、高名な対話主事であった新宮先生が、手探りで第一歩からその仕事に当たって、いつでも謙虚に共に歩んで下さった御苦勞とは、大きい賞讃と尊敬であった。

第1回教育講演会は、会員500余の時を初めとし

て、その後年ごとに回を重ねて、今年は第12回を盛大に実施することができた。柳井道弘先生は常に温かい眼差で指導協力の労を惜しみなく与えて下さった。感謝している。

思えばここ10年余を、いつでも暗中模索の中で本部の熱心な指導にすがり、その研究会、支部長会に鍛えられ、なお歴代の対話主事の先生からも何かと力強い御指導をいただいた。今日のいささかの成果は、この御好意の上に大勢のモニターさんの常に変わらぬ協力と努力があったからである。

(註)「研究紀要」(15号)に私の支部の苦楽を共にしてきた優秀な園山幸子モニターが、支部の行事の詳細な全容と、不毛の地において華々しく立ちとってきた戦いの精神的根拠が述べられている。そのリポートに全面的な確認と敬意を払うものである。

しかし、私にはなおモニターの皆さんに甘えがあった。それは発足して数年の頃、支部は一応の軌道に乗って流れ、会員も順調に伸びていた頃のことであったが、その人間関係に乗せてセールス的な飛び込みをする大地に這いつくばって生きる強い意地つぱりな性格を出してもらえないかと、普及部長と発想の転換について論じたことであった。そして活動家で、成績のいい中学生をもつお母さんモニターの数人と話し合ってみたが、それは賛同を得ることでなかった。厳しい越えがたい壁でもあった。

それで思考を飛躍させて、組織の立体的構造ということにおき換えて、その可能性を引き出すための役付き制の二段、三段構えのクッションのあるものに仕立て上げてみたが、予期したものにはならなかった。

前後を通じて一番の欠陥的なものは、私の女性コンプレックスであった。だから私は思う、青年時代の世俗的な女性との交友ということは、社会人となってからの幅あるいい意味での人間関係の修養場所であるということを。

本部130万運動はその頃に始動した。勇躍して心弾む目標であり、挑戦する意義あるものもあった。

支部の会員数は、しばらく足踏みのままであって、減少もなく増加もなく、空しく1、2年を経過した。若い30代の普及部長は、若者らしく勇敢に参考になる支部を研究し、その方法論を会得していた。成算を説いて新しい軌道修正を求めた。

私は支部長の交代をこの時期と決めた。新しい馬

車は走り出し、加速をつけていった。「近頃の若い者は…」ということはいわないことにした。過去の何年か果たし得ない夢の願望であった○千到達が確実になった。

いまこの原稿を書いている育英ビルの3階教室は、晚秋の太陽が雲一つない大空から窓一ぱいにさんさんと降り注いで快適である。窓の向こうの北山山系が陽を受けて、きれいな山肌をくっきりとみせ、カラッとした空気の中で、すでに峠を過ぎた紅葉の残り香を漂わせている。独り静かに部屋にこもって、この10年余の慌しかった戦いのあとを振り返って整理しながら、なおかつ前途への夢を駆せてみることは幸福である。

平澤先生という得難い高潔な学者を頂点において、奥西会長という文学者で僕のように夢を食う人を軸にして、高島、大久保、右近、柳井、杉森の皆さん一流の人材を組合せて、いままっしぐらに全家研という一つの新興宗教にも似た高貴な香り高い哲学に挑み、未踏の大地を開拓しようと渾然一体となって、130万運動への巨歩を踏み進めているのを見ることは、頼もしく楽しい。

この一連の文章の終りに書き加えたいのは、松江市のY支部のことである。ここもまた鍛えられた若者の牙城である。よく奮闘している。ここでの対話主事は県下著名な教育者で人格者の石川先生である。こうした中で支部の成果は急激に伸びた。新鮮なモニター組織を見事に作り上げ、華麗な運営で上手に会員拡大を組み上げていった。ここでも私の家の副支部長がよく陰の協力で大きい支えになってきたことを特筆しておきたい。

私も家内も多い時には毎夜のごとく家庭訪問や小集会に出席して、夢を語り学習を語ってきた。遅く帰宅して語り合いながら全家研に携わる証として、明日への勇気と希望の原動力としている。健康でさらに精進したいと思う。

寒流月を帶びて澄めること鏡のごとく
夕吹霜に和して利きこと刀に似たり

最後に、私の心境を白居易の詩に託して、結びとしたい。多くの関係のかたがたに、心からお礼を申し上げたい。